

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第213期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 シキボウ株式会社

【英訳名】 SHIKIBO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 鈴木 睦 人

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町三丁目2番6号

【電話番号】 大阪(06)6268-5421

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 コーポレート部門長 伊丹 秀 典

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町11番地19 興和二番町ビル

【電話番号】 東京(03)3270-8881

【事務連絡者氏名】 東京支社長 津 田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
シキボウ株式会社東京支社
(東京都千代田区二番町11番地19 興和二番町ビル)
(当社の東京支社は金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、
投資者の便宜のため縦覧に供しております。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第209期	第210期	第211期	第212期	第213期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	35,670	37,893	38,681	39,087	44,554
経常利益 (百万円)	1,038	1,125	1,322	1,047	658
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	49	1,568	800	914	950
包括利益 (百万円)	350	2,036	1,271	1,189	1,604
純資産額 (百万円)	31,808	33,357	34,080	35,238	36,224
総資産額 (百万円)	81,596	82,043	83,299	85,611	93,964
1株当たり純資産額 (円)	2,745.79	2,875.97	2,937.74	2,777.60	2,851.27
1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.38	135.31	69.06	72.75	74.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	68.55	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	40.6	40.9	41.1	38.5
自己資本利益率 (%)	0.2	4.8	2.4	2.6	2.7
株価収益率 (倍)	203.4	7.4	16.7	13.7	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,988	1,112	3,549	2,107	907
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	654	682	2,703	2,765	4,634
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,791	579	509	1,073	4,292
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,008	4,922	5,303	5,816	6,344
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	2,230 (628)	2,195 (613)	2,198 (630)	2,175 (646)	2,306 (654)

(注) 1 第209期、第210期、第212期及び第213期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第209期	第210期	第211期	第212期	第213期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	25,045	26,557	26,933	27,213	32,281
経常利益 (百万円)	719	578	942	1,323	1,140
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	493	590	1,158	1,446	1,502
資本金 (百万円)	11,336	11,336	11,336	11,820	11,820
発行済株式総数 (株)	11,810,829	11,810,829	11,810,829	12,810,829	12,810,829
純資産額 (百万円)	30,029	30,170	28,588	29,956	30,992
総資産額 (百万円)	77,416	76,862	75,779	77,704	86,292
1株当たり純資産額 (円)	2,592.31	2,602.72	2,465.91	2,363.05	2,441.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	43.96	50.96	99.92	115.09	118.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	39.3	37.7	38.6	35.9
自己資本利益率 (%)	1.7	2.0	3.9	4.9	4.9
株価収益率 (倍)	20.3	19.7	-	8.7	9.0
配当性向 (%)	91.0	98.1	-	43.4	42.2
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	531 (85)	532 (89)	554 (88)	572 (86)	674 (86)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93.6 (102.0)	110.1 (107.9)	130.1 (152.5)	119.5 (150.2)	131.2 (202.2)
最高株価 (円)	1,006	1,105	1,255	1,170	1,170
最低株価 (円)	865	832	953	965	874

- (注) 1 第209期、第210期、第212期及び第213期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第211期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 第211期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 第213期の1株当たり配当額50.00円のうち、期末配当額25.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1892年 8月	大阪市此花区伝法町に有限責任伝法紡績会社を設立(資本金10万円)
1893年 3月	本社を大阪市福島区上福島に移転、福島紡績株式会社に改称
1920年 4月	本社を大阪市北区玉江町2丁目3番地に移転
1929年 1月	東京出張所を開設(現・東京支社)
1941年 6月	明治紡績合資会社を合併
1944年 3月	朝日紡績株式会社を合併、商号を敷島紡績株式会社に変更、本社を大阪市東区備後町4丁目34番地に移転
1949年 5月	東京証券取引所、大阪証券取引所(現・東京証券取引所)、名古屋証券取引所に上場
1953年 2月	当社八幡、草津両工場分離、敷島帆布株式会社を設立
1959年10月	敷島重布株式会社を設立
1961年12月	敷島帆布株式会社、敷島重布株式会社が合併、商号を敷島カンパス株式会社に変更
1963年11月	和歌山リネン株式会社に資本参加(現・シキボウリネン株式会社)(現・連結子会社)
1965年11月	本社を大阪市東区備後町3丁目35番地に移転
1967年 1月	新内外綿株式会社の株式を取得し、資本参加(現・連結子会社)
1969年 3月	株式会社マーメイド広海の株式を取得し、資本参加
1972年 6月	インドネシア国に株式会社マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア設立(現・連結子会社)
1978年 2月	株式会社ナイガイテキスタイルを設立(現・連結子会社)
1989年 2月	合区により本社の住居表示変更(大阪市中央区備後町三丁目2番6号)
11月	株式会社大和機械製作所を買収し、当社尾道事業所を開設
1990年 6月	シキボウ総合サービス株式会社を設立(現・株式会社シキボウサービス)(現・連結子会社)
10月	敷島カンパス株式会社、敷島興産株式会社、大機紡績株式会社及びシキボウ開発株式会社を吸収合併すると共に、販売会社として敷島カンパス株式会社を設立(現・連結子会社)
11月	小田陶器株式会社を買収
1991年 2月	シキボウ物流センター株式会社を設立(現・連結子会社)
10月	産業機械等販売会社として株式会社大和機械製作所を設立
1993年11月	ジャスコ姫路リバーシティショッピングセンター(貸与設備)を開設
12月	香港に敷紡(香港)有限公司を設立(現・連結子会社)
1995年 8月	丸ホームテキスタイル株式会社を設立(現・連結子会社)
1996年 8月	中国上海市に上海敷島家用紡織有限公司(現・敷紡(上海)国際商貿有限公司)を設立(現・連結子会社)
1998年 4月	シキボウ電子株式会社と小田陶器株式会社が合併し、前者が存続会社となり、新たに販売会社として小田陶器株式会社を設立
5月	販売会社であった株式会社大和機械製作所に当社の産業機械等の製造部門を統合(現・連結子会社)
1999年 2月	株式会社シキボウ物流システムを設立(現・連結子会社)
2000年 4月	株式会社イケダを株式会社シキボウ堺に商号変更(現・連結子会社)
12月	イオンモール高知ショッピングセンター(貸与設備)を開設
2002年 4月	商号をシキボウ株式会社に変更
	株式会社シキボウ江南を設立(現・連結子会社)
2005年 4月	Jリネンサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
9月	中国江蘇省に敷島工業織物(無錫)有限公司を設立(現・連結子会社)
2006年 2月	中国上海市に敷紡貿易(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2007年 3月	中国浙江省に湖州敷島福紡織品有限公司を設立(現・連結子会社)
2011年 3月	株式会社マーメイドソーイング秋田を設立(現・連結子会社)
10月	東洋空気調和株式会社を買収(現・連結子会社)
2014年 1月	連結子会社である新内外綿株式会社がジェイ・ピー・ボスコ株式会社を買収(現・連結子会社)
2022年 1月	台湾新北市に台湾敷紡股份有限公司を設立(現・連結子会社)
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2024年 1月	ベトナム国ホーチミン市にシキボウベトナム有限会社を設立(現・連結子会社)
3月	連結子会社である小田陶器株式会社の全株式を売却
4月	上海敷島家用紡織有限公司を敷紡(上海)国際商貿有限公司に商号変更(現・連結子会社)
2025年 2月	連結子会社である敷紡貿易(上海)有限公司を解散(2026年6月清算終了)
2025年12月	ユニチカグループから繊維事業を事業譲受等し、買収したインドネシア国の会社を株式会社シキボウマーメイドインドネシアに商号変更(現・連結子会社)
2026年 4月	株式会社マーメイド広海を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社で構成され、繊維製品の製造販売、工業用品の製造販売、食品・化成品及び航空機関連部品、複合材料の製造販売、不動産の賃貸等を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る主な位置付けは次のとおりであり、当社グループが営んでいる事業内容と、報告セグメントにおける事業区分は同一であります。

繊維事業

事業内容	主要製品等	会社名称
繊維製品の製造販売	糸、布、ニット、二次製品等	当社、(株)シキボウ江南、丸ホームテキスタイル(株)、新内外綿(株)、(株)ナイガイトテキスタイル、(株)マーメイドソーイング秋田、(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア、(株)シキボウマーメイドインドネシア、ジェイ・ピー・ボスコ(株)、敷紡(香港)有限公司、敷紡(上海)国際商貿有限公司、湖州敷島福紡織品有限公司、敷紡貿易(上海)有限公司、台湾敷紡股份有限公司、シキボウベトナム有限会社 (会社総数15社)
繊維製品の配送・倉庫業務	-	シキボウ物流センター(株) (会社総数1社)

産業資材事業

事業内容	主要製品等	会社名称
工業用品の製造販売	製紙用ドライヤーカンバス、フィルタークロス等	当社、敷島カンバス(株)、東洋空気調和(株)、敷島工業織物(無錫)有限公司 (会社総数4社)

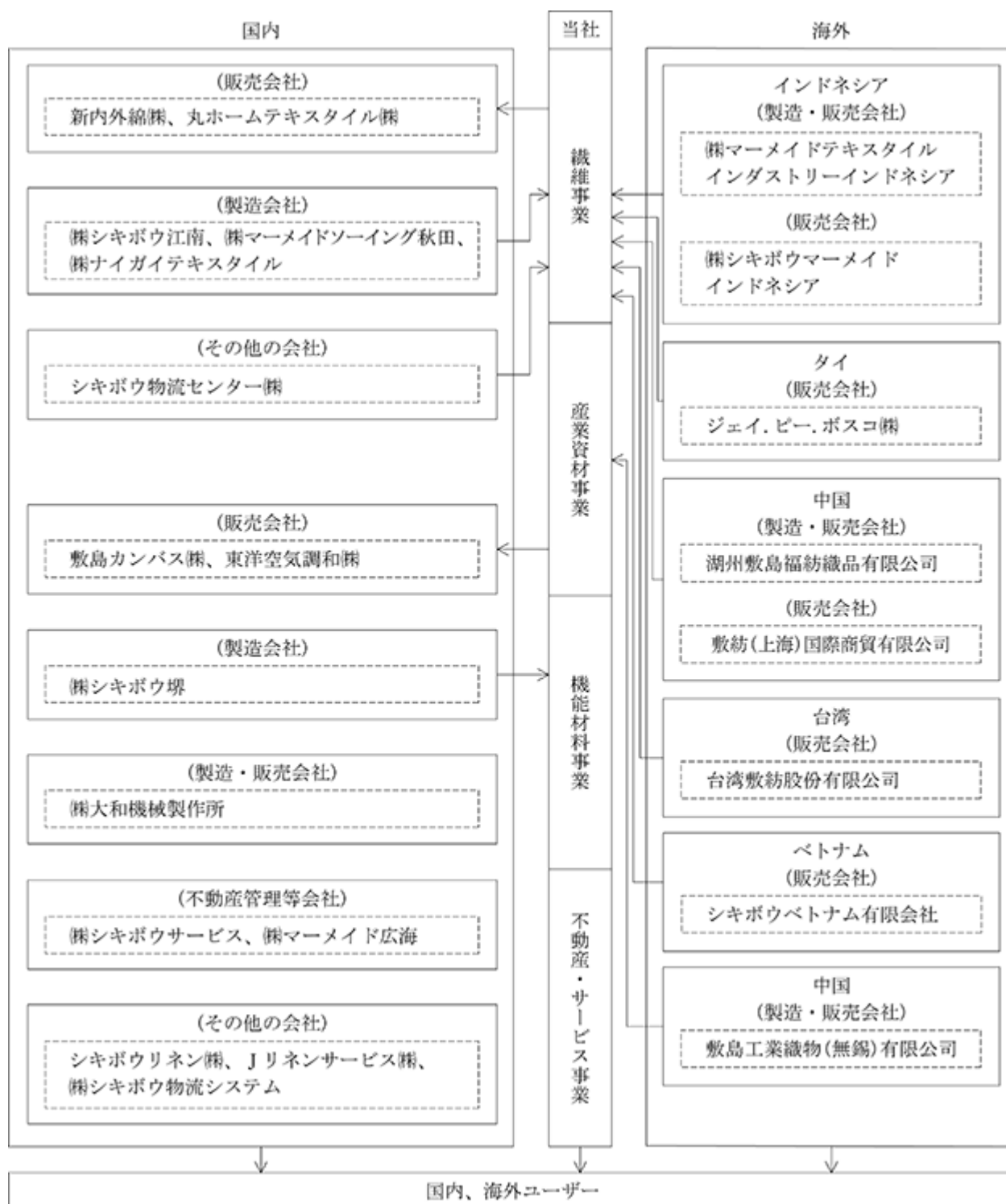
機能材料事業

事業内容	主要製品等	会社名称
食品・化成品等の製造販売	食品添加物等	当社、(株)シキボウ堺 (会社総数2社)
航空機関連部品、複合材料の製造販売	航空機関連部品、複合材料等	当社 (会社総数1社)
産業機械等の製造販売	加工機械	(株)大和機械製作所 (会社総数1社)

不動産・サービス事業

事業内容	主要製品等	会社名称
不動産賃貸等	-	当社、(株)シキボウサービス、(株)マーメイド広海 (会社総数3社)
リネンサプライ業	-	シキボウリネン(株)、Jリネンサービス(株) (会社総数2社)
繊維製品の配送業務	-	(株)シキボウ物流システム (会社総数1社)

事業の系統図の概略は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

- 1 敷紡貿易(上海)有限公司は、2026年6月8日付で清算が完了しております。
- 2 敷紡(香港)有限公司は、現在休眠中であります。
- 3 株式会社マーメイド広海は、2026年4月1日付で、当社に吸収合併されております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容			
					役員の兼 任等	資金の 貸付	債務保証	営業上の取引
(連結子会社) ㈱シキボウ江南	愛知県 江南市	100	繊維事業 各種繊維製品の製造	100	役員の兼 任等7人	有	-	各種繊維製品の 加工を委託して いる。
丸ホームテキスタイル㈱	大阪市 中央区	60	繊維事業 各種織物、繊維資 材、寝具類及び寝装 品の販売	100	役員の兼 任等4人	-	-	寝装品を販売し ている。
新内外綿㈱	大阪市 中央区	100	繊維事業 各種繊維製品の販売	100	役員の兼 任等5人	有	-	二次製品他を販 売している他、 紡績糸等を購入 している。
㈱ナイガイテキスタイル	岐阜県 海津市	99	繊維事業 紡績糸製造	100 (100)	役員の兼 任等4人	-	-	-
シキボウ物流センター㈱	岐阜県 海津市	20	繊維事業 倉庫業	100	役員の兼 任等4人	-	-	保管・配送・構 内業務を委託し ている。
㈱マーメイドソーイング秋田	秋田県 大仙市	10	繊維事業 繊維製品の縫製	100	役員の兼 任等5人	有	-	二次製品の縫製 を委託している。
㈱マーメイドテキスタイル インダストリーインドネシア 1	インドネシア国 モジョケルト県	千米ドル 40,560	繊維事業 各種繊維製品の製造 及び販売	98.0	役員の兼 任等7人	有	有	布帛等生地を購 入している。
㈱シキボウマーメイド インドネシア	インドネシア国 ジャカルタ市	千米ドル 1,250	繊維事業 各種繊維製品の販売	100 (0.2)	役員の兼 任等3人	有	-	各種繊維製品を 販売している
ジェイ・ピー・ボスコ㈱	タイ国 バンコク市	百万バーツ 28	繊維事業 繊維製品の販売	100 (97.5)	役員の兼 任等3人	-	-	紡績糸を購入し ている。
敷紡(香港)有限公司	中国 香港	千香港ドル 2,400	繊維事業 繊維製品の販売	100	役員の兼 任等3人	-	-	-
敷紡(上海)国際商貿有限公司	中国 上海市	百万元 26	繊維事業 寝装品他各種繊維製 品、日用雑貨、化学 製品の販売	100	役員の兼 任等4人	-	-	寝装品他各種織 維製品等を購入 ・販売している。
湖州敷島福紡織品有限公司	中国 浙江省湖州市	百万元 12	繊維事業 繊維製品の加工	100	役員の兼 任等4人	-	-	-
敷紡貿易(上海)有限公司 4	中国 上海市	百万元 6	繊維事業 繊維製品の販売	100	役員の兼 任等3人	-	-	-
台湾敷紡股份有限公司	台湾 新北市	百万台湾ドル 7	繊維事業 繊維製品の販売	100	役員の兼 任等4人	-	-	各種繊維製品を 購入している。
シキボウベトナム有限会社	ベトナム国 ホーチミン市	百万ドン 36,800	繊維事業 繊維製品の販売	100	役員の兼 任等3人	-	-	各種繊維製品を 購入している。
敷島カンバス㈱ 1, 3	大阪市 中央区	290	産業資材事業 製紙用ドライヤーカ ンバス及びフィル タークロス等の販売	100	役員の兼 任等6人	-	-	製紙用ドライ ヤーカンバス及 びフィルターク ロス等を販売し ている。
東洋空気調和㈱	東京都 新宿区	50	産業資材事業 空気清浄装置の製造 販売及びメンテナ ンス	100	役員の兼 任等4人	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容			
					役員の兼 任等	資金の 貸付	債務保証	営業上の取引
敷島工業織物(無錫)有限公司	中国 江蘇省無錫市	百万元 61	産業資材事業 製紙用ドライヤーカ ンバス等の製造販売	100	役員の兼 任等 8 人	-	-	製紙用ドライ ヤーカンバス他 を購入している。
(株)シキボウ堺	堺市 西区	100	機能材料事業 食品添加物及び工業 用糊剤の製造	100	役員の兼 任等 8 人	有	-	食品添加物等の 製造を委託して いる。
(株)大和機械製作所	広島県 尾道市	100	機能材料事業 加工機械の製造販売	100	役員の兼 任等 4 人	-	-	-
(株)シキボウサービス	大阪市 中央区	90	不動産・サービス事 業 不動産管理及び情報 システム業務等	100	役員の兼 任等 3 人	-	-	自社ビルの管理 業務、情報シス テムの開発・運 用・保守他を委 託している。 5
(株)マーメイド広海 6	静岡県 浜松市	60	不動産・サービス事 業 倉庫の賃貸	100	役員の兼 任等 4 人	-	-	-
(株)シキボウ物流システム	千葉県 柏市	50	不動産・サービス事 業 量販店向け配送業務	100	役員の兼 任等 2 人	-	-	-
シキボウリネン(株)	和歌山県 西牟婁郡	40	不動産・サービス事 業 リネンサプライ及び ホームクリーニング	100	役員の兼 任等 4 人	-	-	-
Jリネンサービス(株)	大阪府 泉佐野市	30	不動産・サービス事 業 リネンサプライ	100 (100)	役員の兼 任等 4 人	-	-	-

- (注) 1 特定子会社に該当します。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている会社は以下のとおりであります。

主な損益情報等

敷島カンバス(株)

売上高	6,236	百万円
経常利益	105	〃
当期純利益	78	〃
純資産額	1,318	〃
総資産額	2,993	〃

- 4 敷紡貿易(上海)有限公司は、2025年2月12日開催の取締役会にて、解散及び清算することを決議し、2026年6月8日付で清算が終了しております。
5 (株)シキボウサービスと当社との情報システム業務に関する委託関係は、2026年4月1日付で情報システム業務が、当社に統合されたことに伴い、終了しております。
6 (株)マーメイド広海は、2026年4月1日付で、当社に吸収合併されております。
7 役員の兼任等には、当社役員と当社従業員を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

(経営理念)

「わたしたちは、シキボウグループのものづくり技術・ものづくり文化で新しい価値を創造します。」 - 安心・安全・快適な暮らしと環境にやさしい社会の実現へ - という経営理念のもと、「繊維」「産業資材」「機能材料」「不動産・サービス」の各事業分野において、他社には真似の出来ない独自の機能や技術力を活かした商品づくりを追求すると共に、顧客ニーズに沿った商品提案やサービスの向上に取り組んでおります。

(長期ビジョン)

当社グループは、上記の経営理念のもと、これまで培ってきたものづくり技術・文化によって、環境や社会課題の解決に貢献してまいりました。更なる成長を続けるために、当社グループは、創立150年である2042年に向けた長期ビジョン「Mermaid 2042」を掲げております。

「Mermaid 2042」

あなたにもっと寄り添い、愛されるシキボウグループへ

- ・従業員にもっと寄り添い、笑顔あふれる心豊かな人生の実現に貢献します
- ・お客様にもっと寄り添い、まだ見ぬ世界を当たり前にする技術で貢献します
- ・地球にもっと寄り添い、持続可能な社会に貢献します

中期経営計画「TG25-27」の策定を進める中で、長期ビジョンを実現するための経営目標をより具体的な言葉とするために、私たちが「めざす姿」として、以下のとおり策定しました。

(めざす姿)

従業員が自分のありたい姿を実現するために、仕事を通じて成長し、安心して働ける職場環境をめざします。

- ・働きやすい、職場環境・制度・組織風土の改善
- ・従業員の成長のための機会の創出
- ・多様な人材の確保・育成、機会均等
- ・健康推進・職場安全衛生

繊維で培った技術やサービスを通じ、社会課題解決や、お客様の安心・安全・快適な暮らしの実現をめざします。

- ・安心・安全・快適な製品やサービスの提供
- ・技術を進化させ、社会のニーズに対応した新製品の開発・提供
- ・国内のみならず海外市場も含めた製品の提供

環境や人権に配慮した製品・サービス、ものづくりで、持続可能な社会の実現をめざします。

- ・環境配慮型商品・サービスの開発・提供
- ・気候変動に対応した製品の開発・提供
- ・公正で、持続可能な原材料調達や製品供給の実現
- ・資源循環型社会実現への貢献
- ・事業活動における気候変動対策とその緩和策の推進

(中期経営計画「T G 2 5 - 2 7」の概要)

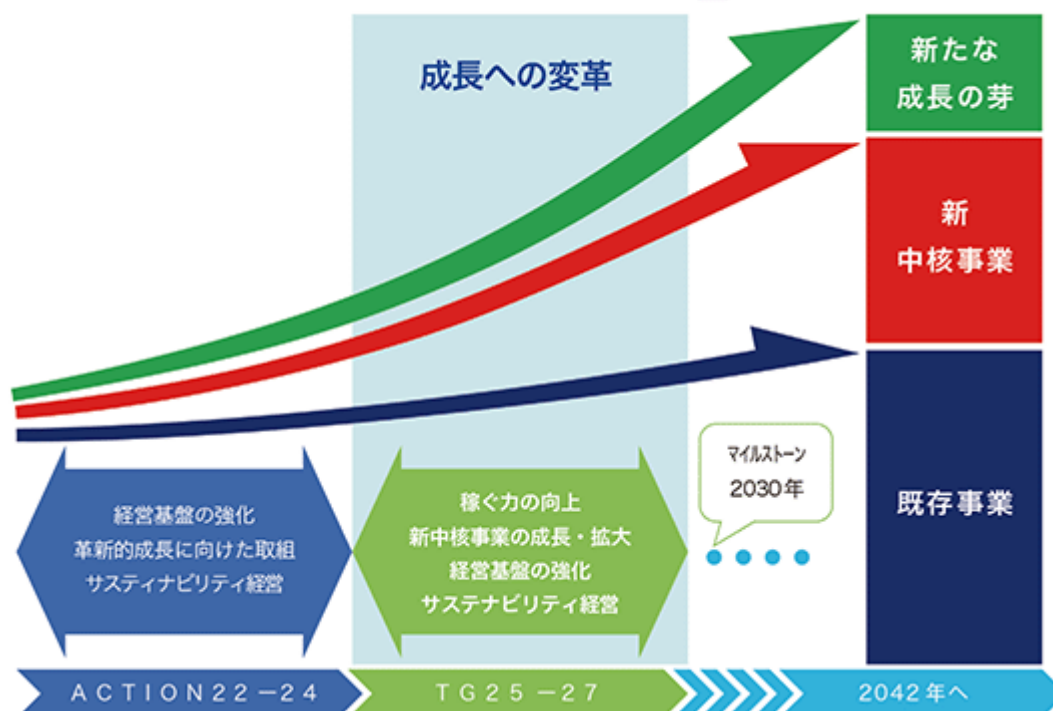
中期経営計画「T G 2 5 - 2 7」においては、「めざす姿」に基づき、長期ビジョン「Mermaid 2042」へのマイルストーンである、2030年に当社グループのめざす目標を掲げ、その目標をバックキャストिंगすることで3ヵ年の経営戦略を策定いたしました。

2025年12月30日付でユニチカグループからの事業譲受等を実施したことにより中期経営計画「T G 2 5 - 2 7」における計画値及び2030年に当社グループのめざす目標（売上高680億円、営業利益43億円、経常利益38億円、親会社株主に帰属する当期純利益27億円）の見直しをいたしました。

同目標実現に向けて引き続き中期経営計画「T G 2 5 - 2 7」における4つの基本方針「稼ぐ力の向上」、「新中核事業の成長・拡大」、「経営基盤の強化」、「サステナビリティ経営への取組み」に基づき取組みを進めてまいります。

シキボウグループ中期経営計画「T G 2 5 - 2 7」成長への変革

あなたにもっと寄り添い、愛されるシキボウグループへ 



<基本方針>

繊維で培った技術・経営資源をもとに、新たな価値を創造し更なる成長を実現する

稼ぐ力の向上

繊維事業、産業資材事業のグローバル販売強化

生産力・販売力強化

新たなビジネスへのチャレンジ（新規顧客・新規市場開拓）

新中核事業の成長・拡大

食品・化成品事業の食品分野の販売拡大

複合材料事業の航空・宇宙分野の取組み拡大

新たな成長の芽の育成・研究開発推進

経営基盤の強化

資本コストを重視した事業の構造改革

D Xの推進による業務の効率化

資金効率の改善による財務基盤強化

人的資本経営の推進

サステナビリティ経営への取組み

G H G排出量削減

サステナブル商材の販売拡大

人権への配慮

(2) 目標とする経営指標

シキボウグループは、持続的成長と中長期的な企業価値の向上、財務の健全性確保、資本の効率性向上を目的として、以下を経営指標としております。

（経営指標）

	2026年3月期 実績	2028年3月期 修正計画	2028年3月期 当初計画
有利子負債	308億円	277億円	260億円
D / E レシオ	0.85倍	0.76倍	0.72倍
自己資本比率	38.5%	39.3%	41.1%
総資産	939億円	924億円	875億円
R O A	0.7%	2.3%	2.4%
R O E	2.7%	3.9%	3.9%
R O I C	1.2%	2.9%	2.9%

(3) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済の見通しについては、緩やかな回復が続く中、中東情勢をはじめとする国際情勢の不安定化、アメリカの通商政策、原材料やエネルギー価格を含む物価上昇等、不透明な状況が継続することが想定されます。

このような経営環境の中、当社グループでは、中期経営計画「T G 2 5 - 2 7」で掲げた4つの基本方針及びセグメント別事業戦略を「対処すべき課題」と認識し、取組みを進めております。

中期経営計画「T G 2 5 - 2 7」における4つの基本方針「稼ぐ力の向上」、「新中核事業の成長・拡大」、「経営基盤の強化」、「サステナビリティ経営への取組み」の取組み状況は次のとおりです。

「稼ぐ力の向上」としては、ユニチカグループからの事業譲受等を実施し、グローバル販売体制の拡充を図り、グローバル販売強化を進めてまいります。

「新中核事業の成長・拡大」としては、株式会社シキボウ堺に建設した新工場が本格稼働を開始しております。今後、食品・化成品事業の食品分野の販売拡大を進めてまいります。

「経営基盤の強化」としては、資本コストを重視した事業の構造改革を掲げ、事業管理指標R O I Cによる現状分析を進め、資本コストの改善につながる指標の特定及び当該指標の改善に取り組んでおります。また、脱アナログを進めるため継続して基幹システムの更新に取り組む、D Xの推進による業務の効率化を図っております。資金

効率の改善による財務基盤強化については、ユニチカグループからの事業譲受等に伴う運転資金の増加への対応のため遅れが見られますが、引き続きキャッシュ・フローの改善、棚卸資産の適正化を進めてまいります。人的資本経営の推進としては、エンゲージメントサーベイの継続実施、健康経営の推進などを通じて、諸制度、職場環境、組織風土の改善に取り組むとともに、ダイバーシティの推進を図り、多様な人材の確保などの取組みを進めております。

「サステナビリティ経営への取組み」としては、尾道事業所及び株式会社シキボウ江南に自家消費型太陽光発電設備を導入し、GHG排出量削減に取り組んでおります。サステナブル商材については、サステナビリティ推進委員会が販売目標を管理し、販売拡大に取り組んでおります。人権への配慮については、人権デュー・デリジェンス実施のため、人権への影響評価の準備を進めております。

セグメント別事業戦略は次のとおりです。なお、新中核事業の拡大により、中期経営計画「TG25-27」から産業材セグメントを産業資材セグメントと、機能材料セグメントに区分して開示することとしています。

繊維セグメント

- ・サステナブル素材の販売拡大
- ・グローバル販売の拡大
- ・新規顧客・新規市場への販売拡大
- ・海外・国内生産拠点の連携と効率化
- ・生産設備強化のための設備投資

産業資材セグメント

- ・国内生産体制の効率化と販売強化
- ・現有設備と技術を応用した新規分野の発掘と新商品の開発
- ・海外事業の販売拡大と収益力アップ
- ・空気清浄装置分野での生産体制の見直しとメンテナンス事業の拡大

機能材料セグメント

<食品・化成品事業>

- ・新工場を活用した生産体制の再構築
- ・新規素材（低粘度、脱臭、殺菌品）、ブレンド品の販売拡大

<複合材料事業>

- ・航空・宇宙分野の新規案件の量産立上げ
- ・エネルギーインフラ分野の新規量産案件の受注
- ・航空・宇宙分野での業務提携の検討

不動産・サービスセグメント

<不動産賃貸事業>

- ・グループ全体の遊休地の有効活用
- ・既存賃貸事業の活性化促進

<リネンサプライ事業>

- ・生産設備更新による効率化と増産体制の構築
- ・新規取引先の獲得

セグメント別事業戦略に対する取組み状況は次のとおりです。

「繊維セグメント」では、国内市場において、原材料・エネルギー費の高騰、物流費の上昇及び円安に伴う輸入コストの増加を背景としたコストアップが継続しており、依然として厳しい事業環境にあります。一方、海外市場においては、原材料・エネルギー費の高騰及び物流費の上昇はあるものの、アジア圏を中心とした人口増加や産業の高度化に伴う規制強化を背景に、高品質・高付加価値繊維製品に対する需要が高まっております。当社グループは、ユニチカグループから譲り受けた事業の早期安定化及び商圏の維持・再編、人材交流による組織融和を最優先課題として取り組んでおります。当社グループとユニチカグループから譲り受けた事業の知見・技術を結集し、従来以上に高付加価値なソリューション提案を推し進めることで、販売の拡大を目指します。

また、バイオマス由来繊維『グリーンナチュレ®』や、アップサイクルシステム『彩生®』を中心としたサステナブル商材の販売拡大を加速させ、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。これらの取組みにより、繊維セグメントにおける収益基盤の安定化と差別化領域での成長加速を図ってまいります。

事業別の重点施策は以下のとおりであります。

原系販売事業は、連結子会社である新内外綿株式会社との製販連携を一層強化し、空糸や別注糸などの高付加価値商品の販売比率を高め、収益基盤の安定化を図ります。海外市場においては、シキボウベトナム有限会社との連携により、ベトナム生産原系のベトナム国内及びA S E A N地域への輸出版売を強化し、商圏拡大を図ってまいります。

輸出衣料事業は、中東民族衣装用生地において現地のトープ販売市況自体は、堅調ではあるものの、ホルムズ海峡の封鎖により出荷等に影響が出ております。引き続き中東情勢の影響を注視しつつ、日本ブランドとして確立された高い信頼性を維持するため、より付加価値の高い商品開発を継続するとともに、供給体制の柔軟な構築を図りながら、市場の回復に備えた積極的な営業展開を推進してまいります。

ユニフォーム事業は、当社の短繊維開発力とユニチカグループから譲受した事業の長繊維開発力を融合し、糸から織、加工に至るまで差別化された商品供給体制を構築します。これにより、シキボウオリジナル商材の市場シェア拡大と顧客満足度の向上を図るとともに、引き続きコストアップへの対応のため価格改定の交渉を進め収益基盤の強化を図ってまいります。

ニット製品事業は、差別化糸を活用した独自の素材開発を推進します。国内外の生産拠点を最適に活用することで、多様化する顧客ニーズに迅速かつ確にこたえる価値提案を行い、グローバルな商圏拡大を目指します。

生活資材事業は、主要取引先との取組みを強化し、生地販売から二次製品（製品完納）までのソリューション提案力を高めます。メディカル分野においては、海外関係会社各社との連携を通じ、成長が期待される海外市場への臭気対策剤『デオマジック®』の展開強化と販売拡大を図ってまいります。

「産業資材セグメント」では、ドライヤーカンバス事業における紙需要減少による国内製紙会社の一部の生産設備停止、フィルター事業におけるクロス未使用型脱水機の普及や個別空調設備の普及等、厳しい環境が続くものと予想されますが、引き続きシェアの拡大、生産性の向上に注力し、国内トップポジションを堅持してまいります。

ドライヤーカンバス事業においては、海外市場での販売拡大や段ボール製造用コルゲーターベルト『N - D r y』の販売拡大、新たな用途開発等に取り組み、市場シェアの拡大を図ってまいります。

フィルタークロス事業においては、緻密クロスやリサイクル原料を使用した環境配慮型商品の販売拡大、空気清浄装置の新規開発商品の販売拡大等に取り組み、売上・利益の拡大を図ってまいります。

「機能材料セグメント」では、原材料・エネルギー価格の上昇等の影響を受ける中、食品・化成品事業における拡張した生産基盤の活用と、複合材料事業における成長分野での量産・品質保証体制の確立及び新規案件の獲得を進め、収益基盤の拡充を図ってまいります。

食品・化成品事業においては、原材料及びエネルギー価格高騰の影響を受け厳しい状況にありますが、食品用増粘安定剤（食品添加物）の受注状況は堅調に推移しています。ブレンド（混合・小分け）分野では、クリーン度の高い室内環境と製造ラインへの洗浄装置を導入した新工場の本格稼働を踏まえ、これまで取り扱いが難しかった増粘安定剤以外の商材にも対象を広げ、新規案件の獲得を図ります。また、食品用増粘安定剤（食品添加物）は、人口が減少する中でも、消費者の「健康志向」や食品に機能性や利便性を求める食の多様化を背景とした需要を捉え、新たな商材の開発を進め、販売拡大に取り組み、収益機会の拡大と収益基盤の強化に努めます。

複合材料事業においては、航空・宇宙分野において新たに受託した案件の量産体制の構築を進めており、今後は量産に向けての人材教育や品質保証体制の確立に取り組みます。また省エネルギーや軽量化が求められるインフラ用途等の分野では、顧客からの情報収集に努めるとともに、顧客要求に合致した繊維強化複合材料の開発を進めて新規案件の受注を図ります。これらの取組みにより、成長分野における収益基盤の拡充と中長期的な成長基盤の強化に努めます。

「不動産・サービスセグメント」では、引き続き安定的収益基盤の維持拡充を目指します。

不動産賃貸事業、リネンサプライ事業、物流配送事業を安定的に運営するほか、リネンサプライ事業では、新規ホテル獲得を進めるとともに、更なる作業効率化によるコスト削減に努めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

サステナビリティ基本方針

当社グループは、サステナビリティ経営を推進するにあたって、サステナビリティを巡る取組みについての基本方針を次のとおり定めております。

サステナビリティ基本方針

シキボウグループは、経営理念として「シキボウグループのものづくり技術・ものづくり文化で新しい価値を創造します。安心・安全・快適な暮らしと環境にやさしい社会の実現へ」を掲げています。

また、2021年度には、創立150周年にあたる2042年をターゲットにした長期ビジョン「Mermaid 2042」を策定し、ありたい姿として「あなたにもっと寄り添い、愛されるシキボウグループへ・従業員にもっと寄り添い、笑顔あふれる心豊かな人生の実現に貢献します・お客様にもっと寄り添い、まだ見ぬ世界を当たり前にする技術で貢献します・地球にもっと寄り添い、持続可能な社会に貢献します」を掲げています。

シキボウグループは、サステナビリティの姿勢を示した、この経営理念及び長期ビジョンのもと、あらゆるステークホルダーと連携し、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上を目指します。

シキボウグループの「ものづくり技術・ものづくり文化」によって生み出した、高品質で特長のある、地球にやさしい製品・サービスを通して、環境・社会課題の解決に取り組んでいきます。

当社グループのマテリアリティ（重要課題）

当社グループでは、当社グループへの影響度、ステークホルダーへの影響度を軸としたマテリアリティマップを作成し、当社グループが取り組むべきマテリアリティを次のとおり特定しております。各マテリアリティと重点活動項目について、具体的な対処方針と目標を定め、それらを事業戦略に組み込み、取組みを進めております。

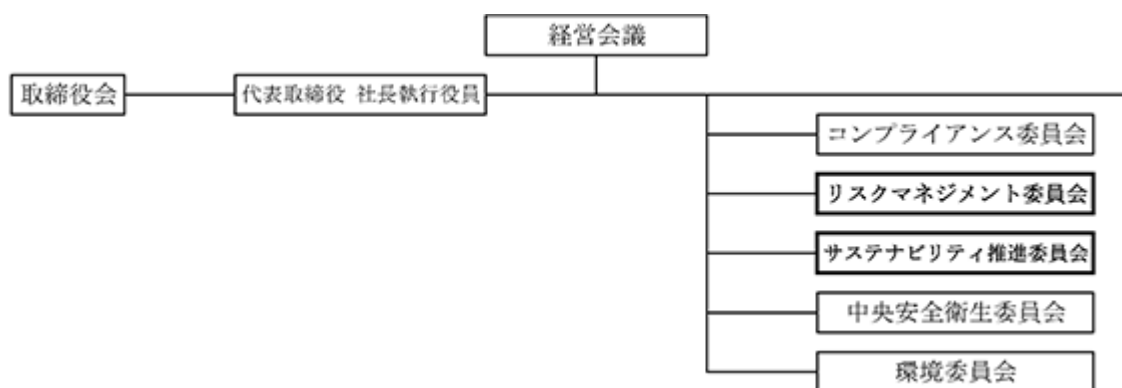
マテリアリティ	重点活動項目	関連するSDGs
気候変動対策 およびその緩和	温室効果ガスの排出量削減 環境配慮型商品の開発と販売拡大	
資源循環型社会 実現への貢献	3R (Reduce, Reuse, Recycle) 推進による廃棄物削減とリサイクルシステムの市場への浸透	
雇用 (働きやすさ)	ダイバーシティと機会均等 労働安全衛生活動の推進 人材育成と技術の伝承 人権の尊重	
お客様の安全 衛生への貢献	安心で安全な製品・サービスの提供	
サプライチェーン マネジメント	厳格な品質管理や明確なトレーサビリティ管理 持続的な原材料調達および供給の実現 人権の尊重	
コーポレート ガバナンスの 強化	コンプライアンスの徹底 経営の客観性と透明性の確保 情報セキュリティ対策の強化 リスクマネジメント活動の推進 腐敗防止	

ガバナンス

当社グループにおける損失の危険の管理に関する体制とその運用については、取締役会が「リスクマネジメント基本規程」に定め、これに基づき、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長執行役員とし、リスクマネジメントの実効性を高めるために「リスクマネジメント委員会」を設置しております。当委員会は、コーポレート部門担当執行役員を委員長、各部門長を委員とし、ESG（環境・社会・ガバナンス）関連リスクなど当社グループ全体のリスクマネジメントを統括しております。

また、2023年1月には、取締役会決議により「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。当委員会は、当社グループ全体のサステナビリティ経営を推進する役割を担い、気候変動をはじめとした地球規模の環境問題への配慮、人権の尊重、従業員を含む全てのステークホルダーへの公正・適正な事業活動など、社会や企業のサステナビリティを巡る課題解決を事業機会と捉え、これに向けた取組みを推進しております。加えて、当委員会は、気候変動が当社グループに及ぼす影響を分析し、短期、中期及び長期の時間軸における気候変動関連リスク及び機会を特定し、その対応策を立案しております。当委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長、各部門長を委員とし、取締役会長及び取締役監査等委員をオブザーバーとしております。

リスクマネジメント委員会とサステナビリティ推進委員会は密接に連携を取っており、両委員会で審議した主要事項を、それぞれ年間に2回以上取締役会に答申・報告し、取締役会は委員会からの答申・報告事項について審議・決議のうえ、指示・監督を行います。



リスク管理

・リスクの識別・評価プロセス

当社グループでは、リスクマネジメント委員会が、気候関連リスクを含む当社グループ全体のリスクについて、経営・財務・事業などへの影響を考慮し、現状のリスクの再評価を行うとともに新規リスクの抽出・評価を行い、重要リスクの特定・見直しを行っております。また、重要リスクについてはリスク対策及びその対策実施のための管理項目・管理目標値を設定し、取締役会に報告、取締役会が管理・監督する体制を執っております。

・リスクの軽減プロセス

特定したリスクについては、そのリスクの軽減のために、リスクマネジメント委員会において対応方針を検討・決定の上、関係部署に周知し、その対応状況をモニタリングしております。

・気候変動関連のリスク管理の統合

気候変動関連のリスク及び機会については、全ての事業部門において洗い出しを行い、リスクマネジメント委員会とサステナビリティ推進委員会が密接に連携することで、全社的なリスク管理体制への統合を図っております。具体的には、サステナビリティ推進委員会がシナリオ分析を実施し、経営・財務・事業などへの影響度を評価した結果を、リスクマネジメント委員会と共有しております。この評価を基に、短期、中期及び長期の時間軸における重要な気候変動リスク及び機会を特定して、その対応策を立案し、取締役会に報告、取締役会が管理・監督する体制を執っております。

(2) 気候変動への対応（TCFD提言の枠組みに沿った情報開示）

当社グループでは、気候変動が当社グループやステークホルダーにもたらす影響の大きさを認識し、「気候変動対策及びその緩和」をマテリアリティ（重要課題）の一つとして特定しております。2023年には、TCFD提言への賛同を表明し、同提言に則った取組みと開示を進めています。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載のとおりです。

戦略

2025年度は、全事業を対象範囲とし、TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動が及ぼすリスク・機会に関して、1.5 ～ 2 未満シナリオ及び4 シナリオにおいて分析を行いました。

1.5 ～ 2 未満シナリオにおいては、脱炭素社会への移行に伴い、炭素税の導入や再生可能エネルギーへの転換などの施策・規制が進むことによる事業への影響を想定しております。4 シナリオにおいては、脱炭素社会への移行が進まず、異常気象の激甚化による洪水被害などの物理的な面での影響を想定しております。

	1.5 ～ 2 未満シナリオ	4 シナリオ
社会像	2100年までの平均気温上昇を2 未満に抑えるため、脱炭素社会を実現する施策・規制が実施される世界	2100年までの平均気温が約4 上昇することにより、気候変動による異常気象の激甚化が進行し、物理的影響が生じやすい世界
参照シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> IPCC SSP1-1.9 IEA WEO2024 Net Zero Emissions by 2050 Scenario 	<ul style="list-style-type: none"> IPCC SSP5-8.5
対象	全事業	

(A) リスク及び機会の影響度と対応策

気候変動シナリオをもとに、当社グループの全事業に与えるリスク・機会に関して、以下の項目を抽出しました。抽出したリスク・機会の項目が、事業に与える影響を定性・定量評価し、その対応策を検討し、リスクの最小化及び機会の最大化に努めております。

当社グループとしては、気候変動リスクの時間軸を短期（～1年）、中期（1年～3年）、長期（3年～25年）とし、リスク・機会が当社グループに与える影響度合としては、財務影響額(大：損益15億円以上、中：損益15億円未満5千万円以上、小：損益5千万円未満)に、人的被害、レピュテーションリスク等を加味して総合的に判断しております。

社会の変化		リスク項目	時間軸	影響度	対応策
移行リスク 1.5℃～2℃未満シナリオ	カーボンプライシングの導入・強化	炭素税等の導入・強化	中～長期	大	・再生可能エネルギーの導入拡大 ・省エネルギー・生産効率向上施策の推進 ・原燃料の低炭素化
		原材料購買価格上昇	中～長期	大	・省エネルギー・生産効率向上施策の推進 ・調達先への働きかけ、マルチソース化
		発電コストの上昇による電気料金高騰	中～長期	中	・再生可能エネルギーの導入拡大 ・省エネルギー・生産効率向上施策の推進
	プラスチック規制	プラスチック製品や梱包材の調達・製造・販売コストの増加	中～長期	大	・リサイクル・バイオプラスチックの活用 ・製品・梱包材の軽量化 ・取引先との連携による梱包方法の効率化及び簡素化
	低炭素設備の開発・導入	新規設備導入・更新の対応に伴うコストの発生	中～長期	大	・生産プロセスの効率化による生産性の向上 ・原燃料の低炭素化
	低炭素製品に対する要求	石化由来繊維の減少、製品製造時の低炭素化要求	中～長期	大	・リサイクル・バイオプラスチックの活用 ・製品・梱包材の軽量化 ・再生可能エネルギーの導入拡大 ・省エネルギー・生産効率向上施策の推進 ・原燃料の低炭素化
	ステーキホルダーからの評価	ステーキホルダーからの気候変動対策と情報開示の要求	中期	大	・TCFD提言の枠組みに沿った情報開示 ・再生可能エネルギーの導入拡大 ・省エネルギー・生産効率向上施策の推進 ・原燃料の低炭素化
物理リスク 4℃シナリオ	平均気温上昇	従業員の熱中症患者数の増加	短期	中	・製造や物流の現場での熱中症対策の徹底
	水ストレスの高い地域の発生	原材料のコスト上昇・品質悪化・品不足	長期	中	・原材料の備蓄対策 ・調達先への働きかけ、マルチソース化
	異常気象の激甚化	洪水による設備損壊、操業停止	長期	大	・防災・減災対策の情報収集強化 ・生産拠点分散化 ・生産拠点における水害対策の強化 ・保険への加入

社会の変化		機会項目	時間軸	影響度	対応策
機会	再生可能エネルギー電源の導入	再生可能エネルギーの導入による長期的なエネルギーコスト減少	長期	中	・再生可能エネルギーの導入拡大
	顧客行動の変化	CO2排出量削減等に貢献する商材の販売機会の増加	中～長期	中	・環境配慮型商材の開発及び販売拡大 ・生産体制の整備
	高温時期の長期化	夏物繊維等の販売機会の増加	中～長期	中	・商材開発及び販売拡大 ・生産体制の整備

(B)主要なリスク及び機会の影響度と対応策

洗い出したリスク及び機会に関しては、それぞれにおいて影響度合いを評価しておりますが、主要項目については、より掘り下げた分析を行い、その対応策を検討しております。

(a)移行リスク：炭素税等の導入・強化

リスク・機会の認識

1.5 ~ 2 未満シナリオにおいては、CO₂排出規制強化が進み、自社Scope1、2に対しての炭素税等(カーボンプライシング)の負担増加が想定されます。当リスクについて、以下のとおり財務影響額を試算しました。

財務影響額試算	
(A)2025年と同水準の場合 2030年時点：約14億円 2050年時点：約25億円	[財務影響額算定における前提条件] 2030年、2050年のGHG排出量を(A)2025年度と同水準とした場合と(B)削減目標を達成した場合の2パターンで算定
(B)削減目標達成の場合 2030年時点：約12億円 2050年時点：0円	排出量 2025年：65.3千t-CO ₂ e 2030年目標：53.8千t-CO ₂ e、2050年目標：0t-CO ₂ e 炭素税 2030年：\$140/t-CO ₂ e、2050年：\$250/t-CO ₂ e 為替レート：\$1=155円

「IEA WEO2024 Net Zero Emissions by 2050 Scenario」参照

対応策

将来の炭素税リスクに対応すべく、自家消費型太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー・生産効率向上施策の推進、原燃料の低炭素化等のGHG排出量削減の取組みを進めていきます。

また、省エネルギーに貢献する製品・加工技術の開発や提供等、多様な視点から取組みを進めていきます。

(b)移行リスク：プラスチック製品や梱包材の調達・製造・販売コストの増加

リスク・機会の認識

1.5 ~ 2 未満シナリオにおいては、プラスチック廃棄物削減に向けた規制強化が進み、プラスチックの使用制限やリサイクル義務化の導入・強化により、プラスチックを使用した製品や梱包材の調達・製造・販売に関するコスト増加や市場制約が想定されます。

対応策

プラスチック製品に対する規制強化に対応するため、環境に配慮した原材料の活用や廃棄時の環境負荷低減に貢献する商材の開発、展開を推進しています。具体的にはリサイクルプラスチックやバイオプラスチック(バイオマスプラスチック・生分解性プラスチック等)を活用した製品の開発、展開を進め、資源循環の促進や廃棄時の環境負荷低減に取り組んでおります。また、製品の軽量化を進め、プラスチック消費量の削減にも取り組んでおります。

プラスチックフィルム等の梱包材についても、リサイクル可能な素材の採用や軽量化を進め、取引先との連携による梱包方法の効率化及び簡素化にも取り組んでおります。

(c)移行リスク：ステークホルダーからの気候変動対策と情報開示の要求

リスク・機会の認識

1.5 ~ 2 シナリオにおいては、企業が気候変動に伴うリスク・機会をいかに認識し、対応しているかが一層重視されるようになり、当社グループの企業価値評価に反映されることが想定されます。

対応策

気候変動対策として、GHG排出量削減目標達成に向け、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー・生産効率向上施策の推進、原燃料の低炭素化等の取組みを着実に進めていきます。

また、TCFD提言の枠組みに沿った情報開示の充実、その他気候変動に関する取組みについての情報開示の拡大を進めていきます。併せて、各種イニシアチブへも積極的に参加してまいります。2025年11月には、「サステナブルファッション・プラットフォーム協議会」に参画し、繊維業界が課題とする環境負荷低減に向けた取組みを進めております。

(d)物理リスク：洪水による設備損壊、操業停止

リスク・機会の認識

4 シナリオにおける環境下においては、異常気象の激甚化により、洪水発生確率が最大になることが想定されます。全事業を対象範囲とし、国内及び海外の主要生産拠点におけるリスク評価を実施した結果、国内では、(株)シキボウ江南、シキボウリネン(株)本社工場及び岩出第二工場、Jリネンサービス(株)の4拠点、海外では、(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア、湖州敷島福紡織品有限公司の2拠点に浸水リスクがあることが判明しました。浸水により、工場の在庫及び償却資産への被害、工場の操業停止による売上機会損失が想定されます。当リスクについて、以下のとおり財務影響額を試算しました。

財務影響額試算	
約43億円 (国内27億円、 海外16億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内拠点のリスク評価は、「浸水ナビ」(国土交通省)を使用し検証 ・海外拠点のリスク評価は、「Aqueduct」(WRI)を使用し検証 ・財務影響額は、在庫及び償却資産への被害額を算定

対応策

気候変動による物理リスクに対して、ハザードマップを活用した洪水リスクの調査や被害予想額の算定を実施し、リスク回避、軽減のために次のような対応策を実施しております。

- ・防災・減災対策の情報収集強化
- ・海外拠点や外注先も含めた生産拠点の分散化の検討
- ・生産拠点における水害対策の強化
- ・保険への加入

今後は、洪水発生時の被害軽減と迅速な事業復旧のために、BCP対策の更なる強化を進めていきます。

(e)機会：CO2排出量削減等に貢献する商材の販売機会の増加

リスク・機会の認識

脱炭素社会への移行が加速する中で、CO2排出量削減や資源循環に貢献する商材の需要が増大することが想定されます。また、環境規制の強化や企業のサプライチェーン全体での脱炭素化要求の高まりにより、環境配慮型商材を提供することが、競争優位性の向上につながる可能性があります。

対応策

当社グループでは、環境負荷の少ない原材料を用いることや、製造・使用・廃棄時のCO2排出・エネルギー消費の削減等により、環境負荷低減に貢献する環境配慮型商材の開発及び販売拡大に取り組んでおります。

繊維事業では、栽培時の環境負荷低減(一般品と比べ水消費・CO2排出量・エネルギー使用量を削減)に貢献する「オーガニックコットン」をはじめ、サトウキビ精製時の廃糖蜜を使った植物由来原料配合繊維「グリーンナチュレ®」やマイクロプラスチックによる海洋汚染を軽減する生分解性ポリエステル「ビオグランデ®」といった素材を使用した商材を開発し、販売しております。また、2024年には、コットン廃材や廃棄衣類を再利用したバイオマス原料を配合したプラスチックペレット「コットレジン®」を開発し、プラスチックが使用される幅広い用途への展開を想定し、取組みを進めております。

産業資材事業の主力商材の一つである「フィルタークロス」は、家庭や工場からの排水の懸濁・有害物質を除去するための水処理用として、また大気中のダスト集塵用として、長年、水や大気環境改善に貢献してきました。同商材の主原料はプラスチックですが、リサイクルポリエステルを使用したフィルタークロスを開発し、販売しております。

化成品事業の主力商材の一つである「タマリンドシードガム」は、タマリンド(亜熱帯から熱帯にかけて広く生息するマメ科の高木)の種子を原料とする食品用増粘安定剤です。果肉を食用に加工した際に残る種子を粉砕し、精製して製造するアップサイクル商材です。また、同商材の製造工場では、太陽光発電設備の設置や製造プロセスの改善による低炭素化を進めております。

今後も、規制動向や市場ニーズを踏まえながら、上記の商材を含む多様な環境配慮型商材の開発及び販売拡大と生産体制の整備を進めていきます。

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載のとおりです。

指標及び目標

当社グループでは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHG排出量を指標と捉え、GHGプロトコルに基づき算定を実施しております。GHG排出量の削減目標については、当社グループ全体を対象とし、2030年度に2013年度の基準排出量(Scope1、2) 99.6千t-CO2eから46%以上の削減を目標として、その削減に取り組んでいきます。2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、「GHG排出量削減ロードマップ」に従い、排出量削減の取組みを強化していきます。

また、中期経営計画(2025年度~2027年度)「TG25-27」においては、環境配慮型商材の売上高目標を定め、その開発及び販売拡大に取り組んでおります。

(A)気候関連のリスクと機会を評価するために用いる指標及び目標

指標	目標水準
GHG排出量Scope1、Scope2	2030年度：GHG排出量46%以上削減(2013年度基準)

(B)GHG排出量の実績

排出量実績と2030年度の目標値

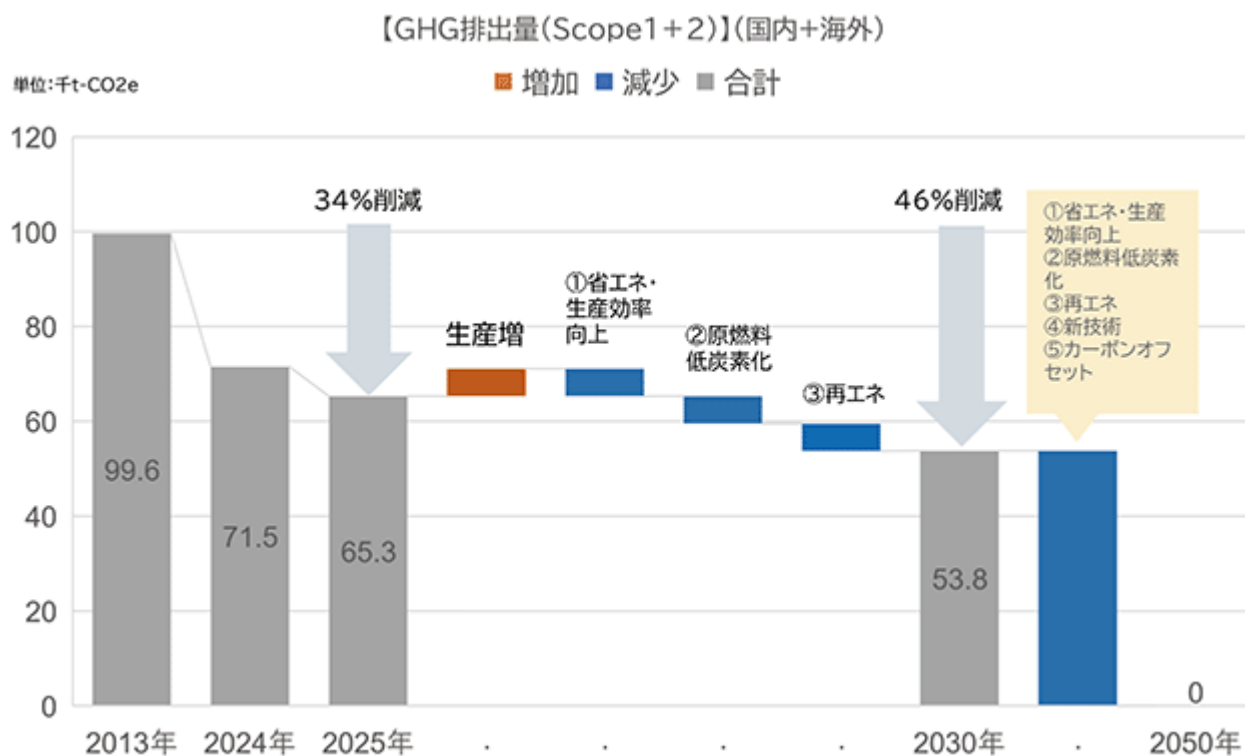
データ年度		2013年度	2025年度	2030年度
GHG排出量 (千t-CO2e)	Scope1	42.5	30.0	-
	Scope2	57.1	35.3	-
	Scope1+2	99.6	65.3	53.8(46%)
	Scope3	-	151.1	-

Scope2算定基準：国内拠点はマーケット基準、海外拠点はロケーション基準の排出係数を適用。

Scope3算定対象：国内全拠点、算定カテゴリ：1,2,3,4,5,6,7,11,12,13

Scope3の算定には、二次データ(排出原単位データベース等)を用いた推計値を含む。

(C) GHG排出量削減ロードマップ



(3) 人的資本

当社グループでは、「雇用（働きやすさ）」をマテリアリティ（重要課題）の一つとして特定しており、重点活動項目として「ダイバーシティと機会均等」、「労働安全衛生活動の推進」、「人材育成と技術の伝承」、「人権の尊重」を挙げております。

当社グループは、安心・安全・快適な暮らしと環境にやさしい社会を実現させるための新しい価値を創造する「シキボウグループのものづくり技術及びものづくり文化」の基盤が、人材にあることを確認するとともに、人材の活用及び職場環境の整備を通じて、ものづくり技術とものづくり文化の発展に取り組むために、人材育成及び社内環境整備のためのシキボウグループ人的資本方針を定めております。

ガバナンス・リスク管理

リスクマネジメント委員会において、人材の確保に関するリスクを全社的なリスクと捉え、リスクの評価及び軽減に努めております。リスクの軽減のため、採用活動の強化、エンゲージメントサーベイの実施等による職場環境の改善、人事制度の見直しなどの対策を実施しております。

戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

シキボウグループ人的資本方針

人材育成及び社内環境整備の体制

責任者 コーポレート部門担当執行役員

担当部署 コーポレート部門総務人事部

目標の設定・計画の実施

経営戦略との整合性を念頭に組織の強み及び解決すべき課題を定期的に分析・検討し、人材の活用及び職場環境の整備の目標を設定します。設定された目標を実現するための計画を策定し、これに取り組みます。

評価・レビュー

定期的な取締役会によるレビューを通じ、目標及び取組みの結果の見直しをします。

・人材育成方針

1．多様な人材の活用

様々な価値観・背景をもつ人材がもたらす相乗効果によってシキボウグループのものづくり技術及びものづくり文化がさらに発展していくという信念のもと、国籍、性別、年齢、障がいの有無、雇用・就労形態、性自認や性的指向等を問わず、意欲と能力のある人材の活躍推進を図るとともに、子育て、介護、病気等、様々な事情を抱えても十分に能力が発揮できるよう、職場風土の醸成や役員・従業員の意識改革に取り組みます。

2．人材の育成

労働力人口が減少していくなか、企業が競争力を高め、持続的成長を実現していくために、従業員がその個性や能力を活かし活躍できるように努めます。従業員の育成にあたっては、OJT、OFF-JT、多様な教育機関が提供する社外での学び直し等を効果的に組み合わせ、それらを通じて従業員が自律的なキャリア形成と能力開発・スキルアップに取り組みます。

・職場環境の整備

1．安全衛生

従業員の安全衛生もまた経営理念として第一に考慮すべき経営課題であり、職場の安全衛生を維持・向上させるため安全衛生管理体制の充実に取り組みます。人はミスをするとの前提に立ち、ミスをして安全が確保される環境及びミスをすることができない環境を整備されるよう取り組みます。各職場で得られた安全衛生に関する知見はシキボウグループの重要な資産として、グループ全体で共有し、安全衛生の向上に取り組みます。

2．ハラスメントの防止、メンタルヘルス

ハラスメントのない職場にするため、ハラスメント防止研修を実施するとともに、万が一ハラスメントが起こった場合に備え従業員が利用しやすい対応体制を整備運用し、ハラスメントを許さない企業風土の醸成に取り組みます。

3．労働関係法令の遵守

シキボウグループの各職場において国や地域を問わず労働関係法令が遵守されるよう体制の整備運用に取り組みます。

シキボウグループにおける労働法規の遵守に関する相談のための窓口を整備し、法令等の違反の早期発見及び是正をいたします。

4．公正な人事・処遇制度

多様な就労形態に対応するために、従業員の仕事内容や、成果、組織への貢献度、将来の役割への期待等を十分に考慮した、公正な人事・処遇制度の整備運用に取り組みます。

5．働き方改革

労働時間の削減と同時にアウトプットの最大化を目指し、従業員一人あたりの仕事の付加価値を高めることで労働生産性の向上とシキボウグループの成長につながるよう整備運用に取り組みます。

また、仕事と子育て、介護、病気等の両立に向けて、より柔軟な働き方が可能となるような制度の整備・拡充等、誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境の整備に取り組みます。

6．健康経営

シキボウグループで働くすべての人が、心身ともに健康であることが、職場の活性化、ひいては、企業価値の向上につながるという信念のもと、従業員の健康の向上に向けての制度の整備運用に取り組みます。

7．従業員との対話

従業員がいきいきと充実して働くことができる職場環境は、会社と従業員との協働により実現ができるという信念のもと、従業員との対話を通じて職場環境の改善に関する制度の整備運用に取り組みます。

この方針は、シキボウグループで働く全ての人に周知し、一般にも公開しております。

この方針は、社内外の環境の変化及び取締役会のレビューの結果を踏まえ定期的に見直します。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した人的資本方針に基づいて、目標を設定して取組みを進めてまいります。

なお、連結グループ各社の事業内容などが多岐にわたり、グループ全体での同一の目標設定が難しいことから、現段階では単体だけの指標及び目標として、当社では女性活躍推進法における行動計画を策定し、次の目標に向けて取り組んでおります。

目標1 採用活動においては人物本位の選考とし、女性の積極的な採用を進める

当社では総合職採用における女性の割合は、2023年度26.0%、2024年度11.5%、2025年度9.7%となっております。また、2026年4月入社の新規学卒者における女性の割合は36.0%となっております。今後、女性の積極的な採用を進めてまいります。

目標2 女性管理職の割合5%以上

当社では管理職に占める女性従業員の割合を5%とする目標を掲げ、2026年3月時点で4.0%となっております。

2025年度においては、女性管理職1名が増加した一方、1名が執行役員に就任したことに伴い管理職から減員となったことから、管理職数は変わりませんでした。事業譲受に伴う管理職総数の増加の影響により、女性管理職比率は低下しました。

当社において、女性の総合職は増加しているものの、管理職に近い階層が薄いことが課題となっております。管理職を担う人材を育成すべく、諸々の女性活躍推進の一環として、2019年より女性従業員を対象にした研修を継続して実施しております。社内ネットワークの構築、自らのキャリア形成、職場課題について考え、行動することで、それぞれの成長を促し、リーダー層の育成を図っております。これらの取組みをはじめ、すべての人材が活躍できる環境づくりをグループ全体に進めてまいります。

目標3 男性の育児休業（育児休職）取得率50%以上

当社では男性の育児休業取得率を50%以上とする目標を掲げ、2023年度50.0%、2024年度80.0%、2025年度100.0%となっております。

今後も男性の働き方の見直しや該当者の上司への通知などを進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループでは、当社グループにおける損失の危険の管理に関する体制とその運用を「リスクマネジメント基本規程」に定め、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長執行役員とし、リスクマネジメントの実効性を高めるために、当社コーポレート部門担当執行役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、基本方針の決定、リスクアセスメントの実施、優先リスクの選定、リスク対策計画の承認及び対策結果の確認、レビューの実施などリスクに対して適切な管理を行い、リスク発生の未然防止、リスクが顕在化した場合は、被害の拡大防止などを図っております。また、グループ全体のリスクを識別し、重要リスクについてはリスク対策及びその対策実施のための管理項目・管理目標値を設定し、取締役会に報告、取締役会が管理・監督する体制を執っております。

(2) 個別リスク

市況変動に関するリスク

当社グループは、繊維事業・産業資材事業・機能材料事業・不動産・サービス事業を行っており、様々な市場に向けて、製品及びサービスを提供しております。当社グループにおいて、市場の変化に的確に対応し、競争力の維持拡大に努めてまいりますが、急激な世界経済情勢の変化等により景気が悪化、市況が変動した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

原材料・燃料価格の変動・調達に関するリスク

当社グループは、製品の主・副原料として合成繊維及び燃料として重油等の石油化学製品を用いているため、原油価格に急激な変動や自然災害等により調達が困難になる場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動に関するリスク

当社グループは、原材料及び製品を海外から輸入しております。為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で為替予約を行っておりますが、リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響を完全に排除することは不可能であります。また、在外子会社等の財務諸表項目の円換算において、為替相場変動の影響があります。為替相場の大幅な変動があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動に関するリスク

当社グループは、有利子負債による資金調達を実施しております。有利子負債の圧縮に努め、また、金融機関からの借入については、金利スワップ取引により、金利変動リスクの圧縮に努めております。しかしながら、金利市場に急激な変化が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、土地をはじめとする生産設備などの有形固定資産や無形固定資産を保有しております。それぞれの資産の時価の下落、事業環境の著しい変化、収益性の低下などにより、固定資産の減損損失の計上を余儀なくされた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

規制、コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外において様々な法規制の適用を受けております。法令遵守と企業倫理遂行の立場を明確にするため、行動規範、行動指針及び行動基準を定め、全グループ役員・従業員への浸透を図っております。また、コンプライアンス活動を統括する組織として、代表取締役社長執行役員を委員長とし当社の取締役・執行役員・幹部社員及び当社グループ子会社各社の代表者を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置しており

ます。定期的な活動としては、「コンプライアンス本委員会」及び子会社各社の実務担当者を対象とした「コンプライアンス小委員会」を開催し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備・運用の状況をチェックするとともに、法令・社内規程を周知徹底するための教育訓練等を行っております。しかしながら、法規制等の変更により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業上の機密情報、顧客情報、個人情報等を保有しております。これらの情報の取扱いに関するルール等を整備し、情報セキュリティの強化・確保を図っておりますが、高度化する社外からの脅威によってウイルス感染、サイバー攻撃等で事業運営に影響が出た場合、社会的信用の失墜などにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

気候変動の影響については自然災害の増加等を引き起こすことはもちろん、CO₂をはじめとする温室効果ガス(GHG)排出に対する政策、法規制及び炭素税導入により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。一方、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・温室効果ガス排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大することが予想され、当社グループのビジネス機会が増加する可能性があります。気候変動のサステナビリティに関する取組みについては、第2[事業の状況]2[サステナビリティに関する考え方及び取組](2)気候変動への対応(TCFD提言の枠組みに沿った情報開示)に記載しております。

自然災害(感染症を含む)、事故、労働災害発生に関するリスク

当社グループは、国内外に事業所・工場などの施設を有しております。重要な事業活動の継続のため、BCP(Business Continuity Plan)を策定しておりますが、地震、水害等の大規模な自然災害、未知の感染症によるパンデミックの発生は、当社グループの従業員及び施設に直接的な被害を及ぼし、生産活動の停止だけでなく、原材料等の調達、流通の混乱等による間接的な被害をもたらす、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、従業員の安全管理については、日々安全管理を徹底するとともに、事故・労働災害を未然に防ぐため様々な対策を実施しておりますが、事業活動に伴う事故災害により、人的損害あるいは重大な物的損害が発生した場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保に関するリスク

当社グループが持続的成長していくには、優秀な人材の確保が重要な経営資源の1つであると認識しております。少子化などにより人材採用の競争は激化しており、グローバルに活躍できる人材、高度な専門性を有した人材などを採用・育成できない場合は、将来の当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

政治、地政学変動に関するリスク

当社グループは、インドネシア、中国、ベトナム等において生産及び販売活動を展開しているほか、中東地域向けに民族衣装用地の輸出販売を行っております。そのため、これらの拠点を置く各国及び輸出先における社会情勢の変化、テロ・紛争の発生、各種法令・規制の改廃等は、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。特に、昨今の不透明な中東情勢の緊迫化、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中国・台湾問題をめぐる緊張等の地政学リスクが深刻化しております。これらの国際情勢の変化に伴う原材料及びエネルギー価格の高騰、物流網の混乱や需要の減退といった事態が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクが考えられ、ここに記載したものがすべてのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中東情勢や金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、中期経営計画「TG25-27」を「成長への変革（Transformation for Growth）」のステージとして、繊維で培った技術・経営資源をもとに、新たな価値を創造し更なる成長への取組みを進めております。

当連結会計年度の売上高については、第3四半期にユニチカグループから譲受した事業（ ）が貢献し、繊維セグメントは大幅な増収となりました。利益面については、当該事業譲受による利益貢献はありましたが、事業譲受に係る費用の発生や食品・化成品事業の新工場稼働に伴う減価償却費の増加等が影響し、営業利益及び経常利益は前期を下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益については、事業譲受等による負ののれんの計上等により前期を上回りました。

以上の結果、売上高は445億54百万円（前連結会計年度比14.0%増）、営業利益は9億74百万円（同27.6%減）、経常利益は6億58百万円（同37.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億50百万円（同4.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、これまで産業材セグメントに含まれていた機能材料事業を機能材料セグメントとして、報告セグメントの区分を変更しております。

機能材料事業については、中期経営計画「TG25-27」において成長領域の新中核事業と位置付けており、金額的重要性が増加すると想定されることから当該事業に関する情報を明瞭に表示するため、新たな報告セグメントとしております。

また、不動産・サービスセグメントの一部の関係会社について、主管部署の変更に伴い、繊維セグメントに変更しております。

前期数値につきましては、変更後のセグメント区分に組み替えて比較分析を行っております。

（ ）ユニチカグループから譲受した事業等の詳細につきましては、【注記事項】（企業結合等関係）（取得による企業結合） . 概要をご覧ください。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

（繊維セグメント）

原糸販売事業は、サステナブル素材を使用した糸や高付加価値糸等の別注糸の販売が好調に推移し、利益は改善いたしました。

輸出衣料事業は、中東情勢悪化の影響は受けたものの、第3四半期まで中東民族衣装用地販売が好調に推移したことにより、増収となりました。

ユニフォーム事業は、サステナブル素材の生地販売が好調に推移したことに加え、ユニチカグループからの事業譲受等による寄与もあり、大幅な増収となりました。また、利益においても大きく貢献しました。

ニット製品事業は、カジュアル、スポーツ向け製品事業が好調に推移し増収となりました。

生活資材事業は、寝装分野は堅調に推移いたしました。病院・介護施設向けやホテル向けリネンは苦戦いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は246億51百万円（前連結会計年度比21.9%増）、営業利益は4億74百万円（同86.3%増）となりました。

(産業資材セグメント)

ドライヤーカンバス事業は、輸出は堅調に推移しましたが、国内向けカンバスが低調に推移した結果、減収となりました。また、製造原価の上昇等が利益を押し下げました。

フィルタークロス事業は官公需が堅調に推移した結果、増収となりました。また、空気清浄装置分野においては、大型機器の受注販売が好調に推移した結果、大幅な増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は75億29百万円（前連結会計年度比2.8%増）、営業利益は1億99百万円（同4.3%減）となりました。

(機能材料セグメント)

食品・化成品事業は、食品用増粘安定剤の受注増及びブレンド（混合・小分け）分野が堅調に推移した結果、増収となりましたが、新工場稼働に伴う生産工程等の確認に時間を要したことや、減価償却費の増加に加え、原材料・エネルギー価格の高騰に価格改定が追い付かず、利益を押し下げる結果となりました。

複合材料事業は、航空機用途向け部品の需要が好調に推移したことにより、増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は68億98百万円（前連結会計年度比12.0%増）、営業損失は1億50百万円（前連結会計年度は17百万円の営業損失）となりました。

(不動産・サービスセグメント)

不動産賃貸事業は順調に推移いたしました。

リネンサプライ事業は、中国からの渡航自粛要請の影響を受けましたが、インバウンド需要増や大阪・関西万博に伴うホテルの稼働率向上が寄与し、増収となりました。しかしながら労務費及びエネルギー価格等の高騰によるコスト増の影響が利益を圧迫いたしました。

物流事業は堅調に推移いたしましたが、新規顧客対応に伴う諸費用が利益を押し下げました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は59億32百万円（前連結会計年度比1.7%増）、営業利益は18億96百万円（同3.7%減）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産の当連結会計年度末の合計は347億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ90億円の増加となりました。これは主に、事業譲受に伴う売上債権、棚卸資産の増加によるものであります。

固定資産の当連結会計年度末の合計は591億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億47百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産に含まれる建物及び構築物、機械装置及び運搬具が減価償却により減少したものであります。

その結果、当連結会計年度末の総資産は、939億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ83億52百万円の増加となりました。

(負債)

流動負債の当連結会計年度末の合計は252億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ80億2百万円の増加となりました。これは主に、事業譲受に伴う仕入債務、有利子負債の増加によるものであります。

固定負債の当連結会計年度末の合計は325億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億35百万円の減少となりました。これは主に、退職給付に係る負債の減少によるものであります。

その結果、当連結会計年度末の負債は、577億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ73億67百万円の増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、362億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億85百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金、退職給付に係る調整累計額の増加によるものであります。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.6ポイント減少し、38.5%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金は、9億7百万円の増加（前連結会計年度は21億7百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益11億14百万円、減価償却費23億11百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金は、46億34百万円の減少（前連結会計年度は27億65百万円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得15億23百万円による減少、事業譲受による支出26億20百万円による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金は、42億92百万円の増加（前連結会計年度は10億73百万円の増加）となりました。主な要因は、外部借入調達129億64百万円による増加、外部借入返済及び社債償還78億36百万円による減少、配当金の支払い6億33百万円による減少であります。

その結果、資金は5億28百万円の増加（前連結会計年度は5億13百万円の増加）となり、期末残高は63億44百万円（前連結会計年度は58億16百万円）となりました。

(キャッシュ・フローの指標)

当社グループのキャッシュ・フロー指標トレンドの推移は以下のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	40.9	41.1	38.5
時価ベースの自己資本比率(%)	16.1	14.8	14.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	7.2	12.7	35.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	16.3	8.2	2.4

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表により算出しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュフローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。

(4) 生産、受注及び販売

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比(%)
繊維	21,869	17.6
産業資材	5,651	3.5
機能材料	6,564	12.0
不動産・サービス	-	-
合計	34,085	14.0

(注) 1 金額は外注加工(材料費部分を含む)を含んでおります。

2 金額は製造原価により算出しております。

受注状況

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
繊維	24,644	21.9
産業資材	7,529	2.8
機能材料	6,888	12.1
不動産・サービス	5,492	1.6
合計	44,554	14.0

(注) 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の金額であります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 「注記事項 (重要な会計上の見積り) 」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高、営業利益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ54億67百万円増加の445億54百万円、また、営業利益は前連結会計年度に比べ3億71百万円減少の9億74百万円となりました。

なお、セグメント別の詳細につきましては、「(1)経営成績」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益		
	2026年3月期 業績予想	2026年3月期 実績	増減	2026年3月期 業績予想	2026年3月期 実績	増減
繊維	24,600	24,651	51	470	474	4
産業資材	7,500	7,529	29	200	199	0
機能材料	6,900	6,898	1	150	150	0
不動産・サービス	5,900	5,932	32	1,900	1,896	3
調整	400	456	56	1,450	1,445	4
連結合計	44,500	44,554	54	970	974	4

当社グループの2026年3月期の業績予想については、2026年5月に「業績予想の修正に関するお知らせ」で開示した売上高445億50百万円、営業利益9億70百万円を若干上回る値で推移いたしました。売上高については、昨年ユニチカグループから譲受した事業が貢献し、増収となりました。営業利益については、ほぼ予想どおりに推移いたしました。

また、中期経営計画比では、次のとおりとなりました。

2026年3月期 中期経営計画・実績対比

(単位：億円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
中期経営計画値(A)	410	13	10	7
実績値(B)	445	9	6	9
差異(B-A)	+35	3	3	+2
達成率(%)	108.7	75.0	65.9	135.8

売上高については、繊維セグメントでは、輸出衣料事業において中東民族衣装用の生地販売が好調に推移したことや、ユニフォーム事業においてサステナブル素材の生地販売が好調に推移したことに加え、ユニチカグループからの事業譲受等が寄与した結果、計画値を上回りました。

2026年3月期 セグメント別 売上高の中期経営計画・実績対比

(単位：億円)

	2026年3月期 (A)計画	2026年3月期 (B)実績	差異	
			(B)-(A)/達成率	
繊維	210	246	+36	117.4%
産業資材	74	75	+1	101.8%
機能材料	72	68	3	95.8%
不動産・サービス	59	59	+0	100.6%
調整	5	4	+0	-
連結合計	410	445	+35	108.7%

営業利益については、ユニチカグループからの事業譲受による利益の貢献はありましたが、当該事業譲受に係る一時的な費用や、食品・化成品事業の新工場稼働に伴う減価償却費の増加等が影響し、計画値を下回りました。

2026年3月期 セグメント別 営業利益の中期経営計画・実績対比

(単位：億円)

	2026年3月期	2026年3月期	差 異	
	(A)計画	(B)実績	(B) - (A) / 達成率	
織 維	3	4	+1	135.6%
産業資材	2	1	0	99.8%
機能材料	0	1	0	-
不動産・サービス	19	18	0	99.8%
調 整	11	14	2	-
連結合計	13	9	3	75.0%

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、為替差益が52百万円発生したこと等により、前連結会計年度に比べ1億5百万円増加の2億51百万円となりました。また、営業外費用は、支払利息が1億18百万円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1億22百万円増加の5億67百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ3億89百万円減少の6億58百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、事業譲受等による負ののれん発生益を5億50百万円計上したこと等により7億2百万円となりました。特別損失は、減損損失を1億47百万円計上したこと等により2億46百万円となりました。

また、法人税等合計は、前連結会計年度に比べ1億59百万円減少の1億63百万円、非支配株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度に比べ0百万円増加の0百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ36百万円増加の9億50百万円となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(2)財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(3)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2[事業の状況]3[事業等のリスク]に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、財務の健全性や資本効率の向上を追求しながら、株主への適正な利益還元を実施するとともに、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては自己資金及び金融機関からの短期借入金での調達によるものであり、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入金及び私募債での調達によるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務の有利子負債の残高は318億16百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は63億44百万円となっております。

5 【重要な契約等】

(事業及び株式譲受契約)

当社は、2025年8月28日開催の取締役会において、ユニチカ株式会社（以下、「ユニチカ」といいます。）の連結子会社であるユニチカトレーディング株式会社（以下、「UTC社」といいます。）の衣料繊維事業の一部、UTC社の子会社であるUNITIKA (BEIJING) TRADING CO.,LTD（ユニチカ（北京）貿易有限公司）（以下、「U北京社」といいます。）及びUNITIKA TRADING VIETNAM CO.,LTD（ユニチカトレーディングベトナム）（以下、「UTCベトナム社」といいます。）の衣料繊維事業、並びにPT.UNITIKA TRADING INDONESIA（ユニチカトレーディングインドネシア）（以下、「UTCインドネシア社」といいます。）の株式を譲受する事業譲渡等契約の締結を決議し、同日付で事業譲渡等契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき、同年12月30日付で事業譲受及び株式取得を実施いたしました。

詳細については、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

(ローン契約に付される財務上の特約)

当社の借入金のうち、以下の契約については、財務上の特約が付されており、これに抵触した場合は、期限の利益を喪失する可能性があります。

(1)コミットメントライン契約

会社名	契約締結日	相手方の属性	当連結会計年度末の債務残高 (百万円)	コミットメント 期限	担保の内容
当社	2025年9月17日	都市銀行、信託銀行、 地方銀行、系統金融機関、 その他 計15行	9,040	2028年9月25日	無担保

(2)金銭消費貸借契約

会社名	契約締結日	相手方の属性	当連結会計年度末の債務残高 (百万円)	弁済期限	担保の内容
当社	2025年12月24日	都市銀行、信託銀行	2,892	2032年12月29日	無担保

上記契約についての財務上の特約の内容は、以下のとおりです。

各年度の決算期の末尾における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、中期経営計画「TG25-27」において、「成長への変革（Transformation for Growth）」を掲げ、“繊維で培った技術・経営資源をもとに、新たな価値を創造し更なる成長を実現する”とし、基本方針にある「稼ぐ力の向上」においては新たなビジネスへのチャレンジ（新規顧客・新規市場開拓）、「新中核事業の成長・拡大」においては、新たな成長の芽の育成・研究開発推進を掲げております。これらの方針に基づき、既存事業の競争力強化に資する製品・技術の改良に加え、新規事業の育成を推進すべく、環境課題・社会課題の解決及び新たな市場・用途の創出に向けた研究開発活動を進めております。

（繊維セグメント）

繊維セグメントでは、紡績系の開発は富山工場、(株)ナイガイテキスタイルで行い、織・編・加工並びに各種繊維製品の研究開発は(株)シキボウ江南内にある当社開発技術部で行っております。

また、ユニチカグループからの繊維開発技術者が新たに加わったことにより、素材開発から加工開発までの技術を融合し、機能性、環境対応及び新規用途商品の開発に取り組んでまいります。

抗ウイルス加工「フルテクト®」については、独立行政法人製品評価技術基盤機構より、産業標準化法試験事業者登録制度におけるJIS L1902抗菌性試験、並びにJIS L1922繊維製品の抗ウイルス性試験を行う試験事業所として認定された(株)シキボウ江南において、ユニチカグループからの事業譲受等に伴い新たに取り扱うこととなった繊維素材への抗菌性試験や抗ウイルス性試験を行うとともに、それに伴う加工開発を進めております。

消臭剤「デオマジック®」については、使用済み紙おむつのマテリアルリサイクルに関わる消臭技術の開発にも地方自治体や医療機関などと共同で取り組んでおります。

環境配慮型素材としては、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みとして、バイオプラスチックペレット「コットレジン®」の開発を進めております。「コットレジン®」は、廃棄されるコットンの繊維製品や端材を微粉末化し、リサイクルセルロースマイクロファイバーとしてプラスチックに混練することにより、従来のプラスチックよりも強度が向上したバイオマス原料配合プラスチックです。あいちサーキュラーエコノミー推進プロジェクトチームにも参画し産官学連携・共創により新たな循環の創出に取り組んでおり、2025年11月に名古屋で開催された「メッセナゴヤ」の愛知県ブースに出展し、石油由来原料使用量を削減したバイオマス原料配合プラスチックとして自動車部品、建材、日用品など幅広い用途について取り組みを進め、加えてプラスチック成型メーカーなど異業種との取り組みにより製品開発や販促を進めてまいります。

繊維セグメントの当連結会計年度の研究開発費は、210百万円であります。

（産業資材セグメント）

産業資材セグメントでは、研究開発は敷島カンバス(株)の技術開発部で行っております。

ドライヤーカンバス事業では、自社内で発生する端材を再資源化した環境配慮型製品の製品化に向けて、実機環境における評価・検証の拡大を進めております。また、石油由来である主原料のPET使用量と使用済み製品の廃棄量の削減を目的に開発と実用化を進めておりました軽量カンバスについては、製品化されましたので、今後の販売拡大を図ってまいります。

コルゲーターベルト分野では、乾燥効率の向上、使用期間の延長や騒音の低減が期待出来るニードルベルト「N-Dry®10」の採用実績増加に伴う販売拡大計画に対応するため量産に向けた生産効率向上への取り組みを強化してまいります。

フィルタークロス事業では、リサイクル率が50%以上となるベルトプレス用クロスや、マテリアルリサイクルPPを使用したフィルタークロスなどエコマークを取得した環境配慮型製品の拡充を推進いたします。また、海外市場での需要増加が見込まれるフェルト製品の開発とコストダウンを強化してまいります。

当セグメントでは、製造業各社からのニーズに応えるべく、既存製品の改良及び新製品の開発に努めるとともに、海外市場での販売拡大に繋がる製品開発に取り組んでまいります。

産業資材セグメントの当連結会計年度の研究開発費は、103百万円であります。

（機能材料セグメント）

機能材料セグメントでは、食品・化成品事業については(株)シキボウ堺を拠点に、複合材料事業については中央研究所を拠点に開発を行っております。

食品・化成品事業では、食品用増粘安定剤（食品添加物）の用途拡大に向けた研究開発を進めており、新工場の稼働を踏まえた商品開発にも取り組んでおります。食物繊維素材として利用されるサイリウムシードガムは、主に整腸機能などの健康食品として利用されており、アレルギー物質を含まないゲル化剤として、高齢者向けの嚥下剤として

の使用や、加工食品などの用途では保水機能を活かした離水防止剤として利用できるように開発を進めております。
また増粘多糖類の脱臭品では、これまでに豆由来の臭気を低減した商品を開発し、冷菓や飲料用途向けに採用されていることから、新たな豆類でも臭気物質を分離する研究を行い、商品開発に取り組んでまいります

複合材料事業では、航空・宇宙分野やエネルギーインフラ分野などに向けて繊維強化複合材料の研究開発を行っています。航空・宇宙分野では、航空機エンジンの熱効率向上や軽量化を目的に、セラミック繊維を用いた複合材料用基材（C/C基材）の開発を進めております。また、エネルギーインフラ分野などでは、耐熱性を有する樹脂の研究や成形方法及び製造装置の開発を進めております。当事業では、国内の企業に限らず、海外のユーザー企業、大学や研究機関との連携も強めながら、各用途に最適な材料の開発に取り組んでまいります。

機能材料セグメントの当連結会計年度の研究開発費は、102百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は、417百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産に関する設備投資額は、1,926百万円であります。
セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(繊維セグメント)

当セグメントにおいては、(株)シキボウ江南において、太陽光発電設備の導入に加え、競争力強化のための設備更新を行い、(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおいては老朽化設備の更新を行い、529百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

(産業資材セグメント)

当セグメントにおいては、生産能力の向上のため設備の更新等を行い、136百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

(機能材料セグメント)

当セグメントにおいては、尾道事業所において、太陽光発電設備の導入に加え、(株)シキボウ堺において、老朽化設備の更新を行い、338百万円の投資を実施しました。

(不動産・サービスセグメント)

当セグメントにおいては、不動産賃貸事業における賃貸物件の資産価値維持向上のための設備更新及びリネンサプライ事業における生産性向上のための設備更新を行い、423百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

(全社)

全社共通の資産として、会計システム更新及びユニチカグループからの事業譲受等に伴う従業員受け入れのための設備更新を行い、498百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富山工場 (富山県富山市)	繊維	紡績設備	132	9	977 (87)	-	-	1,119	30 〔7〕
八幡工場 (滋賀県近江八幡市)	産業資材	カンバス織機等	152	14	787 (27)	-	0	954	15 〔13〕
八日市工場 (滋賀県東近江市)	産業資材	フィルター クロス織機等	204	100	470 (44)	9	9	794	87 〔16〕
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	産業資材	カンバス織機等	916	373	1,435 (37)	3	21	2,749	109 〔17〕
長野事業所 (長野県上伊那郡) ほか2事業所	機能材料	航空機部品 製造設備 FRP成型設備	953	178	1,001 (32)	79	31	2,244	126 〔21〕
姫路 (兵庫県姫路市)	不動産・ サービス	賃貸用店舗	1,813	-	14,314 (101)	-	53	16,181	- 〔-〕
高知 (高知県高知市)	不動産・ サービス	賃貸用店舗	3,392	-	8,691 (74)	-	-	12,083	- 〔-〕
富山工場 (富山県富山市)	不動産・ サービス	太陽光発電 設備	-	30	657 (50)	313	-	1,001	- 〔-〕
本社 (大阪市中央区)	繊維 産業資材 機能材料 不動産・ サービス	本社ビル等	464	-	1,565 (1)	40	10	2,080	179 〔26〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱シキボウ江南	本社工場 (愛知県江南市)	繊維	織機・ 染色加工機	290	280	2,961 (73)	10	20	3,562	103 〔57〕
新内外綿㈱	駒野事業所 (岐阜県海津市)	繊維	倉庫設備	145	-	1,006 (65)	-	17	1,170	- 〔-〕
㈱ナイガイテキ スタイル	本社及び工場 (岐阜県海津市)	繊維	紡績設備	-	62	-	-	39	101	32 〔60〕
㈱シキボウ堺	本社及び工場 (堺市西区)	機能材料	化成品製造設 備	2,734	878	1,168 (18)	241	22	5,045	59 〔3〕
シキボウリネン ㈱	本社第一事業所 (和歌山県西牟婁 郡)ほか4事業所	不動産・ サービス	リネンサブ ライ及びホーム クリーニング 関連設備	515	327	227 (10)	172	21	1,264	81 〔276〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 駒野事業所は㈱ナイガイテキスタイルに貸与しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)マーメイド テキスタイル インダストリー インドネシア	本社工場 (インドネシア国 モジョケルト県)	繊維	紡績設備・ 織機・ 染色加工機	162	773	-	-	27	963	391 〔22〕
敷島工業織物 (無錫)有限公司	本社工場 (中国江蘇省)	産業資材	カンバス織機 等	123	136	-	-	7	267	79 〔-〕

(注) 1 帳簿価額のうち「土地」は、賃借であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,810,829	12,810,829	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	12,810,829	12,810,829	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2025年3月31日	1,000,000	12,810,829	484	11,820	484	1,462

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	14	24	128	49	64	14,190	14,470	-
所有株式数(単元)	1	20,411	5,276	6,212	3,746	325	91,249	127,220	88,829
所有株式数の割合(%)	0.00	16.04	4.15	4.88	2.94	0.26	71.73	100	-

(注) 1 自己株式65,031株は、「個人その他」の欄に650単元及び「単元未満株式の状況」欄に31株含まれておりません。

2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が26単元及び「単元未満株式の状況」欄に28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,555	12.20
シキボウ従業員持株会	大阪市中央区備後町3丁目2-6	595	4.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	354	2.78
シキボウ取引先持株会	大阪市中央区備後町3丁目2-6	330	2.60
シキボウ労働組合	大阪市中央区備後町3丁目2-6	140	1.10
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	127	1.00
岩崎泰次	静岡県静岡市駿河区	122	0.96
近藤泰章	大阪府堺市西区	121	0.95
後藤次郎	徳島県徳島市	102	0.80
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	94	0.75
計	-	3,544	27.81

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式のうち、50,768株は当社が導入した役員向け株式給付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は自己株式として計上しております。

2 上記のほか、自己株式が65,031株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,657,000	126,570	-
単元未満株式	普通株式 88,829	-	-
発行済株式総数	12,810,829	-	-
総株主の議決権	-	126,570	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が31株、株式会社証券保管振替機構名義の株式が28株、株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が68株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)、株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が50,700株(議決権507個)含まれております。なお、当該議決権の数507個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シキボウ株式会社	大阪市中央区備後町 3丁目2-6	65,000	-	65,000	0.51
計	-	65,000	-	65,000	0.51

(注) 株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式50,768株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度については、「5 [従業員の状況等] (2) [従業員の状況]」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	647	667
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
その他(役員向け株式給付信託への拠出)	50,000	60,688,000	-	-
保有自己株式数	65,031	-	65,031	-

(注) 1 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間の「保有自己株式数」には、株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適正な利益還元を経営の最重要課題と認識し、利益配分に関しては、安定的な配当の継続を基本方針として、連結業績や今後の事業展開等を総合的に勘案して決定しております。配当の回数は、期末配当における年1回を基本としながら、中間期の業績によっては、さらに中間配当を実施することとしております。これらの配当の決定機関は、期末配当については取締役会で決議し、株主総会で承認を得ることとしております。中間配当については、定款で取締役会の決議によって定めることができる旨の規定を設けております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	317	25.00
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	318	25.00

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり25.00円を実施し、期末配当は1株当たり25.00円を実施することを予定しております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保のため、事業の拡大・効率化投資及び厳しい経営環境に勝ち残るための新技術・新工法開発のために有効活用していきたいと考えております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員、顧客、取引先、株主、社会等のステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを「コーポレートガバナンスの基本指針」とし、コーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しております。

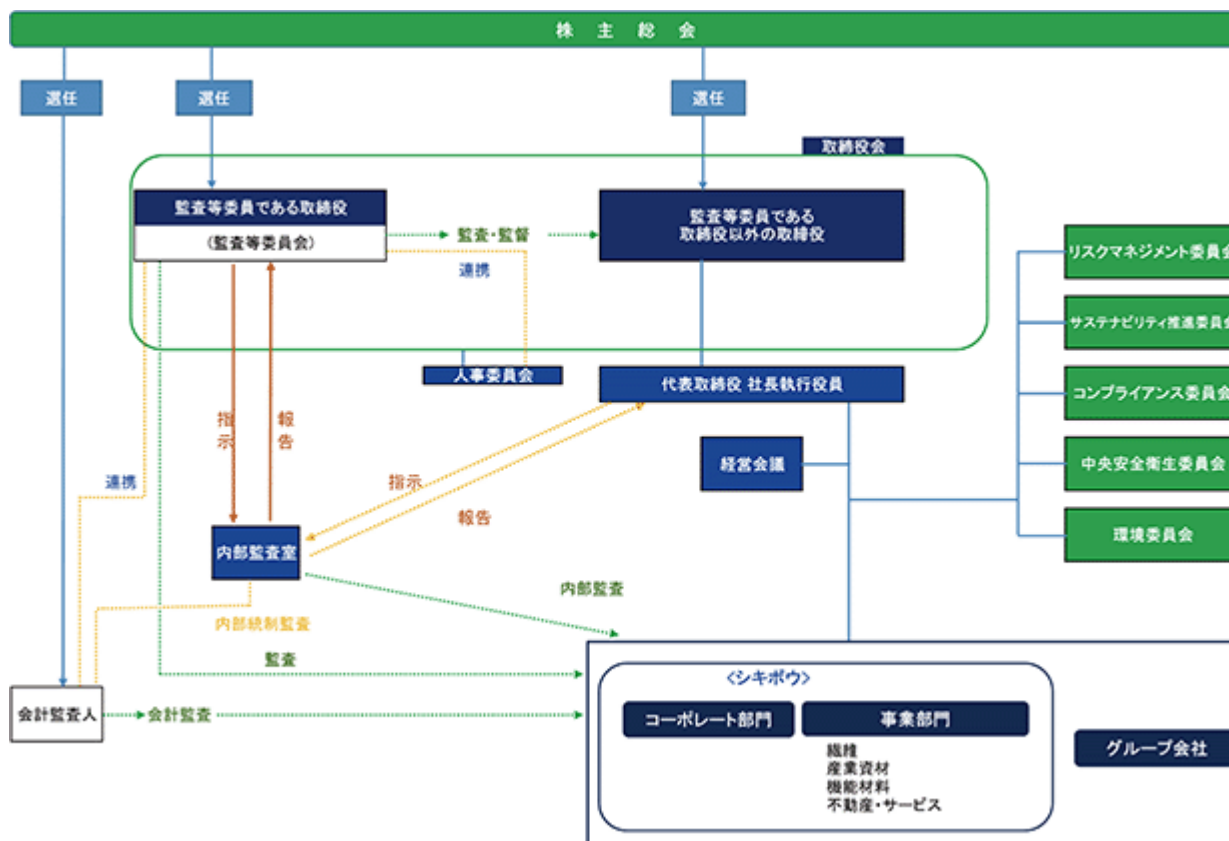
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における重要な審議事項（経営の基本方針、経営戦略、事業戦略等）について社外からの専門的な知見を適切に反映させるとともに、独立した立場からの客観的、中立的な意見により取締役会の判断の適正を担保するため監査等委員会を設置しております。また、当社は、取締役会と執行役員が経営の意思決定及び監督と業務執行をそれぞれ分担することにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員が個別の業務執行について機動的かつ効率的に行うことを目的として執行役員制度を設けております。さらに、取締役及び執行役員並びに理事の選解任及び報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申することを目的とした任意の諮問機関として、構成員の過半数が社外取締役からなる人事委員会を設置しております。

これらの体制により、当社は経営の透明性、適法性等の監視機能に加え、客観的・中立的な経営監視機能を強化した経営体制を構築しており、当社グループの企業価値の更なる向上を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

(図表)



(A) 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社各機関の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	人事委員会	経営会議
代表取締役会長	尻家 正博	議長		議長	
代表取締役 社長執行役員	鈴木 睦人	○			議長
取締役 (常勤監査等委員)	竹田 広明		議長		
社外取締役 (監査等委員)	野邊 義郎				
社外取締役 (監査等委員)	宇野 保範				
社外取締役 (監査等委員)	細田 祥子				
常務執行役員	田那村 武司				
上席執行役員	豊島 亮治				
上席執行役員	尾崎 友寿				
上席執行役員	伊丹 秀典				
執行役員	野津 元彦				
執行役員	石田 仁紀				
執行役員	末廣 勝彦				
執行役員	江南 裕弘				○
執行役員	守本 和令				○
執行役員	津田 隆				○
執行役員	中条 洋子				○

(B)2026年6月26日開催予定の定時株主総会及び取締役会において、取締役の選任及び役付執行役員の選定を予定しており、それらの決議が承認可決されますと当社各機関の構成員は以下のとおりとなります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	人事委員会	経営会議
取締役会長	尻家 正博	議長		議長	
代表取締役 社長執行役員	鈴木 睦人	○			議長
取締役 (常勤監査等委員)	塩見 真保子		議長		
社外取締役 (監査等委員)	野邊 義郎				
社外取締役 (監査等委員)	宇野 保範				
社外取締役 (監査等委員)	細田 祥子				
常務執行役員	田那村 武司				
上席執行役員	豊島 亮治				
上席執行役員	尾崎 友寿				
上席執行役員	伊丹 秀典				
執行役員	野津 元彦				
執行役員	石田 仁紀				
執行役員	末廣 勝彦				
執行役員	江南 裕弘				○
執行役員	守本 和令				○
執行役員	津田 隆				○
執行役員	中条 洋子				○
執行役員	福本 剛司				○

取締役会

取締役会は、法令、定款及び取締役会規則の定めるところにより、経営の基本方針として会社の目指すところ（経営理念、長期ビジョン）、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定及び代表取締役による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うとともに代表取締役社長執行役員の業務執行を監督しております。また、中期経営計画の進捗状況を監督し、仮に中期経営計画が目標未達に終わった場合には、その原因や対応内容を十分に分析し、株主に説明を行うとともに、その分析を次期以降の中期経営計画に反映させております。さらに、業務執行に係る意思決定を迅速に行うため、業務執行に係る権限を取締役会が定める範囲で各業務を担当する執行役員に委任しその執行を監督するとともに、将来の社長執行役員以下の経営陣の育成が、長期的視点に立って計画・実施されているかを監督しております。

なお、取締役会は、取締役に求められる義務を履行可能な者で、定款の定めに従った員数で構成しております。また社外の企業経営、コンプライアンス、経理財務の知見を有する者による助言を当社の経営方針に適切に反映させるため、社外取締役に複数名選任しております。

< 取締役候補者の選任に関する基準及び手続 >

当社は「コーポレートガバナンスの基本指針」において定められた取締役の選任基準に基づき、人事委員会がその資質を持つ者について理由を明示し取締役に推薦し、取締役会が取締役候補者を選任しております。

(選任基準)

(A)社内取締役

強い倫理観を有し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者

(B)社外取締役

社外取締役の役割を十分に発揮するため、原則として次に掲げるいずれかの分野において高い知見、豊富な経験を有する者

- (a)企業経営
- (b)リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理
- (c)経理財務
- (d)開発・技術・生産等の知見

<取締役会が備えるべきスキル>

当社では経営の監督と業務執行の分離を図っており、取締役会は、業務執行の監督をその役割・責務としていることから、経営理念及び長期ビジョン「Mermaid 2042」の実現、また中期経営計画「TG25-27」の進捗を監督するために取締役会が備えるべきスキル等(知識・経験・能力)を特定しております。

なお、スキル等の特定については、取締役候補者の指名に先立ち、取締役会の諮問委員会である人事委員会において審議を行った上で、取締役会が決議しております。

(スキル等の特定の理由及び評価の基準)

スキル等	特定の理由	スキル等の評価の基準
企業経営	経営理念及び長期ビジョンの実現に向けて、業務執行の進捗を的確に監督し、適切な助言を行うため、豊富な企業経営の経験が必要である。	企業等における経営経験
国際性	海外市場を開拓しグローバルな事業展開及び販売強化を実現するため、海外での業務の経験及び異文化や多様性への理解が必要である。	海外業務経験等
サステナビリティ (環境・社会)	サステナビリティ経営への取組を推進していくため、環境や社会へ配慮しつつ、当社の事業と関連付けることができる知識と経験が必要である。	環境・社会に関する業務経験等
ガバナンス	当社グループのマテリアリティ(重要課題)として「コーポレート・ガバナンスの強化」を掲げていることから、ガバナンスに関する一定の見識を有することが必要である。	管理部門又は監査部門における業務経験等
人材開発・ 労務管理	人的資本経営への取組を推進していくため、人事や労務に関する業務に携わった経験や人的資本経営・開示に関する知識を有することが必要である。	人事・労務に関する業務経験等
財務・会計	資本効率を高め事業構造改革と財務基盤強化を推進していくため、豊富な財務・経理に関する業務経験や知識が必要である。	財務経理に関する業務経験又は財務会計に関する資格等
法務・ リスクマネジメント	企業の持続的な成長と果敢なリスクテイクを可能とするため、法律やコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントを行うための法務やコンプライアンスに関する専門的な経験や知識が必要である。	監査部門又はコンプライアンスに関する業務経験もしくは法律に関する資格等

(取締役会のスキル・マトリックス)

氏名	企業 経営	国際性	サステナビリティ		ガバナンス	人材開発 労務管理	財務 会計	法務・ リスクマネ ジメント
			環境	社会				
尻家正博	○				○	○		
鈴木睦人	○	○	○					
塩見真保子				○		○		○
野邊義郎 (社外)					○		○	○
宇野保範 (社外)					○		○	○
細田祥子 (社外)				○	○			○

(注) 1 上記表は、各取締役の有するスキル等(知識・経験・能力)の内、特に期待するものを3つまで記載しており、各取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

2 は監査等委員である取締役であります。

3 上記表は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会及び取締役会の決議成立を前提としたものです。

<取締役会の実効性評価>

当社は、取締役会の機能向上を図るため、取締役会の実効性に関する分析及び評価を実施しております。2025年度の分析・評価については次のとおりであります。

分析・評価方法	調査対象者から忌憚のない意見を引き出すため、外部機関の支援のもと、すべての取締役を対象に匿名でのアンケートを実施しました。調査結果については、取締役会において、外部機関による報告・説明を受け、取締役会の実効性に関する自己分析・評価、機能向上のための議論を行いました。
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の在り方 ・取締役会の構成 ・取締役会の運営 ・経営戦略・経営計画 ・内部統制・リスク管理 ・社外取締役のパフォーマンス ・取締役に対する支援体制 ・トレーニング ・株主(投資家)との対話 ・取締役自身の取組み ・人事委員会の評価 ・監査等委員会の評価 ・総括
評価結果の概要	アンケートの回答からは、おおむね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識しております。
前回からの改善状況	当事業年度は、中期経営計画「TG25-27」の初年度として、計画の実行状況をより適切に管理・監督するため、定例取締役会とは別に半期ごとに進捗状況をヒアリングする機会を設けました。また、ユニチカグループからの事業譲受等の重要案件についても適宜進捗状況を報告し、取締役会における情報共有の充実を図りました。 これらの取り組みにより、社内外の取締役が課題やリスクを同じ目線で共有できるようになり、取締役会における議論の実効性向上につなげることができました。
今後の課題	社内外の取締役からは、資本効率、人的資本、デジタル戦略といった中長期的な経営戦略について、より深度ある議論が必要であるとの指摘がなされております。運営面においては、会議資料の分析・整理の高度化と分量の適正化を図るとともに、審議時間の配分見直しやオフサイト・ミーティングの実施など、体制の整備に注力してまいります。 今後も、本分析・評価により特定された課題の解決を通じ、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化と取締役会の実効性向上に努めてまいります。

監査等委員会

監査等委員会は、取締役会の機能の一部として経営の基本方針として会社の目指すところ(経営理念、長期ビジョン)、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定を行い、かつ、株主の負託を受けて取締役の職務の執行を監査する法定の独立の機関として、内部統制システムの構築・運用の状況を監視及び検証し、内部統制システムを確立しております。

監査等委員会は、取締役会が構築・運用する内部統制システムに対する監視及び検証を行っております。これを前提として、内部監査部門等へ指示し、報告を受ける等の実効的な連携を通じて、当社の業務及び財産の状況に関する調査並びに取締役、執行役員、理事、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証等を行い、取締役会に対する報告もしくは提案、執行役員、理事及び使用人に対する助言もしくは勧告、又は取締役、執行役員及び理事の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じております。

監査等委員会は、業務の執行が中期経営計画をはじめとする取締役会の決定した経営の基本方針に沿うか等の評価が取締役(監査等委員を除く。)、執行役員及び理事の人事及び報酬に公正かつ適切に反映されているのかについて検討し、取締役(監査等委員を除く。)、執行役員及び理事の選任・解任及び報酬についての意見を決定しております。

監査等委員会は、取締役(監査等委員を除く。)、執行役員及び理事の利益相反取引について、独立した客観的な立場から承認するか否か検討しております。

なお、監査等委員会は、過半数の社外取締役から構成され、取締役会における議決権が付与されております。

経営会議

経営会議は、意思決定の迅速化、業務遂行機能を強化することを目的とし、取締役会における重要な業務執行のうち代表取締役社長執行役員に権限委譲された重要な業務の執行について審議し、決定しております。

これに加えて、取締役会専決事項及び取締役会に報告すべき事項及びその他当社の社内規程上、経営会議に付議されるものとされている事項について審議しております。

なお、経営会議は、監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員及び常勤の監査等委員である取締役をもって構成しております。

人事委員会

人事委員会は、取締役会の諮問委員会として次の事項の委員会案を審議し、取締役会に答申しております。

- ・取締役及び執行役員並びに理事の選任及び解任に関する事項
- ・取締役及び執行役員並びに理事の報酬等の処遇に関する事項
- ・取締役及び執行役員並びに理事の教育訓練に関する事項
- ・取締役及び執行役員並びに理事の賞罰に関する事項

なお、人事委員会は、取締役会で選任した者で構成され、独立性を確保するため、原則として委員の過半数を社外委員とし、委員の互選により議長を選定しております。

企業統治に関するその他の事項

(A)内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの基本方針」を次のとおり定めております。

(a)当社及び当社の子会社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び当社の子会社からなる企業集団(以下、「シキボウグループ」という。)は、法令遵守と企業倫理遂行の立場を明確にするため、行動規範、行動指針及び行動基準を定め、これを「シキボウグループコンプライアンスマニュアル」として取りまとめ、シキボウグループ全体にコンプライアンスを尊重する文化、風土の醸成、浸透がされるように努める。

ロ．当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、当社の代表取締役社長執行役員を委員長とし当社の取締役・執行役員等及びシキボウグループ子会社各社の代表者を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、シキボウグループ全体にコンプライアンスを徹底させるための取組み及び取締役会へのコンプライアンス体制の構築及び運用に関する提案、諮問に対する答申、報告を行う。

ハ．シキボウグループとしての報告(財務情報を含む。)の信頼性を確保するため、報告(財務情報を含

む。)に係る内部統制システムを構築する。

- 二. 当社は、企業統治機能の強化を図るための組織として、監査等委員会が統括する内部監査部門を設置し、内部統制システムのより一層の強化を図る。この内部統制システムは、対象範囲をシキボウグループ全社とする。
- ホ. 当社は、内部通報制度を設け、違法行為等が発生し、又は発生するおそれがあると判断した場合には、内部通報窓口に直ちに通報するものとする社内規程をシキボウグループ各社で定める。この内部通報制度の対象範囲は、シキボウグループ全体だけでなくシキボウグループのコンプライアンス体制を維持するうえで必要と認められる関係者を含める。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、法令及び社内規程に定める文書保存期間に従い、適切に文書等の保存及び管理を行う。
- ロ. 情報の管理については、営業秘密に関する社内規程や運用指針、個人情報の保護に関する社内規程等により基本的事項を定め、業務の適正円滑な遂行を図る。
- ハ. 情報の適切な管理を行うため、法令及び社内規程に定める開示ルールに従い、情報の適時開示に努める。

(c) 当社及びシキボウグループ子会社各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、取締役会、監査等委員会及び経営会議によりシキボウグループの内外の経営環境及び業務執行状況の把握に努める。

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を定め、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長執行役員とし、リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理についての基本方針の策定、リスクアセスメントの実施、優先的に対応すべきリスクの選定、リスクへの対策計画の承認及び結果確認、レビューの実施等リスクに対する適切な管理を行う。

- ロ. リスクマネジメント委員会が把握したリスクについては、当該リスクを所管する部署を定める他、その重要性、範囲等に応じ、グループとして横断的なリスクに対応するため次の専門の委員会を設ける。

コンプライアンス委員会
中央安全衛生委員会
環境委員会

- ハ. 当社は事業部門をリスク管理の第1ラインとし、業務に関する管理統制を行い、管理部門各セクションを第2ラインとして、日常的なチェックにより内部統制及びリスク管理に対するサポートを行うとともに、企業価値を損なうリスクの発生を未然に防止するために必要な措置又はリスクを最小化するために必要な措置を講じる。内部監査部門は、第1、第2ラインから独立した第3ラインとして、監査等委員会の統括の下で財務情報及び業務情報の信頼性、業務の経済性、並びに業務の効率性、有効性及び適法性を検証する。

- 二. 万一事故やトラブル等の緊急事態が発生した場合は、経営トップを本部長とする対策本部を設置し、情報の収集と指揮命令系統の一元化を図り、危機管理に当たることとする。

(d) 当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員等及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、執行役員制度を設け業務執行とその監督を執行役員と取締役会がそれぞれ分担する。また、当社は、監査等委員会設置会社として、代表取締役社長執行役員に重要な業務執行の全部又は一部を委任し効率的な業務執行を行う。

取締役会は、定期又は臨時で開催し、経営の基本方針及び経営に関する重要な事項を審議し決定し、代表取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。又、社長執行役員が重要な業務の執行を決定する際には、主として執行役員をもって構成される経営会議を定期又は臨時に開催し、重要な業務執行を審議する。

- ロ. 経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底及び記録保存等の取扱いについては社内規程を定める。さらに、取締役会で決議すべき事項及びその他の重要事項は、「取締役会規則」、「経営会議規程」及び「重要事項取扱規程」に定め、法令及び定款の定めに従った適法かつ円滑な運営を図る。

- ハ. 当社は、シキボウグループ子会社各社における取締役及びその使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、原則としてシキボウグループ子会社各社において少なくとも3か月に1回以上の取締役会を開催し、経営の方針及び経営に関する重要な事項を審議決定する旨の社内規程を定める。

- 二. 当社は、シキボウグループ子会社各社の経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底及び記録保存等の取扱いについて社内規程を定める。

(e) シキボウグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、シキボウグループの経営理念の実現と持続的な企業価値の向上を目指し、その総合力発揮に資する

ため、シキボウグループ各社の管理に関する「関係会社管理規程」等必要な規程を定める。これらの規程に基づき、シキボウグループ子会社各社の重要事項は、当社の取締役会への付議又は報告を要することとする。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて適任者を選任し、その人事については、監査等委員会の意見を十分尊重するものとする。

ロ．前（イ）の補助すべき取締役又は使用人を置いた場合、それらの者は監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

(g) 当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社の監査等委員である取締役以外の取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告することとする。

ロ．当社の使用人並びにシキボウグループ子会社各社の取締役、監査役及び使用人は、違法行為等が発生し、又は発生するおそれがあると判断した場合には、当社又はシキボウグループ子会社各社の内部通報制度に従い内部通報窓口へ直ちに通報するものとし、通報を受けた内部通報窓口部署は、当社の監査等委員会に対して内部通報事案について伝達をする。監査等委員会は、内部通報事案についての調査を行い、違法行為が確認された場合、是正委員会による対応を行う。調査・対応の結果については取締役会に報告をする。

ハ．当社は、内部通報窓口への通報を行った者並びに監査等委員会又は内部通報窓口へ報告を行った当社及びシキボウグループ子会社各社の役職員に対し、当該通報・報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員、監査役及び使用人に周知する。

ニ．当社の監査等委員は、代表取締役と定期的に会合をもつ他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要な会議又は委員会に出席し、必要に応じて業務執行に関する重要な書類を閲覧し、シキボウグループの取締役・執行役員、監査役又は使用人にその説明を求めることができるものとする。

ホ．当社の監査等委員会は、内部監査部門を統括し、シキボウグループの取締役・執行役員、監査役及び使用人から報告を受ける他、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めるものとする。また、シキボウグループ子会社監査役からなる監査役連絡会を開催し、子会社監査役監査の品質向上を支援することでシキボウグループ全体の監査の実効性を確保する。

ヘ．当社は、当社の監査等委員がその職務の遂行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

取締役会の開催状況

当事業年度において当社は定例の取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催いたしました。なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
尻家 正博（議長）	21回	21回（100%）
鈴木 睦人	21回	21回（100%）
竹田 広明	21回	21回（100%）
野邊 義郎（社外）	21回	21回（100%）
宇野 保範（社外）	21回	21回（100%）
細田 祥子（社外）	21回	21回（100%）

（注）1 2025年6月27日開催の第212期定時株主総会で退任した前取締役清原幹夫氏は、当事業年度において5回中5回出席しております。

取締役会においては、主に中期経営計画「TG25-27」に掲げる基本方針に関する議案について審議・検討を行いました。

また、当事業年度はユニチカグループの事業譲受等の実施にあたり、その実現に向けた具体的な取組み内容について審議を重ねました。

「サステナビリティ経営への取組」に関しては、サステナビリティ推進委員会からTCFDへの取組みや、GHG（温室効果ガス）排出量削減に向けての取組みの状況等について報告を受け、審議・検討を行いました。

人的資本経営に関しては、人材育成の取組み、人事制度の改定及び多様性の確保等について審議・検討いたしました。

加えて、当社が保有する政策保有株式に関し、保有目的とその適否について検証し、今後の保有方針についても審議・検討いたしました。

人事委員会の開催状況

当事業年度において当社は取締役会の任意の諮問委員会である人事委員会を必要に応じて開催いたしました。

なお、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
尻家 正博（議長）	5回	5回（100%）
竹田 広明	5回	5回（100%）
野邊 義郎（社外）	5回	5回（100%）
宇野 保範（社外）	5回	5回（100%）
細田 祥子（社外）	5回	5回（100%）

人事委員会においては、取締役及び執行役員並びに理事の体制案について審議・検討いたしました。また、役員の評価体制、経営陣幹部・取締役の育成プラン、当社グループ全体の経営陣幹部の人事配置計画、役員候補者となる社員層の育成プランの在り方について審議・検討いたしました。

責任限定契約の概要

(A)取締役（取締役であった者を含む。）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（取締役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(B)取締役（業務執行取締役であるものを除く。）

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(A)自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(B)剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(A)2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	尻 家 正 博	1965年4月10日生	1988年4月 当社入社 2018年4月 総務部長 2019年6月 執行役員 コーポレート部門経営管理部長 2020年4月 執行役員 コーポレート部門経営戦略部長 兼 財務経理部長 2021年4月 執行役員 コーポレート部門財務経理部長 2021年6月 代表取締役 社長執行役員 2025年6月 代表取締役会長(現)	(注)2	405
代表取締役 社長執行役員	鈴 木 睦 人	1965年10月22日生	1988年4月 当社入社 2014年11月 株式会社マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア 代表取締役社長 2016年7月 タイシキボウ株式会社 代表取締役社長 2018年4月 繊維部門開発技術部長 兼 グローバル事業推進室長 2019年6月 執行役員 繊維部門開発技術部長 兼 富山工場長 2020年4月 執行役員 繊維部門開発技術部長 兼 株式会社シキボウ江南 代表取締役社長 2021年6月 執行役員 機能材料部門複合材料部長 2024年6月 執行役員 コーポレート部門副部門長(経営戦略・中期経営計画担当) 2025年6月 代表取締役 社長執行役員(現)	(注)2	184

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	竹田 広明	1960年7月15日生	1984年4月 当社入社 2008年6月 総務部長 2015年6月 執行役員 複合材料部部长 兼 尾道事業所長 2016年6月 執行役員 総務部担当 経営管理部長 2018年4月 執行役員 コーポレート部門担当 経営管理部長 2018年6月 取締役 上席執行役員 コーポレート部門担当 経営管理部長 2019年4月 取締役 上席執行役員 コーポレート部門長 兼 経営管理部長 2019年6月 取締役 上席執行役員 コーポレート部門長 2021年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 3	297
取締役 (監査等委員)	野邊 義郎	1965年8月27日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 1996年2月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所退所 1996年3月 野邊義郎公認会計士・税理士事務所開業(現) 2006年7月 東陽監査法人社員 2011年4月 ㈱トーホー社外監査役 2011年5月 ㈱クロノス監査役 2012年9月 東陽監査法人代表社員 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2026年5月 監査法人だいち代表社員(現)	(注) 4	6
取締役 (監査等委員)	宇野 保範	1961年6月24日生	1984年4月 ㈱大和銀行(現 ㈱りそな銀行)入行 2011年6月 同行執行役員 内部監査部担当 2012年6月 ㈱りそなホールディングス 執行役員 内部監査部長 2016年4月 りそな決済サービス㈱ 専務取締役 2017年4月 ㈱近畿大阪銀行(現 ㈱関西みらい銀行) 代表取締役副社長 兼 執行役員 2019年4月 同行代表取締役 兼 副社長執行役員 経営企画部担当 2020年4月 学校法人大阪青山学園 常務理事 2021年7月 大阪青山大学 副学長 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2025年5月 学校法人大阪青山学園 理事長(現)	(注) 4	6
取締役 (監査等委員)	細田 祥子 (戸籍上の氏名:高橋祥子)	1973年8月14日生	2000年4月 浅田法律事務所(現 弁護士法人浅田法律事務所)入所 2006年4月 同事務所パートナー(現) 2017年4月 大阪家庭裁判所調停委員 2021年11月 ㈱三宝化学研究所 社外取締役(現) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2023年4月 日本弁護士連合会 理事	(注) 4	6
計					904

- (注) 1 取締役(監査等委員)野邊義郎、宇野保範及び細田祥子の各氏は、社外取締役であります。
2 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年
3 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年
4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年

(B)2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役以外の取締役2名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	尻家 正博	1965年4月10日生	1988年4月 当社入社 2018年4月 総務部長 2019年6月 執行役員 コーポレート部門経営管理部長 2020年4月 執行役員 コーポレート部門経営戦略部長 兼 財務経理部長 2021年4月 執行役員 コーポレート部門財務経理部長 2021年6月 代表取締役 社長執行役員 2025年6月 代表取締役会長(現) 2026年6月 取締役会長(予定)	(注)2	405
代表取締役 社長執行役員	鈴木 睦人	1965年10月22日生	1988年4月 当社入社 2014年11月 株式会社マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア 代表取締役社長 2016年7月 タイシキボウ株式会社 代表取締役社長 2018年4月 繊維部門開発技術部長 兼 グローバル事業推進室長 2019年6月 執行役員 繊維部門開発技術部長 兼 富山工場長 2020年4月 執行役員 繊維部門開発技術部長 兼 株式会社シキボウ江南 代表取締役社長 2021年6月 執行役員 機能材料部門複合材料部長 2024年6月 執行役員 コーポレート部門副部長(経営戦略・中期経営計画担当) 2025年6月 代表取締役 社長執行役員(現)	(注)2	184

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	塩 見 真保子 (戸籍上の氏 名：河村真保子)	1965年2月15日生	1987年4月 当社入社 2021年6月 コーポレート部門総務人事部長(現) 2026年6月 取締役(常勤監査等委員)(予定)	(注)3	57
取締役 (監査等委員)	野 邊 義 郎	1965年8月27日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)大阪事務所入所 1996年2月 太田昭和監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)大阪事務所退所 1996年3月 野邊義郎公認会計士・税理士事務所 開業(現) 2006年7月 東陽監査法人社員 2011年4月 ㈱トーホー社外監査役 2011年5月 ㈱クロノス監査役 2012年9月 東陽監査法人代表社員 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2026年5月 監査法人だいち代表社員(現)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	宇 野 保 範	1961年6月24日生	1984年4月 ㈱大和銀行(現 ㈱りそな銀行)入行 2011年6月 同行執行役員 内部監査部担当 2012年6月 ㈱りそなホールディングス 執行役 内部監査部長 2016年4月 りそな決済サービス㈱ 専務取締役 2017年4月 ㈱近畿大阪銀行(現 ㈱関西みらい 銀行) 代表取締役副社長 兼 執 行役員 2019年4月 同行代表取締役 兼 副社長執行役 員 経営企画部担当 2020年4月 学校法人大阪青山学園 常務理事 2021年7月 大阪青山大学 副学長 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2025年5月 学校法人大阪青山学園 理事長(現)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	細 田 祥 子 (戸籍上の氏 名：高橋祥子)	1973年8月14日生	2000年4月 浅田法律事務所(現 弁護士法人浅 田法律事務所)入所 2006年4月 同事務所パートナー(現) 2017年4月 大阪家庭裁判所調停委員 2021年11月 ㈱三宝化学研究所 社外取締役(現) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2023年4月 日本弁護士連合会 理事	(注)3	6
計					664

- (注) 1 取締役(監査等委員)野邊義郎、宇野保範及び細田祥子の各氏は、社外取締役であります。
2 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年
3 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年

- 4 当社では、経営の意思決定及び監督と、業務執行とを分離し、権限委譲を推進して業務執行責任者の担当業務の責任と役割を明確にすることにより、意思決定の迅速化、業務執行機能を強化するために執行役員制度を導入しております。
2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の執行役員は以下のとおりであり、そのうち1名()は取締役を兼務しております。

役名	氏名	担当
社長執行役員	鈴木 睦 人	
常務執行役員	田 那 村 武 司	機能材料部門長、同部門総括部長、(株)大和機械製作所代表取締役社長
上席執行役員	豊 島 亮 治	産業資材部門長、同部門総括部長、敷島カンバス(株)代表取締役社長、敷島工業織物(無錫)有限公司董事長
上席執行役員	尾 崎 友 寿	繊維部門長
上席執行役員	伊 丹 秀 典	コーポレート部門長
執行役員	野 津 元 彦	産業資材部門生産管理部長
執行役員	石 田 仁 紀	繊維部門総括部長
執行役員	末 廣 勝 彦	不動産・サービス部門長、同部門総括部長、不動産部長、シキボウリネン(株)代表取締役社長
執行役員	江 南 裕 弘	産業資材部門販売管理部長
執行役員	守 本 和 令	機能材料部門複合材料部長
執行役員	津 田 隆	繊維部門繊維営業部長、東京支社長
執行役員	中 条 洋 子	繊維部門戦略素材企画推進室長

2026年6月26日以降の当社の執行役員は以下のとおりを予定しており、そのうち1名()は取締役を兼務しております。

役名	氏名	担当
社長執行役員	鈴木 睦 人	
常務執行役員	田 那 村 武 司	機能材料部門長、同部門総括部長、(株)大和機械製作所代表取締役社長
上席執行役員	豊 島 亮 治	産業資材部門長、同部門総括部長、敷島カンバス(株)代表取締役社長、敷島工業織物(無錫)有限公司董事長
上席執行役員	尾 崎 友 寿	繊維部門長
上席執行役員	伊 丹 秀 典	不動産・サービス部門長、同部門総括部長、不動産部長
執行役員	野 津 元 彦	産業資材部門販売管理部長、生産管理部長
執行役員	石 田 仁 紀	繊維部門総括部長
執行役員	末 廣 勝 彦	シキボウリネン(株)代表取締役社長
執行役員	江 南 裕 弘	機能材料部門食品・化成品部長
執行役員	守 本 和 令	機能材料部門複合材料部長
執行役員	津 田 隆	繊維部門繊維営業部長、東京支社長
執行役員	中 条 洋 子	繊維部門戦略素材企画推進室長
執行役員	福 本 剛 司	コーポレート部門長

- 5 当社では、専門的分野において卓越した専門的知識・経験を有する人材を執行役員又は上席執行役員等と同等に処遇することで、高度な専門性をさらに生かして企業価値の向上を図ることに加えて、専門的知識・経験を有する人材のモチベーション向上を目的として理事制度を導入しております。
なお、理事は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
理 事	岩 崎 康 彦	機能材料部門中央研究所長
理 事	辻 本 裕	繊維部門新事業開発室長

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名で、全員が監査等委員であります。

(A)社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役野邊義郎氏と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在においては野邊義郎公認会計士・税理士事務所の公認会計士及び監査法人だいちの代表社員を兼務しておりますが、当社グループと同事務所の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役宇野保範氏と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在においては学校法人大阪青山学園の理事長を兼務しておりますが、当社グループと同法人及び同大学の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役細田祥子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在においては弁護士法人浅田法律事務所の弁護士及び株式会社三宝化学研究所の社外取締役を兼務しておりますが、当社グループと同事務所及び同社の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

(B)社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

法令、財務・会計、企業経営等に関して、専門的な知見を有しており、社外での経験、知識等を活かして、独立した立場から客観的・中立的な見地で経営監視することです。

(C)社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社において、社外取締役を選任するための独立性の判断基準については、以下に該当しないこととする旨をコーポレートガバナンスの基本指針において定めております。

- (a)当社が出資又は持ち分等を保有する法人又は組合の役員、従業員
- (b)主要な取引先の役員、従業員
- (c)当社からの役員報酬以外に当社及び当社グループ各社から多額の金銭を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- (d)主要な株主又はその株主が法人である場合の役員、従業員
- (e)就任前3年以内に(a)ないし(d)に該当した者
- (f)(a)ないし(e)に該当する者の二親等以内の近親者
- (g)二親等以内の近親者が当社及び当社の子会社の従業員である者

また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

(D)社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

野邊義郎氏は、主に公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験及び複数の事業会社における社外監査役としての経験に基づき、「財務・会計」「ガバナンス」「法務・リスクマネジメント」の観点を中心に適切な経営判断のための助言・発言を行うことで業務執行の監督を行っております。

宇野保範氏は、主に金融機関での内部監査部門・経営管理部門でのガバナンス体制の構築・強化の経験・見識及び金融機関や学校法人での経営の経験に基づき、「ガバナンス」「財務・会計」「法務・リスクマネジメント」の観点を中心に適切な経営判断のための助言・発言を行うことで業務執行の監督を行っております。

細田祥子氏は、主に弁護士としての豊富な経験と幅広い知見及び事業会社での社外取締役としての経験、さらに事業会社における社内不祥事への対応の知見に基づき、「法務・リスクマネジメント」「サステナビリティ(社会)」「ガバナンス」の観点を中心に適切な経営判断のための助言・発言を行うことで業務執行の監督を行っております。

以上のことから、客観的・中立的な見地での業務執行の監督が十分に機能していると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員及び監査等委員会、意見及び情報交換のため、年6回、定期的に会計監査人と会合することとしており、必要が生じたときは、これ以外にも適宜会合をもつこととしております。監査等委員は、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会う他、会計監査人に対して監査の実施経過について適宜報告を求めるとしております。また、毎月1回定期的に内部監査部門と会合をもつこととしており、必要が生じた場合は、これ以外にも会合をもつこととしております。

社外取締役である監査等委員は、社内取締役である監査等委員と意思疎通を十分に図って連帯し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査等委員会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

(A) 監査等委員会の組織、人員

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役3名の合計4名（本有価証券報告書提出日現在）で構成されております。

なお、当事業年度においては、以下の4名が監査を行いました。

取締役（常勤監査等委員）竹田広明氏は、当社の総務部門、経営企画部門での実績を有し、財務及び会計に關しても相当程度の知見を有しております。

取締役（監査等委員）野邊義郎氏は、公認会計士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い知見に加えて、複数の会社における社外監査役としての経験を有しております。

取締役（監査等委員）宇野保範氏は、金融機関において内部監査部門・経営管理部門の要職を歴任されたことに加えて、代表取締役として経営に携わった経験も有している他、現在は理事長として学校経営にも携わっており、ガバナンス体制の構築・強化及び経営に対する豊富な経験・見識を有しております。

取締役（監査等委員）細田祥子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い知見に加えて、社外取締役としての経験を有しております。また企業における社内通報窓口としての通報対応、不正調査・報告業務の経験から、社内不祥事への対応にも知見を有しております。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち3名は社外監査等委員）で構成されることとなります。

(B) 監査等委員会の運営

監査等委員会は、毎月1回の開催に加え、必要に応じ開催されており、当事業年度における開催は19回で、1回あたりの平均所要時間は約2時間9分となっております。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役（常勤監査等委員）	竹田 広明	19回	19回(100%)
取締役（監査等委員）	野邊 義郎	19回	19回(100%)
取締役（監査等委員）	宇野 保範	19回	19回(100%)
取締役（監査等委員）	細田 祥子	19回	19回(100%)

(C) 監査等委員会の活動状況

(a) 監査計画の策定

監査等委員会は、経営が置かれた環境変化に鑑み、リスクマネジメント委員会等によるリスク認識、及び前事業年度の監査状況とその実効性を踏まえて重点監査項目を特定し、当事業年度の監査計画を策定しております。

(b) 基本的な監査活動

監査等委員会は、同委員会が定めた監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準及び監査計画に従い、内部監査部門及び会計監査人との連携のもと、取締役会、経営会議、各種委員会その他重要な会議等に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査しております。また子会社については、取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

(c) 三様監査（監査等委員会、会計監査人、内部監査部門）による連携

・会計監査人との連携

監査等委員会は、会計監査人の監査計画に基づく期中レビューの結果、子会社等の往査結果、金融商品取引法に基づく内部統制監査の結果及び期末監査の結果について、定期的に報告を受けております。また、監査上の主要な検討事項（KAM（Key Audit Matter））の決定にあたっては、監査法人と協議を行うとともに、監査の実施状況やKAMの選定過程についても報告を受け、必要に応じて説明を求めています。またこれらの会議には内部監査部門も同席し、適宜必要な意見を述べております。

主な報告・検討事項	月度											
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
監査計画、監査報酬	○											○
期中レビュー報告、意見交換		○			○			○				
J - S X・内部統制監査状況		○			○			○				
会計監査人の職務の遂行に関する事項											○	
会計監査人の監査品質及び監査体制に関する事項												
往査の立会い			○	○		○			○			
K A Mの検討									○			
監査報告書											○	

・内部監査部門との連携

常勤監査等委員は、内部監査部門と月1回の定例会をもち、必要に応じて調査を指示し、報告を受けるほか、内部監査の結果や財務報告に係る内部統制監査の進捗報告を受けております。

監査等委員会は、定期的に内部監査部門からその監査結果の報告等を受けております。また監査計画の策定時においては、同部門とディスカッションを行い、次年度の被監査対象先の選定、スケジュール等につき意見交換を行っております。

(ご参考) 監査等委員会と内部監査部門との連携内容

主な報告・検討事項	月度											
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
監査計画、監査方針の報告												○
内部統制評価活動の状況報告								○		○		
定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
内部統制報告書											○	

(d) 監査等委員の職務分担

・常勤監査等委員

常勤監査等委員は、取締役会、経営会議、取締役会の任意の諮問機関である人事委員会、グループ戦略会議、コンプライアンス委員会、サステナビリティ推進委員会その他重要な会議に出席し、監査等委員である取締役として客観的かつ中立的な観点から適宜必要な意見を述べております。また、事業執行の重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じ説明を求めております。また、子会社の監査役及び内部監査部門と「監査役連絡会」を定期的に開催し、子会社監査役と情報共有、意見交換することによる連携強化を図っております。

・社外監査等委員

監査等委員である独立社外取締役の3名は、取締役会、取締役会の任意の諮問機関である人事委員会に出席しているほか、常勤監査等委員とともに代表取締役社長執行役員、取締役及び執行役員等による事業執行状況の聴取、またコンプライアンス委員会、中央安全衛生委員会等の各委員会の活動状況の聴取を行い、客観的かつ中立的な立場からの確な提言・助言等を行っております。

制報告については、従前どおり代表取締役社長執行役員が同部門に対し指示し、報告を受ける体制としました。これにより、内部監査部門と監査等委員会間での直接報告、指示を行ういわゆる「デュアルレポートライン」を確保しております。

会計監査の状況

(A) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(B) 継続監査期間

7年間

(C) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	北野	和行
指定有限責任社員	業務執行社員	山本	憲吾

(D) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定に基づき決定されており、公認会計士5名と他23名を主たる構成員としております。

(E) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定においては、公益財団法人日本監査役協会が公表しております「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき監査等委員会が策定した「会計監査人の評価基準」をもとに、会計監査人候補者から、監査法人の概要・監査の実施体制等及び報酬の見積額について、書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。選定理由については、当社の事業規模、経営計画等を勘案し、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に判断しております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(F) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。評価方法は前述の「会計監査人の評価基準」により実施しており、具体的には以下の7項目により、監査法人、当社コーポレート部門担当等へのヒアリング、また往査時の立会い等を通じ、1年間の監査の状況を評価しております。

- | | |
|---------------------|------------|
| ・ 監査法人の品質管理 | ・ 経営者等との関係 |
| ・ 監査チーム体制 | ・ グループ監査 |
| ・ 監査報酬等 | ・ 不正リスク |
| ・ 監査等委員会とのコミュニケーション | |

監査報酬の内容等

(A)監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	67	-	69	-
連結子会社	-	-	-	-
計	67	-	69	-

(B)監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((A)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
連結子会社	4	5	3	4
計	4	5	3	4

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成業務等であります。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成業務等であります。

(C)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(D)監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査日数、会社の規模、業務内容等を検討の上、その都度協議、検討を行い決定しております。

(E)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものとし、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員並びに理事の個人別の報酬等に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めております。

(A)決定方針決定の方法

決定方針は、任意の諮問委員会である人事委員会の諮問を経て、監査等委員会の審議の後、取締役会で決定しております。

(B)決定方針の内容の概要

当社の役員報酬は、同業又は同規模の他企業の役員報酬水準を踏まえ、業績に連動しない基本報酬と業績目標の達成度により変動する全社業績報酬、各部門の業績達成度により変動する部門業績報酬、当社グループの将来価値の向上に資するための中長期的インセンティブとしての株式報酬で構成されております。

基本報酬の額は、各取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員並びに理事が委嘱された役位、社会水準等を勘案した額としております。

全社業績報酬の額は、営業利益を中心とした全社業績及び株式配当可能額を勘案して算定されます。部門業績報酬の額は、各事業部門の業績に応じてその部門を担当する取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員並びに理事の基本報酬の額に係数を乗じ算定されます。

これら指標は、当社グループの将来的価値の向上に資するものであることから、業績連動報酬の額の算定の基礎として選定しております。

なお、2025年度の業績連動報酬の額の算定に用いた指標に関する実績（2025年3月期）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

セグメント	繊維	産業資材	機能材料	不動産・サービス	調整	全社
売上高	20,217	7,325	6,159	5,836	450	39,087
営業利益	254	208	17	1,968	1,068	1,346

株式報酬は、各取締役（監査等委員を含む。）及び執行役員が、株主の皆様との価値共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すことを目的とし、当社株式の交付に先立ち、当社と各取締役（監査等委員を含む。）及び執行役員との間で、譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の交付を受けるものとしております。

同報酬は、役員報酬に係る役員株式給付規程に従い、各取締役（監査等委員を含む。）及び執行役員に対し、原則として毎年一定の時期に株式を交付するもので、委嘱された役位に応じてポイントを付与し、株式交付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます。

取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員並びに理事の個人別の報酬等における上記種類別の報酬割合は、人事委員会の答申及び監査等委員会の意見に基づき、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬の割合が高くなるよう取締役会で決定しております。

(C)当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員並びに理事の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、代表取締役社長執行役員に具体的内容（個人別の基本報酬及び部門業績報酬の額）の決定を委任しております。取締役会は、その決定にあたり代表取締役社長執行役員が人事委員会における答申及び監査等委員会の意見を踏まえることを条件としており、当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員並びに理事の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであるとの判断をしております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員である取締役以外の取締役（2名）の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第205期定時株主総会において月額2,400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

また、監査等委員である取締役（4名）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第203期定時株主総会において月額500万円以内と決議されております。

なお、株式報酬については、2024年6月27日開催の第211期定時株主総会において、監査等委員である取締役以外の取締役（2名）に交付する株式の上限を年間6千5百株、監査等委員である取締役（4名）に交付する株式の上限を年間3千5百株、執行役員等に交付する株式の上限を年間1万4千株としております。また、本株式報酬は監査等委員である取締役以外の取締役に係る報酬等の上限額（月額2,400万円）及び監査等委員である取締役に係る報酬等の上限額（月額500万円）の範囲内に含めるものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

委任を受けた者	2025年6月27日まで 同日以降	代表取締役 社長執行役員 尻家正博 代表取締役 社長執行役員 鈴木睦人
委任された権限の内容	個人別の基本報酬及び部門業績報酬の額の決定	
権限を委任した理由	代表取締役社長執行役員は、当社グループ全体の業績を把握しており、各取締役が担当する事業に対する評価を行うのに適任であるため委任しております。	
委任された権限が適切 に行使されるようにす るために講じた措置	(C)をご参照ください。	

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	63	51	5	6	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	17	-	0	1
社外取締役	16	14	-	2	3

(注) 取締役（社外取締役除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬4百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(A) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引上の関係強化、情報収集を目的として純投資以外の株式を保有しています。

当社は、それぞれの純投資目的以外の株式について、保有目的が適切か中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有の合理性について取締役会で毎年度確認いたします。なお、継続して保有することが適切でないとは判断した株式は、売却を進めるなど縮減に努めます。

(B) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	164

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	第三者割当増資による株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(C)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ヤマトインター ナショナル(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	(保有目的)カジュアルウエアを中心としたア パレルメーカーで繊維セグメントの重要販売 先として、企業間取引の強化のため保有	無
	250,000	250,000		
(株)自重堂	148	83	(保有目的)ワーキングウェア大手で繊維セグ メントの重要販売先として、企業間取引の強 化のため保有	有
	1,638	1,638		
	16	16		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	17	130	17	130
非上場株式以外の株式	1	344	2	296

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	7	-	-
非上場株式以外の株式	6	19	256

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、2025年度を初年度とする中期経営計画「TG25-27」を「成長への変革(Transformation for Growth)」のステージととらえ、「稼ぐ力の向上」、「新中核事業の成長・拡大」の取組みを進めております。

中期経営計画「TG25-27」の達成、経営理念に示す「ものづくり技術・ものづくり文化で新しい価値を創造します」を実現するため、多様な人材による事業戦略を推進すべく、積極的な女性の採用・登用、キャリア人材の採用・登用を進めるとともに、さらなるダイバーシティ&インクルージョンを図ることとしております。

このような戦略のもと、ものづくりを事業の基盤とする当社では、生産・技術・営業・管理といった幅広い業務に従業員が従事し、個々の従業員の給与は、組織の掲げる方針・目標に対する1人ひとりの従業員の能力発揮、役割遂行、成果、その過程における行動をもとに評価のうえ決定しております。

この枠組みにおいて、経営に強く関与する従業員については、マネジメントを担う管理職と高度な専門業務を担

う専門職に就き、それぞれを担う役割・職責のレベルに基づく資格・職責等級に格付け、その遂行度と成果をもと

に給与を決定し、目標管理制度における達成度をもとに賞与を決定しております。

また、一般従業員については、それぞれを職務遂行能力に基づく資格に格付けし、求められる能力の発揮状況に

より評価を行い、給与・賞与を決定しております。あわせて、上位資格においては目標管理制度を導入し、その達

成度を評価に組み入れ、給与・賞与を決定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	1,024 (176)
産業資材	442 (62)
機能材料	219 (20)
不動産・サービス	556 (389)
全社(共通)	65 (7)
合計	2,306 (654)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 ()内は、当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
674 (86)	45.0	12.7	5,236	4.4

(注) 前年度比で従業員が増加、平均勤続年数が低下していますが、これは事業譲受に伴い、新たな人員の受け入れがあったことによります。平均年間給与の対前事業年度の増加は給与改定によります。

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	196 (16)
産業資材	262 (51)
機能材料	148 (12)
不動産・サービス	3 (-)
全社(共通)	65 (7)
合計	674 (86)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 ()内は、当事業年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合のうち主なものは、当社のシキボウ労働組合であり、U A ゼンセン製造産業部門繊維素材業種繊維素材部会に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

	管理職に占める女性従業員割合(%)	男性の育児休業取得率(%)			男女の賃金差異(%)		
		全従業員	正規従業員	非正規従業員	全従業員	正規従業員	非正規従業員
当社	4.0	100.0	100.0	-	65.1	66.9	67.8
(株)シキボウ江南	0.0	-	-	-	74.4	73.3	77.9
シキボウリネン(株)	6.7	-	-	-	58.7	81.5	92.3
(株)シキボウ物流システム	0.0	-	-	-	49.6	97.0	96.5

- (注) 1 全従業員は、正規従業員と非正規従業員を含んでおります。
2 非正規従業員は、有期雇用従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を含んでおりません。
3 管理職に占める女性従業員割合は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき算出しております。
4 管理職に占める女性従業員の割合は、当社については、出向者を除外して集計しております。当社以外の3社については、当社からの出向者は当該会社の従業員として集計しております。
5 男性の育児休業取得率は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71条の6第1号に基づき算出しております。
6 男性の育児休業取得率は、当社については、出向者は除外して集計しております。当社以外の3社については、当社からの出向者は当該会社の従業員として集計しております。
7 「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がないことを示しております。
8 男女の賃金差異は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき算出しております。
9 男女の賃金差異は、男性の平均賃金を100%とした場合の女性の平均賃金の割合を示しております。当社については、出向者は当社の従業員として集計しております。当社以外の3社については、当社からの出向者は当該会社の数値から除外して集計しております。
10 男女の賃金差異は職責・役割の違いによるものであり、賃金制度において男女の差異はありません。

(5) 役員・従業員株式所有制度の内容

制度の概要

当社グループの国内会社においては、役員・従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助とすることを目的に、役員・従業員持株制度を導入し、従業員に対して補助金を設けております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの国内会社役員及び従業員

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。内容としては、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 5,903	6,407
受取手形及び売掛金	1 7,001	1 10,659
電子記録債権	1 2,071	1 3,112
商品及び製品	5,658	8,465
仕掛品	2,094	2,561
原材料及び貯蔵品	1,826	2,369
短期貸付金	70	-
その他	1,242	1,234
貸倒引当金	73	16
流動資産合計	25,794	34,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6 48,308	6 48,921
減価償却累計額及び減損損失累計額	35,247	36,325
建物及び構築物（純額）	4 13,060	4 12,595
機械装置及び運搬具	6 29,376	6 29,584
減価償却累計額及び減損損失累計額	25,949	26,341
機械装置及び運搬具（純額）	4 3,426	4 3,243
工具、器具及び備品	6 1,681	6 1,791
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,528	1,577
工具、器具及び備品（純額）	4 152	4 214
土地	4, 5 37,941	4, 5 37,818
リース資産	1,643	1,425
減価償却累計額	607	516
リース資産（純額）	1,036	909
建設仮勘定	4 84	4 122
有形固定資産合計	55,702	54,904
無形固定資産		
のれん	-	178
その他	618	815
無形固定資産合計	618	994
投資その他の資産		
投資有価証券	1,112	1,247
長期貸付金	200	170
繰延税金資産	1,844	1,395
その他	4 534	4 602
貸倒引当金	196	144
投資その他の資産合計	3,494	3,270
固定資産合計	59,816	59,169
資産合計	85,611	93,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,772	5,713
電子記録債務	1,397	1,116
短期借入金	4, 7 9,293	4, 7 14,279
1年内償還予定の社債	860	540
未払費用	608	627
未払法人税等	181	177
未払消費税等	199	38
賞与引当金	653	725
その他	8 1,244	8 1,996
流動負債合計	17,211	25,213
固定負債		
社債	1,140	600
長期借入金	4 14,380	4 15,388
リース債務	947	820
繰延税金負債	185	186
再評価に係る繰延税金負債	5 6,342	5 6,308
退職給付に係る負債	5,686	4,751
役員退職慰労引当金	73	73
修繕引当金	110	103
長期預り敷金保証金	4 4,142	4 4,141
その他	150	151
固定負債合計	33,161	32,526
負債合計	50,372	57,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	1,381	1,381
利益剰余金	9,274	9,530
自己株式	156	133
株主資本合計	22,320	22,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	303	424
繰延ヘッジ損益	27	86
土地再評価差額金	5 13,197	5 13,251
為替換算調整勘定	498	471
退職給付に係る調整累計額	139	306
その他の包括利益累計額合計	12,890	13,597
非支配株主持分	27	27
純資産合計	35,238	36,224
負債純資産合計	85,611	93,964

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	39,087	1	44,554
売上原価	3	31,852	3	36,908
売上総利益		7,234		7,646
販売費及び一般管理費	2, 3	5,888	2, 3	6,671
営業利益		1,346		974
営業外収益				
受取利息		24		31
受取配当金		30		37
為替差益		-		52
受取賃貸料		0		0
補助金収入		45		63
雑収入		45		66
営業外収益合計		145		251
営業外費用				
支払利息		263		381
アレンジメントフィー		81		112
社債発行費		15		2
為替差損		10		-
雑支出		73		71
営業外費用合計		444		567
経常利益		1,047		658
特別利益				
負ののれん発生益		-	5	550
補助金収入		8		48
投資有価証券売却益	4	305	4	39
受取保険金		-		34
その他		2		28
特別利益合計		315		702
特別損失				
減損損失	7	8	7	147
固定資産圧縮損		8		61
災害損失		3		20
固定資産除却損	6	7	6	17
貸倒引当金繰入額		92		-
その他		6		-
特別損失合計		126		246
税金等調整前当期純利益		1,237		1,114
法人税、住民税及び事業税		217		232
法人税等調整額		106		68
法人税等合計		323		163
当期純利益		914		950
非支配株主に帰属する当期純損失()		0		0
親会社株主に帰属する当期純利益		914		950

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	914	950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165	121
繰延ヘッジ損益	2	59
為替換算調整勘定	370	26
退職給付に係る調整額	74	447
その他の包括利益合計	1 275	1 653
包括利益	1,189	1,604
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,186	1,604
非支配株主に係る包括利益	3	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	11,336	896	9,254	242	21,244	468	30
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	484	484			969		
剰余金の配当			902		902		
土地再評価差額金の取 崩			8		8		
親会社株主に帰属する 当期純利益			914		914		
自己株式の取得				0	0		
自己株式の処分			0	87	87		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						165	2
当期変動額合計	484	484	20	86	1,076	165	2
当期末残高	11,820	1,381	9,274	156	22,320	303	27

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額 合計			
当期首残高	13,385	864	213	12,806	6	23	34,080
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							969
剰余金の配当							902
土地再評価差額金の取 崩							8
親会社株主に帰属する 当期純利益							914
自己株式の取得							0
自己株式の処分							87
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	187	366	73	84	6	3	81
当期変動額合計	187	366	73	84	6	3	1,157
当期末残高	13,197	498	139	12,890	-	27	35,238

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	11,820	1,381	9,274	156	22,320	303	27
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）					-		
剰余金の配当			634		634		
土地再評価差額金の取 崩			53		53		
親会社株主に帰属する 当期純利益			950		950		
自己株式の取得				55	55		
自己株式の処分			6	77	70		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						121	59
当期変動額合計	-	-	256	22	278	121	59
当期末残高	11,820	1,381	9,530	133	22,599	424	86

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額 合計			
当期首残高	13,197	498	139	12,890	-	27	35,238
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							-
剰余金の配当							634
土地再評価差額金の取 崩							53
親会社株主に帰属する 当期純利益							950
自己株式の取得							55
自己株式の処分							70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	53	26	446	707	-	0	707
当期変動額合計	53	26	446	707	-	0	985
当期末残高	13,251	471	306	13,597	-	27	36,224

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,237	1,114
減価償却費	2,021	2,311
長期前払費用償却額	34	29
のれん償却額	-	8
負ののれん発生益	-	550
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	408	85
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	7	0
修繕引当金の増減額 (は減少)	16	6
貸倒引当金の増減額 (は減少)	98	109
賞与引当金の増減額 (は減少)	36	72
受取利息及び受取配当金	55	69
支払利息	263	381
為替差損益 (は益)	0	9
減損損失	8	147
補助金収入	8	48
受取保険金	-	34
災害損失	3	20
固定資産売却損益 (は益)	2	-
固定資産圧縮損	8	61
固定資産除却損	7	17
未収又は未払消費税等の増減額 (は減少)	458	161
投資有価証券売却損益 (は益)	305	39
売上債権の増減額 (は増加)	66	4,527
棚卸資産の増減額 (は増加)	183	519
仕入債務の増減額 (は減少)	222	2,744
その他	283	613
小計	2,761	1,356
利息及び配当金の受取額	29	50
利息の支払額	258	379
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	427	183
補助金の受取額	8	48
保険金の受取額	-	34
災害損失の支払額	5	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,107	907
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,942	1,523
有形固定資産の売却による収入	2	-
投資有価証券の取得による支出	20	72
投資有価証券の売却による収入	347	78
短期貸付金の回収による収入	-	70
定期預金の払戻による収入	59	94
定期預金の預入による支出	73	69
長期貸付金の回収による収入	-	30
事業譲受による支出	-	2 2,620
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 284
その他	137	337
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,765	4,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	787	3,424
長期借入れによる収入	7,249	9,540
長期借入金の返済による支出	3,835	6,976
社債の発行による収入	588	-
社債の償還による支出	2,010	860
新株予約権の行使による株式の発行による収入	963	-
自己株式の取得による支出	0	55
配当金の支払額	896	633
自己株式の売却による収入	-	54
その他	196	201
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,073	4,292
現金及び現金同等物に係る換算差額	96	36
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	513	528
現金及び現金同等物の期首残高	5,303	5,816
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,816	1 6,344

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は25社であり、連結子会社名は、第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社25社のうち、PT. MERMAID TEXTILE INDUSTRY INDONESIA、敷紡(香港)有限公司、敷紡貿易(上海)有限公司、敷紡(上海)国際商貿有限公司、湖州敷島福紡織品有限公司、台湾敷紡股份有限公司、SHIKIBO VIETNAM CO., LTD.、J.P.BOSCO CO., LTD.、PT. SHIKIBO MERMAID INDONESIA及び敷島工業織物(無錫)有限公司の決算日は12月末日、また、新内外綿(株)及び(株)ナイガイテキスタイルの決算日は3月25日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

なお、連結子会社については、主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用店舗については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主として、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

主として、従業員(使用人兼務役員の使用人分を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部については、役員の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末日要支給見込額を計上しております。

修繕引当金

長期賃貸契約を締結している大規模商業施設等における将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

繊維セグメント

繊維セグメントにおいては、主に繊維製品の製造販売を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、当該販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

産業資材セグメント

産業資材セグメントにおいては、主に工業用品の製造販売を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

機能材料セグメント

機能材料セグメントにおいては、主に食品添加物、複合材料等の製造販売を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

不動産・サービスセグメント

不動産・サービスセグメントにおいては、主に不動産賃貸、リネンサプライ業等を行っており、これらは国内のみの取引となっております。

不動産賃貸業においては、賃貸借契約期間に基づく契約上の収受すべき月当たりの賃貸料を基準として、その経過期間に対応する賃貸料を計上しております。リネンサプライ業等においては、宿泊施設等で使用されるリネン品等の洗濯等を行う義務を履行し、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ヘッジの方針

為替レート変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間におけるキャッシュ・フロー累計額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、為替予約については、すべて将来の購入予定等に基づいており、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果が実現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額の僅少なものについては、一括償却しております。

負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失の認識

前連結会計年度

(1) 連結財務諸表に計上した金額

減損の兆候が識別され、当連結会計年度に減損損失を計上した資産グループ

(単位：百万円)

	固定資産帳簿価額	減損損失
シキボウ(株)駒野賃貸募集地	334	8

減損の兆候が識別されたものの、当連結会計年度に減損損失を計上していない資産グループ

(単位：百万円)

	固定資産帳簿価額
シキボウ(株)繊維部門	1,225
シキボウ(株)富山工場賃貸募集地	208
シキボウ(株)八幡工場明日寮	25
(株)シキボウ江南	4,325
ジェイ・ピー・ポスコ(株)	0
敷紡(上海)国際商貿有限公司	0

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。賃貸用資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、収益性の低下、時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しています。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定においては、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除しております。

そのため、鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況悪化等が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度

(1) 連結財務諸表に計上した金額

減損の兆候が識別され、当連結会計年度に減損損失を計上した資産グループ

(単位：百万円)

	固定資産帳簿価額	減損損失
シキボウ(株)繊維部門	1,232	109
シキボウ(株)八日市建部寮	72	37

減損の兆候が識別されたものの、当連結会計年度に減損損失を計上していない資産グループ

(単位：百万円)

	固定資産帳簿価額
シキボウ(株)駒野賃貸募集地	335
シキボウ(株)富山工場賃貸募集地	208
シキボウ(株)八幡工場明日寮	25
(株)シキボウ江南	4,397
(株)シキボウ堺	5,045
(株)マーメイドソーイング秋田	25
その他	1

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。賃貸用資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、収益性の低下、時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画の売上や営業利益に基づいて見積った金額に、経済的残存使用年数経過時点における土地・建物の正味売却価額を加算して算定しております。正味売却価額の算定は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積った処分費用見込額を控除しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算定における主要な仮定は、事業計画における将来の売上予測や不動産鑑定評価における面積当たり評価単価となります。

また、減損損失の測定にあたって、回収可能価額は主に正味売却価額により算定しております。

そのため、鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況悪化等が発生した場合又は事業計画の前提となった経営環境等に変化が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,844	1,395

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 ユニチカトレーディング株式会社からの事業譲受に関連して識別された棚卸資産の測定

当連結会計年度

(1) 連結財務諸表に計上した金額

棚卸資産 3,101 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ユニチカトレーディング株式会社から譲受した棚卸資産の時価の算定は、棚卸資産の区分ごとに行っております。

販売先が確定している商品については、売価から見積販売経費を控除した正味売却価額により算定しております。売価は、ユニチカトレーディング株式会社が契約していた売価を使用し、見積販売経費は、各部門における過去の販売実績に基づく経費を基礎として算定しております。

販売先が確定していない商品については、類似商品の販売実績に基づく平均的な売価と帳簿価額との比率を参考に調整額を加味して算出しております。

市場価格が無い仕掛品や半製品等については、再調達原価で時価を算定しております。再調達原価は、製造プロセスの見直しを行った場合に購入又は製造した場合に想定される原価を基礎として算定しております。

算定における主要な仮定は、売価、見積販売経費及び再調達原価であります。

そのため、経済情勢や市況悪化等により、主要な仮定に変化があった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(株式報酬制度(役員向け株式給付信託))

当社は、2016年6月29日開催の第203期定時株主総会決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び委任契約をしている執行役員を対象に、株式報酬制度「役員向け株式給付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

また、2024年6月27日開催の第211期定時株主総会において、本制度の一部改定を決議しており、対象者を、国内非居住者を除く当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、委任契約をしている執行役員及び理事(以下、「取締役等」という。)とし、対象者が当社株式の交付を受ける時期を、原則として毎年一定の時期(ただし、退任までの譲渡制限を付す。)に変更しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社が定める役員報酬に係る役員株式給付規程に従って、従来の金銭報酬の一部を株式に換えて各取締役等の役位に応じて当社株式を交付する株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結の上、取締役等の退任時までの譲渡制限を付

すこととします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度17百万円、19,524株、当連結会計年度55百万円、50,768株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。なお、契約資産の金額はありません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	568百万円	438百万円
売掛金	6,426百万円	10,221百万円
電子記録債権	2,043百万円	3,092百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1百万円	- 百万円

3 電子記録債権割引高及び電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
電子記録債権割引高	11百万円	6百万円
電子記録債権裏書譲渡高	7百万円	- 百万円

4 担保資産及び担保付債務

当社及び連結子会社4社は、金融機関からの借入金等に対し担保提供を行っております。

(担保提供資産)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	30,495百万円	30,385百万円
建物等	11,811 "	11,283 "
預金（質権）	358 "	- "
その他（投資その他の資産）	186 "	140 "
計	42,851百万円	41,809百万円
うち工場財団	(9,146百万円)	(8,959百万円)

(対応債務)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融機関からの借入金	17,064百万円	18,872百万円
預り敷金保証金	4,047 "	4,047 "
計	21,111百万円	22,920百万円

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度はその他（投資その他の資産）10百万円を関税法に基づく輸入許可前引取り承認制度として担保に差入れており、対応する債務はありません。

- 5 当社及び連結子会社である㈱シキボウ堺において、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額)	12,223百万円 (8,647 ")	12,102百万円 (8,647 ")

- 6 圧縮記帳額の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	20百万円	34百万円
機械装置	150 "	190 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	171百万円	225百万円

- 7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	5,600 "	9,040 "
差引額	2,400百万円	2,960百万円

なお、上記及び上記以外の借入金(前連結会計年度は6,968百万円、当連結会計年度は6,454百万円)に係る契約には財務制限条項が付されております。

- 8 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与	2,232百万円	2,453百万円
従業員賞与	346 "	386 "
賞与引当金繰入額	195 "	241 "
退職給付費用	212 "	176 "
取得関連費用	- "	237 "

(注) 当連結会計年度の取得関連費用は、ユニチカグループからの事業譲受等に係るアドバイザー費用等であり
ます。

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	392百万円	417百万円

4 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
政策保有株式を売却したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
政策保有株式を売却したことによるものであります。

5 負ののれん発生益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社がユニチカトレーディング株式会社から事業を譲受したこと及び当社の連結子会社である敷紡（上海）国際商貿有限公司がUNITIKA（BEIJING）TRADING CO., LTD.から事業を譲受したことに伴い発生したものであります。

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	3 "	1 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
リース資産	0 "	- "
計	7百万円	17百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

資産グループ	用途	場所	種類	減損損失(百万円)
シキボウ(株) 駒野賃貸募集地	賃貸用資産	岐阜県海津市	土地	8
合計				8

当社グループは減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。賃貸用資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

このうち、収益性の低下等により減損の兆候を認識した資産グループの一部については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、土地が8百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定においては、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

資産グループ	用途	場所	種類	減損損失(百万円)
シキボウ(株)繊維部門	事業用資産	富山県富山市	土地	109
シキボウ(株) 八日市建部寮	事業用資産	滋賀県東近江市	土地及び建物	37
合計				147

当社グループは減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。賃貸用資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

このうち、収益性の低下等により減損の兆候を認識した資産グループの一部については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、土地が123百万円、建物が24百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定においては、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	534百万円	133百万円
組替調整額	305 "	305 "
法人税等及び税効果調整前	229百万円	172百万円
法人税等及び税効果額	63 "	51 "
その他有価証券評価差額金	165百万円	121百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3百万円	86百万円
法人税等及び税効果調整前	3百万円	86百万円
法人税等及び税効果額	0 "	27 "
繰延ヘッジ損益	2百万円	59百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	370百万円	26百万円
法人税等及び税効果調整前	370百万円	26百万円
為替換算調整勘定	370百万円	26百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	65百万円	668百万円
組替調整額	51 "	22 "
法人税等及び税効果調整前	116百万円	645百万円
法人税等及び税効果額	42 "	198 "
退職給付に係る調整額	74百万円	447百万円
その他の包括利益合計	275百万円	653百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	11,810	1,000	-	12,810

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

新株予約権の権利行使による増加 1,000千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式 (注) 1、2、3	219	0	86	133

(注) 1 普通株式の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首に106千株、当連結会計年度末に19千株含まれております。

2 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式数の減少86千株は、株式給付信託からの株式の給付による減少86千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	行使価額修正条項付 第1回新株予約権	普通株式	1,250,000	-	1,250,000	-	-
合計			1,250,000	-	1,250,000	-	-

(注) 行使価額修正条項付第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、行使による減少が1,000,000株、取得及び消却による減少が250,000株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	584	50.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月11日 取締役会 (注) 2	普通株式	317	25.00	2024年9月30日	2024年12月4日

(注) 1 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	317	25.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	12,810	-	-	12,810

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式 (注) 1、2、3	133	50	68	115

- (注) 1 普通株式の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首に19千株、当連結会計年度末に50千株含まれております。
- 2 普通株式の自己株式数の増加50千株は、株式給付信託への追加拠出50千株、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。
- 3 普通株式の自己株式数の減少68千株は、自己株式の処分50千株、株式給付信託からの株式の給付による減少18千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	317	25.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月11日 取締役会 (注) 2	普通株式	317	25.00	2025年9月30日	2025年12月4日

- (注) 1 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。
- 2 2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	318	25.00	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 2026年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	5,903百万円	6,407百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	87 "	63 "
現金及び現金同等物	5,816百万円	6,344百万円

2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

ユニチカトレーディング株式会社、UNITIKA (BEIJING) TRADING CO., LTD.及びUNITIKA TRADING VIETNAM CO., LTD.からの事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額は次のとおりです。

流動資産	3,341百万円
のれん	26 "
負ののれん発生益	550 "
繰延税金負債	197 "
事業譲受の取得価額	2,620百万円
差引：事業譲受による支出	2,620百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにPT. SHIKIBO MERMAID INDONESIAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにPT. SHIKIBO MERMAID INDONESIA株式の取得価額は次のとおりです。

流動資産	315百万円
固定資産	7 "
のれん	160 "
流動負債	103 "
株式の取得価額	380百万円
現金及び現金同等物	95 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	284百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、繊維セグメント及び機能材料セグメントにおける生産設備（機械及び装置）並びに不動産・サービスセグメントにおける太陽光発電設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	17百万円	83百万円
1年超	40 "	278 "
合計	57百万円	361百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

貸付金は、業務上の関係を有する企業に対するものであり、取引先企業の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、余資運用及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は、決算日後、最長で11年後であります。変動金利の資金調達もあり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び財務経理部が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先はいずれも信用度の高い国内金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引等により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、各社共通のリスク管理規程を設け、その取引内容状況、リスク状況、損益の状況等の管理及びその執行を各社の経理部門で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)、支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む)、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金(1年内回収長期 貸付金含む)	270		
貸倒引当金	196		
(2) 投資有価証券	73	73	0
其他有価証券	949	949	-
資産計	1,022	1,022	0
(1) 社債(1年内償還社債含む)	2,000	1,963	36
(2) 長期借入金(1年内返済長期 借入金含む)	18,007	17,791	216
(3) 長期預り敷金保証金(1年内 返済長期預り保証金含む)	4,143	3,081	1,061
負債計	24,150	22,836	1,314
デリバティブ取引()	38	38	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	162

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,903	-	-	-
受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）	9,072	-	-	-
長期貸付金	70	200	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他	-	-	-	-
合計	15,046	200	-	-

(注3)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,666	-	-	-	-	-
社債	860	540	340	200	60	-
長期借入金	3,626	3,734	2,687	3,824	1,771	2,362
合計	10,153	4,274	3,027	4,024	1,831	2,362

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	949	-	-	949
デリバティブ取引				
通貨関連	-	17	-	17
金利関連	-	-	-	-
資産計	949	17	-	931
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	57	-	57
負債計	-	57	-	57

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（1年内回収長期貸付金含む）	-	73	-	73
資産計	-	73	-	73
社債（1年内償還社債含む）	-	1,963	-	1,963
長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	-	17,791	-	17,791
長期預り敷金保証金（1年内返済長期預り保証金含む）	-	3,081	-	3,081
負債計	-	22,836	-	22,836

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

貸付金

貸付金は、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、

割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定額と、合理的に見積もった返還予定期間に基づく国債の利回り等適切な利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

貸付金は、業務上の関係を有する企業に対するものであり、取引先企業の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、余資運用及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は、決算日後、最長で10年後であります。変動金利の資金調達もあり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び財務経理部が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先はいずれも信用度の高い国内金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引等により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、各社共通のリスク管理規程を設け、その取引内容状況、リスク状況、損益の状況等の管理及びその執行を各社の経理部門で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）、支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金（1年内回収長期 貸付金含む）	170		
貸倒引当金	93		
	76	75	1
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	1,085	1,085	-
資産計	1,161	1,160	1
(1) 社債（1年内償還社債含む）	1,140	1,108	31
(2) 長期借入金（1年内返済長期 借入金含む）	20,571	20,234	336
(3) 長期預り敷金保証金（1年内 返済長期預り保証金含む）	4,142	2,770	1,371
負債計	25,853	24,113	1,739
デリバティブ取引（ ）	126	126	-

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	162

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,407	-	-	-
受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）	13,772	-	-	-
長期貸付金	0	170	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他	-	-	-	-
合計	20,180	170	-	-

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,096	-	-	-	-	-
社債	540	340	200	60	-	-
長期借入金	5,182	3,535	2,756	3,652	1,308	4,135
合計	14,819	3,875	2,956	3,712	1,308	4,135

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,085	-	-	1,085
デリバティブ取引				
通貨関連	-	19	-	19
金利関連	-	107	-	107
資産計	1,085	126	-	1,212
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（1年内回収長期貸付金含む）	-	75	-	75
資産計	-	75	-	75
社債（1年内償還社債含む）	-	1,108	-	1,108
長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	-	20,234	-	20,234
長期預り敷金保証金（1年内返済長期預り保証金含む）	-	2,770	-	2,770
負債計	-	24,113	-	24,113

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

貸付金

貸付金は、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、

割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定額と、合理的に見積もった返還予定期間に基づく国債の利回り等適切な利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 その他有価証券(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	903	449	454
小計	903	449	454
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	45	56	10
小計	45	56	10
合計	949	505	443

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	347	305	-
合計	347	305	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 その他有価証券(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,048	431	616
小計	1,048	431	616
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	37	38	0
小計	37	38	0
合計	1,085	469	616

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	78	39	-
合計	78	39	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	92	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	397	-	(注)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金(予定取引)	353	-	6
	買建 米ドル	買掛金(予定取引)	1,601	-	11
合計			2,444	-	17

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,134	1,962	57
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,618	1,231	(注)
合計			3,752	3,194	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	169	-	(注)
	買建				
原則的処理方法	米ドル	売掛金(予定取引)	150	-	2
	買建				
	米ドル	買掛金(予定取引)	952	-	21
	合計		1,620	-	19

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,770	2,541	107
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,231	294	(注)
合計			4,001	2,836	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,167百万円
勤務費用	246 "
利息費用	101 "
数理計算上の差異の発生額	15 "
退職給付の支払額	842 "
退職給付債務の期末残高	5,688百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14百万円
期待運用収益	0 "
数理計算上の差異の発生額	1 "
事業主からの拠出額	88 "
退職給付の支払額	102 "
その他	0 "
年金資産の期末残高	2百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,066百万円
年金資産	2 "
	1,064 "
非積立型制度の退職給付債務	4,622 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,686 "
退職給付に係る負債	5,686 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,686百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	246百万円
利息費用	101 "
期待運用収益	0 "
数理計算上の差異の費用処理額	54 "
過去勤務費用の費用処理額	13 "
確定給付制度に係る退職給付費用	388百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	16百万円
数理計算上の差異	99 "
合計	116百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	72百万円
未認識数理計算上の差異	286 "
合計	213百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の内訳

年金資産合計に対する分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び預金	100 %
合計	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、93百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,688百万円
勤務費用	236 "
利息費用	98 "
数理計算上の差異の発生額	808 "
退職給付の支払額	456 "
退職給付債務の期末残高	4,758百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2百万円
期待運用収益	0 "
数理計算上の差異の発生額	1 "
事業主からの拠出額	123 "
退職給付の支払額	117 "
その他	1 "
年金資産の期末残高	7百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	977百万円
年金資産	7 "
	970 "
非積立型制度の退職給付債務	3,780 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,751 "
退職給付に係る負債	4,751 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,751百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	236百万円
利息費用	98 "
期待運用収益	0 "
数理計算上の差異の費用処理額	8 "
過去勤務費用の費用処理額	13 "
確定給付制度に係る退職給付費用	330百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	13百万円
数理計算上の差異	659 "
合計	645百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	58百万円
未認識数理計算上の差異	373 "
合計	432百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の内訳

年金資産合計に対する分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び預金	100 %
合計	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.4%
-----	------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、90百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	206百万円	229百万円
退職給付に係る負債	1,689 "	1,444 "
有価証券評価損	16 "	13 "
減損損失	351 "	385 "
繰越欠損金	741 "	632 "
その他	515 "	625 "
繰延税金資産小計	3,520 "	3,331 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	200 "	188 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	579 "	590 "
評価性引当額小計	780 "	778 "
繰延税金資産合計	2,740 "	2,553 "
(繰延税金負債)		
土地	925 "	925 "
繰延ヘッジ損益	12 "	39 "
その他有価証券評価差額金	139 "	191 "
負ののれん発生益	- "	184 "
その他	3 "	2 "
繰延税金負債合計	1,080 "	1,344 "
繰延税金資産の純額	1,659 "	1,208 "
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	159 "	119 "
評価性引当額	159 "	119 "
土地再評価差額金(益)	6,342 "	6,308 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	6,342 "	6,308 "

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	89	112	154	155	29	200	741
評価性引当額	-	-	-	-	-	200	200
繰延税金資産	89	112	154	155	29	-	540

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金741百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産540百万円を計上しております。当該繰延税金資産540百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高741百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金	128	95	141	47	30	188	632
評価性引当額	-	-	-	-	-	188	188
繰延税金資産	128	95	141	47	30	-	444

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金632百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産444百万円を計上しております。当該繰延税金資産444百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高632百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.15%	1.82%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.17%	0.22%
住民税均等割等	2.80%	2.86%
税額控除	1.75%	1.83%
税率変更による期末繰延税金 資産の増額修正	2.27%	2.28%
評価性引当額の増減	5.26%	3.75%
負ののれん発生益	- %	10.81%
繰越欠損金の利用	0.12%	0.06%
子会社税率差異	2.43%	1.03%
その他	1.50%	2.78%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	26.14%	14.68%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

・概要

1. 企業結合の概要

(1)事業譲受の相手先企業又は被取得企業の名称、及び事業の内容

事業譲受の相手先企業又は被取得企業の名称	事業譲受又は株式取得した事業の内容	事業譲受した企業又は株式取得した企業	企業統合の法的形式
ユニチカトレーディング株式会社	衣料繊維事業のうち、ユニフォーム事業、寝装品事業、プリント事業、シャツ事業、インナー事業、スポーツウェア事業及びその他	シキボウ株式会社	現金を対価とする事業譲受
UNITIKA (BEIJING) TRADING CO., LTD.	衣料繊維事業及び産業資材事業の一部	敷紡(上海)国際商貿有限公司	現金を対価とする事業譲受
UNITIKA TRADING VIETNAM CO., LTD.	繊維製品の製造、輸出入、販売、産業資材の輸出入、販売	SHIKIBO VIETNAM CO., LTD.	現金を対価とする事業譲受
PT. UNITIKA TRADING INDONESIA	繊維製品を中心とした輸出入及びインドネシア国内販売	シキボウ株式会社、新内外綿株式会社	現金を対価とする株式取得

(2)企業結合を行った理由

シキボウグループは、1892年の創業以来、総合繊維メーカーとして新素材や新機能を提案してきました。「わたしたちは、シキボウグループのものづくり技術・ものづくり文化で新しい価値を創造します」という経営理念のもと、「繊維」「産業資材」「機能材料」「不動産・サービス」の各事業分野において、他社には真似のできない独自の機能や技術力を活かした商品づくりを追求するとともに、顧客ニーズに沿った提案やサービスの向上に取り組んでいます。

今年度より新たにスタートした中期経営計画「TG25-27」における繊維セグメントの事業戦略においては以下の5点を重点課題としています。

サステナブル商材の販売拡大

グローバル販売の拡大

新規顧客・新規市場への販売拡大

海外・国内生産拠点の連携と効率化

生産設備強化のための設備投資

ユニチカトレーディング株式会社とは、2021年4月にビジネス連携をスタートさせ、営業と技術の両面から新しい価値を創造してまいりました。今回の事業譲受等により、当社の繊維事業はさらに成長するものと考えており、両社が長年の歴史で培った技術を融合することによって生み出された主力素材を強みに、当社の得意分野であるユニフォーム事業や寝装事業のさらなる拡大が可能となります。

また、当社は現在、海外生産拠点としてインドネシア(スラバヤ)、中国(湖州)に工場を保有し、販売拠点としてベトナム(ホーチミン)、中国(上海)、台湾(台北)、タイ(バンコク)があります。これらにユニチカトレーディング株式会社のインドネシア(ジャカルタ)、中国(北京)、ベトナム(ハノイ)の拠点を加え、生産・販売体制の両方を強化することで、新規マーケットの開拓及びグローバル販売の拡大を目指します。

(3)企業結合日

2025年12月30日(事業譲受日及び株式取得日)

2025年12月31日(みなし取得日)

(4)企業結合の法的形式

上記(取得による企業結合)・概要1.企業結合の概要(1)事業譲受の相手先企業又は被取得企業の名称、及び事業の内容をご参照ください。

2. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 237百万円

・事業譲受による企業結合

1．企業結合の概要

(1)事業譲受の相手先企業の名称及び事業の内容

上記（取得による企業結合） 概要 1．企業結合の概要(1)事業譲受の相手先企業又は被取得企業の名称、及び事業の内容をご参照ください。

(2)企業結合を行った理由

上記（取得による企業結合） 概要 1．企業結合の概要(2)企業結合を行った理由をご参照ください。

(3)企業結合日

上記（取得による企業結合） 概要 1．企業結合の概要(3)企業結合日をご参照ください。

(4)企業結合の法的形式

上記（取得による企業結合） 概要 1．企業結合の概要(4)企業結合の法的形式をご参照ください。

2．連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日まで

なお、敷紡(上海)国際商貿有限公司及びSHIKIBO VIETNAM CO., LTD.の決算日は連結決算日と異なっており、当連結会計年度においては、両社の2025年12月31日に終了する会計年度の財務諸表を連結しているため、連結損益計算書にUNITIKA (BEIJING) TRADING CO., LTD.及びUNITIKA TRADING VIETNAM CO., LTD.の業績を含んでおりません。

3．事業譲受の相手先企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1)ユニチカトレーディング株式会社

取得の対価	現金	2,520百万円
取得原価		2,520百万円

(2)UNITIKA (BEIJING) TRADING CO., LTD.

取得の対価	現金	70百万円
取得原価		70百万円

(3)UNITIKA TRADING VIETNAM CO., LTD.

取得の対価	現金	30百万円
取得原価		30百万円

4．主要な取得関連費用の内容及び金額

上記（取得による企業結合） 概要 2．主要な取得関連費用の内容及び金額に含まれます。

5．のれんの発生金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)のれん発生金額

UNITIKA TRADING VIETNAM CO., LTD.

26百万円

なお、のれん発生金額は、当連結会計年度において取得原価の配分が完了しております。

(2)発生原因

今後の事業活動によって期待される超過収益から発生したものです。

(3)償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 負ののれんの発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

ユニチカトレーディング株式会社
430百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、第3四半期連結会計期間において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において取得原価の配分が完了しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、負ののれん発生益の金額は181百万円減少しております。

UNITIKA (BEIJING) TRADING CO., LTD.

120百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、当連結会計年度において取得原価の配分が完了しております。

(2) 発生原因

ユニチカトレーディング株式会社及びUNITIKA (BEIJING) TRADING CO., LTD.との事業譲受に関して、被取得企業の事業譲受時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) ユニチカトレーディング株式会社

棚卸資産	3,101百万円
短期貸付金	46百万円
資産合計	3,148百万円

(2) UNITIKA (BEIJING) TRADING CO., LTD.

棚卸資産	184百万円
資産合計	184百万円

(3) UNITIKA TRADING VIETNAM CO., LTD.

流動資産	3百万円
資産合計	3百万円

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(1) ユニチカトレーディング株式会社

売上高	9,517百万円
営業利益	239百万円

(2) UNITIKA (BEIJING) TRADING CO., LTD.

売上高	2,222百万円
営業利益	5百万円

(3) UNITIKA TRADING VIETNAM CO., LTD.

売上高	1,723百万円
営業利益	83百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

・株式取得による企業結合

1．企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

上記（取得による企業結合） 概要 1．企業結合の概要(1)事業譲受の相手先企業又は被取得企業の名称、及び事業の内容をご参照ください。

(2)企業結合を行った理由

上記（取得による企業結合） 概要 1．企業結合の概要(2)企業結合を行った理由をご参照ください。

(3)企業結合日

上記（取得による企業結合） 概要 1．企業結合の概要(3)企業結合日をご参照ください。

(4)企業結合の法的形式

上記（取得による企業結合） 概要 1．企業結合の概要(4)企業結合の法的形式をご参照ください。

(5)結合後企業の名称

PT. SHIKIBO MERMAID INDONESIA

(6)取得した議決権比率

シキボウ株式会社 99.76%

新内外綿株式会社 0.24%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社と新内外綿株式会社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は連結決算日と異なっており、当連結会計年度においては、2025年12月31日に終了する会計年度の財務諸表を連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績を含んでおりません。

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	380百万円
取得原価	380百万円

4．主要な取得関連費用の内容及び金額

上記（取得による企業結合） 概要 2．主要な取得関連費用の内容及び金額に含まれます。

5．のれんの発生金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)のれん発生金額

160百万円

なお、のれん発生金額は、第3四半期連結会計期間において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において取得原価の配分が完了しております。この暫定的な会計処理の確定に伴うのれん発生金額の変更はありません。

(2)発生原因

今後の事業活動によって期待される超過収益から発生したものです。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現金及び現金同等物	95百万円
売掛金	161百万円
棚卸資産	4百万円
その他流動資産	54百万円
投資その他の資産	6百万円
資産合計	323百万円
買掛金	53百万円
短期借入金	46百万円
その他流動負債	2百万円
負債合計	103百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	762百万円
営業利益	31百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループでは、大阪府、兵庫県、高知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,711百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
30,349	443	29,905	30,672

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 主な変動
増減の主なものは減価償却による減少(541百万円)であります。
- 3 時価の算定方法
主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループでは、大阪府、兵庫県、高知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,702百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
29,905	301	29,603	30,736

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 主な変動
増減の主なものは減価償却による減少（553百万円）であります。
- 3 時価の算定方法
主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	繊維	産業資材	機能材料	不動産・サービス	計
日本	13,836	6,419	6,099	2,614	28,969
アジア	2,590	858	44	-	3,494
その他の地域	3,784	46	-	-	3,831
顧客との契約から生じる収益	20,211	7,325	6,143	2,614	36,294
その他の収益(注)	-	-	-	2,792	2,792
外部顧客への売上高	20,211	7,325	6,143	5,406	39,087

(注) 「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	繊維	産業資材	機能材料	不動産・サービス	計
日本	18,412	6,441	6,878	2,681	34,414
アジア	2,441	1,029	10	-	3,480
その他の地域	3,790	58	-	-	3,848
顧客との契約から生じる収益	24,644	7,529	6,888	2,681	41,743
その他の収益(注)	-	-	-	2,811	2,811
外部顧客への売上高	24,644	7,529	6,888	5,492	44,554

(注) 「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入等であり
ます。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 繊維セグメント

当社及び連結子会社では、繊維セグメントにおいて、主として日本、アジアの顧客に対して、繊維製品の製造販売を行っております。

履行義務の充足時点について、国内の販売においては、製造出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。出荷日から納入日までの期間が通常よりも長くなるものについては、納入日に収益を認識しております。海外の販売においては、インコタームズの取引条件のF及びCグループは船荷証券の発行日(B/L date)に収益を認識し、Dグループは目的地到着日に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、製品の販売のうち、輸入代行業務及び一部の商品取引について、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権がないことから、当社及び連結子会社は代理人に該当すると判断しており、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 産業資材セグメント

当社及び連結子会社では、産業資材セグメントにおいて、主として日本、アジアの顧客に対して、工業用品の製造販売を行っております。

履行義務の充足時点について、国内の販売においては、製造出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。出荷日から納入日までの期間が通常よりも長くなるものについては、納入日に収益を認識しております。海外の販売においては、インコタームズの取引条件のF及びCグループは船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識し、Dグループは目的地到着日に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 機能材料セグメント

当社及び連結子会社では、機能材料セグメントにおいて、主として日本、アジアの顧客に対して、食品添加物、複合材料等の製造販売を行っております。

履行義務の充足時点について、国内の販売においては、製造出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。出荷日から納入日までの期間が通常よりも長くなるものについては、納入日に収益を認識しております。海外の販売においては、インコタームズの取引条件のF及びCグループは船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識し、Dグループは目的地到着日に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(4) 不動産・サービスセグメント

当社及び連結子会社では、不動産・サービスセグメントにおいて、主として日本の顧客に対して不動産賃貸、リネンサプライ業等を行っております。リネンサプライ業等については、国内のみの取引となり、契約における義務を履行したときに収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,925
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,038
契約負債（期首残高）	7
契約負債（期末残高）	14

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,038
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,752
契約負債（期首残高）	14
契約負債（期末残高）	37

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社構成单位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を設け、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、事業セグメントを集約した結果、「繊維」、「産業資材」、「機能材料」及び「不動産・サービス」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品名等
繊維	糸、布、ニット、二次製品等
産業資材	製紙用ドライヤーカンバス、フィルタークロス等
機能材料	食品添加物、化成品、航空機関連部品、複合材料等
不動産・サービス	不動産賃貸、リネンサプライ、配送業等

また、当連結会計年度より、これまで産業材セグメントに含まれていた機能材料事業を機能材料セグメントとして、報告セグメントの区分を変更しております。

機能材料事業については、中期経営計画「TG25-27」において成長領域の新中核事業と位置付けており、金額的重要性が増加すると想定されることから、当該事業に関する情報を明瞭に表示するため新たな報告セグメントとしております。

また、不動産・サービスセグメントの一部の関係会社について、主管部署の変更に伴い、繊維セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1、3	連結財務諸 表計上額 (注)2
	繊維	産業資材	機能材料	不動産・ サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,211	7,325	6,143	5,406	39,087	-	39,087
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	-	15	429	450	450	-
計	20,217	7,325	6,159	5,836	39,537	450	39,087
セグメント利益	254	208	17	1,968	2,414	1,068	1,346
セグメント資産	21,155	11,476	9,977	34,791	77,401	8,209	85,611
その他の項目							
減価償却費	278	405	371	771	1,826	194	2,021
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	388	207	2,203	338	3,138	212	3,350

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,068百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額8,209百万円には、セグメント間取引消去 45百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産8,255百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1、3	連結財務諸 表計上額 (注)2
	繊維	産業資材	機能材料	不動産・ サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	24,644	7,529	6,888	5,492	44,554	-	44,554
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	-	9	440	456	456	-
計	24,651	7,529	6,898	5,932	45,011	456	44,554
セグメント利益	474	199	150	1,896	2,420	1,445	974
セグメント資産	29,354	11,062	9,619	34,459	84,495	9,468	93,964
その他の項目							
減価償却費	312	373	617	814	2,118	192	2,311
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	529	136	338	423	1,427	498	1,926

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,445百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。全社費用には、ユニチカグループからの事業譲受等に係る取得関連費用237百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額9,468百万円には、セグメント間取引消去 64百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産9,533百万円を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
31,761	3,494	3,831	39,087

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
37,225	3,480	3,848	44,554

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	繊維	産業資材	機能材料	不動産・サービス	計		
減損損失	-	-	-	8	8	-	8

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	繊維	産業資材	機能材料	不動産・サービス	計		
減損損失	109	-	-	37	147	-	147

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	繊維	産業資材	機能材料	不動産・サービス	計		
当期償却額	8	-	-	-	8	-	8
当期末残高	178	-	-	-	178	-	178

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社がユニチカトレーディング株式会社の衣料繊維事業の一部を譲受したこと及び敷紡（上海）国際商貿有限公司がUNITIKA（BEIJING）TRADING CO., LTD.の事業を譲受したことにより、繊維セグメントにて負ののれん発生益を550百万円計上しております。負ののれん発生益の金額は、第3四半期連結会計期間において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了しております。また、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,777.60円	2,851.27円
1株当たり当期純利益金額	72.75円	74.93円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度は50,768株(前連結会計年度は19,524株)であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度は10,386株(前連結会計年度は51,393株)であります。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,238	36,224
純資産の部から控除する額(百万円)	27	27
(うち、非支配株主持分(百万円))	(27)	(27)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	35,211	36,197
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,676,921	12,695,030

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	914	950
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	914	950
普通株式の期中平均株式数(株)	12,568,337	12,689,639

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シキボウ(株)	第40回銀行保証付普通社債	2020年 5月11日	80	-	0.39	無担保社債	2025年 5月9日
シキボウ(株)	第41回普通社債	2020年 11月30日	100	-	0.15	無担保社債	2025年 11月28日
シキボウ(株)	第42回銀行保証付普通社債	2021年 4月26日	240	80 (80)	0.32	無担保社債	2026年 4月24日
シキボウ(株)	第43回普通社債	2021年 9月30日	180	60 (60)	0.05	無担保社債	2026年 9月30日
シキボウ(株)	第44回銀行保証付普通社債	2022年 4月25日	300	180 (120)	0.39	無担保社債	2027年 4月23日
シキボウ(株)	第45回銀行保証付普通社債	2023年 4月25日	560	400 (160)	0.59	無担保社債	2028年 4月25日
シキボウ(株)	第46回銀行保証付普通社債	2024年 4月25日	540	420 (120)	0.80	無担保社債	2029年 4月25日
合計	-	-	2,000	1,140 (540)	-	-	-

(注) 1 ()で内書は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
540	340	200	60	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,666	9,096	1.40	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,626	5,182	1.49	
1年以内に返済予定のリース債務	198	188		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,380	15,388	1.91	2027年5月31日 から 2035年2月22日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	947	820		2027年4月18日 から 2036年5月27日
合計	24,820	30,676		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,535	2,756	3,652	1,308
リース債務	177	162	135	100

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2025年4月1日 至2025年6月30日	中間連結会計期間 自2025年4月1日 至2025年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2025年4月1日 至2025年12月31日	第213期 連結会計年度 自2025年4月1日 至2026年3月31日
売上高 (百万円)	9,486	19,781	29,659	44,554
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利 (百万円) 益金額	254	529	1,321	1,114
親会社株主に帰属す る中間(四半期)(当 (百万円) 期)純利益金額	175	345	1,075	950
1株当たり中間(四 半期)(当期)純利益 (円) 金額	13.83	27.23	84.77	74.93

	第1四半期 連結会計期間 自2025年4月1日 至2025年6月30日	中間連結会計期間 自2025年7月1日 至2025年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2025年10月1日 至2025年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2026年1月1日 至2026年3月31日
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額 (円)	13.83	13.40	57.51	9.82

(注)第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,216	2,463
受取手形	199	248
売掛金	3 4,651	3 8,541
電子記録債権	3 1,047	3 2,297
商品及び製品	4,569	6,997
仕掛品	1,396	1,888
原材料及び貯蔵品	479	472
前払費用	144	122
短期貸付金	70	-
関係会社短期貸付金	2,031	1,636
未収入金	524	813
その他	35	175
貸倒引当金	139	22
流動資産合計	17,227	25,633
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 33,224	4 33,579
減価償却累計額及び減損損失累計額	24,589	25,346
建物（純額）	1 8,635	1 8,233
構築物	1,558	1,569
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,402	1,426
構築物（純額）	1 156	1 143
機械及び装置	4 13,646	4 13,696
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,852	12,974
機械及び装置（純額）	1 793	1 721
車両運搬具	107	99
減価償却累計額及び減損損失累計額	106	99
車両運搬具（純額）	1 1	1 0
工具、器具及び備品	4 878	4 948
減価償却累計額及び減損損失累計額	822	836
工具、器具及び備品（純額）	1 56	1 112
土地	1 32,476	1 32,353
リース資産	1,001	749
減価償却累計額	473	302
リース資産（純額）	527	446
建設仮勘定	1 16	1 31
有形固定資産合計	42,664	42,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	440	368
ソフトウェア仮勘定	60	324
その他	0	0
無形固定資産合計	500	693
投資その他の資産		
投資有価証券	526	639
関係会社株式	9,461	9,836
出資金	1	1
関係会社出資金	1,337	1,696
長期貸付金	200	170
関係会社長期貸付金	3,600	3,500
長期前払費用	43	52
繰延税金資産	2,151	1,884
その他	1 180	1 278
貸倒引当金	190	139
投資その他の資産合計	17,312	17,921
固定資産合計	60,477	60,658
資産合計	77,704	86,292
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 70	3 6
買掛金	3 2,195	3 4,917
電子記録債務	3 1,109	706
短期借入金	1, 5 5,600	1, 5 9,040
1年内返済予定の長期借入金	1 3,572	1 5,128
1年内償還予定の社債	860	540
リース債務	107	90
未払金	453	892
未払費用	220	252
未払法人税等	95	63
未払消費税等	41	-
前受金	162	172
預り金	1,418	1,403
CMS預り金	828	676
賞与引当金	459	529
その他	33	79
流動負債合計	17,227	24,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定負債		
社債	1,140	600
長期借入金	1 14,280	1 15,341
リース債務	471	402
再評価に係る繰延税金負債	6,021	5,986
退職給付引当金	4,296	4,168
修繕引当金	102	94
長期預り敷金保証金	1 4,141	1 4,141
その他	65	65
固定負債合計	30,520	30,800
負債合計	47,748	55,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金		
資本準備金	1,462	1,462
資本剰余金合計	1,462	1,462
利益剰余金		
利益準備金	733	796
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,321	4,065
利益剰余金合計	4,055	4,862
自己株式	156	133
株主資本合計	17,182	18,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143	236
繰延ヘッジ損益	27	86
土地再評価差額金	12,603	12,657
評価・換算差額等合計	12,773	12,980
純資産合計	29,956	30,992
負債純資産合計	77,704	86,292

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	3 27,213	3 32,281
売上原価		
製品期首棚卸高	4,560	4,569
当期製品製造原価	22,872	26,696
小計	27,432	31,266
他勘定振替高	1 37	1 3,079
製品期末棚卸高	4,569	6,997
売上原価合計	3 22,825	3 27,348
売上総利益	4,387	4,933
販売費及び一般管理費	2 3,625	2 4,319
営業利益	762	614
営業外収益		
受取利息	3 46	3 76
受取配当金	3 1,127	3 1,101
為替差益	-	50
業務受託料	20	20
雑収入	48	61
営業外収益合計	1,243	1,311
営業外費用		
支払利息	274	397
社債利息	13	7
出向者人件費	3 206	3 207
アレンジメントフィー	81	112
為替差損	13	-
雑支出	94	59
営業外費用合計	682	784
経常利益	1,323	1,140
特別利益		
負ののれん発生益	-	5 430
貸倒引当金戻入額	-	28
受取保険金	-	20
投資有価証券売却益	4 305	4 19
補助金収入	-	16
特別利益合計	305	516
特別損失		
減損損失	7 8	7 147
災害損失	3	20
固定資産除却損	6 3	6 16
貸倒引当金繰入額	107	-
固定資産圧縮損	-	16
その他	1	12
特別損失合計	123	213
税引前当期純利益	1,504	1,443
法人税、住民税及び事業税	0	22
法人税等調整額	59	35
法人税等合計	58	58
当期純利益	1,446	1,502

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	11,336	977	977	643	2,867	3,510
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)	484	484	484			
剰余金の配当					902	902
利益準備金の積立				90	90	
土地再評価差額金の 取崩						
当期純利益					1,446	1,446
自己株式の取得						
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	484	484	484	90	454	544
当期末残高	11,820	1,462	1,462	733	3,321	4,055

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	242	15,582	195	30	12,773	12,999	6	28,588
当期変動額								
新株の発行(新株予約 権の行使)		969						969
剰余金の配当		902						902
利益準備金の積立		-						-
土地再評価差額金の 取崩		-						-
当期純利益		1,446						1,446
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	87	87						87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			51	3	170	225	6	231
当期変動額合計	86	1,599	51	3	170	225	6	1,368
当期末残高	156	17,182	143	27	12,603	12,773	-	29,956

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	11,820	1,462	1,462	733	3,321	4,055
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)						
剰余金の配当					634	634
利益準備金の積立				63	63	
土地再評価差額金の 取崩					53	53
当期純利益					1,502	1,502
自己株式の取得						
自己株式の処分					6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	63	744	807
当期末残高	11,820	1,462	1,462	796	4,065	4,862

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	156	17,182	143	27	12,603	12,773	-	29,956
当期変動額								
新株の発行(新株予約 権の行使)		-						-
剰余金の配当		634						634
利益準備金の積立		-						-
土地再評価差額金の 取崩		53						53
当期純利益		1,502						1,502
自己株式の取得	55	55						55
自己株式の処分	77	70						70
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			93	59	53	206	-	206
当期変動額合計	22	829	93	59	53	206	-	1,036
当期末残高	133	18,012	236	86	12,657	12,980	-	30,992

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用店舗については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員の使用人分を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 修繕引当金

長期賃貸契約を締結している大規模商業施設における将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 繊維セグメント

繊維セグメントにおいては、主に繊維製品の製造販売を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、当該販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 産業資材セグメント

産業資材セグメントにおいては、主に工業用品の製造販売を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(3) 機能材料セグメント

機能材料セグメントにおいては、主に食品添加物、複合材料等の製造販売を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(4) 不動産・サービスセグメント

不動産・サービスセグメントにおいては、主に不動産賃貸を行っており、国内のみの取引となっております。

不動産賃貸業においては賃貸借契約期間に基づく契約上の収受すべき月当たりの賃貸料を基準として、その経過期間に対応する賃貸料を計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジの方針

為替レート変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間におけるキャッシュ・フロー累計額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、為替予約については、すべて将来の購入予定等に基づいており、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失の認識

前事業年度

(1) 財務諸表に計上した金額

減損の兆候が識別され、当事業年度に減損損失を計上した資産グループ

(単位：百万円)

	固定資産帳簿価額	減損損失
駒野賃貸募集地	334	8

減損の兆候が識別されたものの、当事業年度に減損損失を計上していない資産グループ

(単位：百万円)

	固定資産帳簿価額
繊維部門	1,225
富山工場賃貸募集地	208
八幡工場明日寮	25

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。賃貸用資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、収益性の低下、時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定においては、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除しております。

そのため、鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況悪化等が発生した場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

当事業年度

(1) 財務諸表に計上した金額

減損の兆候が識別され、当事業年度に減損損失を計上した資産グループ

(単位：百万円)

	固定資産帳簿価額	減損損失
繊維部門	1,232	109
八日市建部寮	72	37

減損の兆候が識別されたものの、当事業年度に減損損失を計上していない資産グループ

(単位：百万円)

	固定資産帳簿価額
駒野賃貸募集地	335
富山工場賃貸募集地	208
八幡工場明日寮	25

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。賃貸用資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、収益性の低下、時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、主に土地・建物の正味売却価額により算定しております。正味売却価額の算定は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積った処分費用見込額を控除しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算定における主要な仮定は、不動産鑑定評価における面積当たり評価単価となります。

そのため、鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況悪化等が発生した場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,151	1,884

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3 ユニチカトレーディング株式会社からの事業譲受に関連して識別された棚卸資産の測定

当事業年度

(1) 財務諸表に計上した金額

棚卸資産 3,101 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

当社は、金融機関からの借入金等に対し担保提供を行っております。

(担保提供資産)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地	26,242百万円	26,133百万円
建物等	8,641 "	8,101 "
預金(質権)	358 "	- "
計	35,243百万円	34,234百万円
うち工場財団	(5,886百万円)	(5,623百万円)

(対応債務)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金融機関からの借入金	16,826百万円	18,755百万円
預り敷金保証金	4,047 "	4,047 "
計	20,873百万円	22,803百万円

なお、前事業年度及び当事業年度はその他(投資その他の資産)10百万円を関税法に基づく輸入許可前引取り承認制度として担保に差入れており、対応する債務はありません。

2 偶発債務

下記の会社の金融機関との銀行取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)マーメイドテキスト ルインダストリーインド ネシア	6百万円	(株)マーメイドテキスト ルインダストリーインド ネシア 12百万円
計	6百万円	計 12百万円

3 関係会社に対する主要な資産・負債の内容は次のとおりであります(区分掲記されたものを除く)。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電子記録債権	0百万円	39百万円
売掛金	1,814 "	1,919 "
支払手形	18 "	22 "
買掛金	466 "	321 "
電子記録債務	2 "	- "

4 圧縮記帳額の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	20百万円	20百万円
機械及び装置	138 "	155 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	159百万円	176百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	5,600 "	9,040 "
差引額	2,400百万円	2,960百万円

なお、上記及び上記以外の借入金(前事業年度は6,968百万円、当事業年度は6,454百万円)に係る契約には財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高は、主として研究開発費及び見本費への振替高であります。

2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度49%であります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
保管運送料	309百万円	313百万円
従業員給与	987 "	1,143 "
従業員賞与	137 "	167 "
賞与引当金繰入額	141 "	190 "
退職給付費用	131 "	95 "
旅費・通信費	147 "	169 "
減価償却費	69 "	78 "
取得関連費用	- "	237 "

(注) 当事業年度の取得関連費用は、ユニチカグループからの事業譲受等に係るアドバイザー費用等でありま
す。

3 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	6,592百万円	6,825百万円
売上原価	5,663 "	5,486 "
受取配当金	1,110 "	1,081 "
受取利息	39 "	69 "
出向者人件費	197 "	195 "

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
政策保有株式を売却したことによるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
政策保有株式を売却したことによるものであります。

5 負ののれん発生益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社がユニチカトレーディング株式会社から事業を譲受したことに伴い発生したものであります。

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	3百万円	15百万円
機械及び装置	0 "	1 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
リース資産	- "	0 "
計	3百万円	16百万円

7 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

資産グループ	用途	場所	種類	減損損失(百万円)
駒野賃貸募集地	賃貸用資産	岐阜県海津市	土地	8
	合計			8

当社は減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。賃貸用資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

このうち、収益性の低下等により減損の兆候を認識した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、土地が8百万円でありま

す。
 なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定においては、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

資産グループ	用途	場所	種類	減損損失（百万円）
繊維部門	事業用資産	富山県富山市	土地	109
八日市建部寮	事業用資産	滋賀県東近江市	土地及び建物	37
合計				147

当社は減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。賃貸用資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

このうち、収益性の低下等により減損の兆候を認識した資産グループの一部については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、土地が123百万円、建物が24百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定においては、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除しております。

(有価証券関係)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	9,461
計	9,461

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	9,836
計	9,836

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	140百万円	166百万円
退職給付引当金	1,350 "	1,311 "
有価証券評価損	1,073 "	1,096 "
繰越欠損金	581 "	460 "
その他	550 "	657 "
繰延税金資産小計	3,695 "	3,692 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	83 "	59 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,380 "	1,414 "
評価性引当額小計	1,463 "	1,473 "
繰延税金資産合計	2,232 "	2,219 "
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	12 "	39 "
その他有価証券評価差額金	64 "	106 "
負ののれん発生益	- "	184 "
その他	3 "	2 "
繰延税金負債合計	80 "	334 "
繰延税金資産の純額	2,151 "	1,884 "
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	159 "	119 "
評価性引当額	159 "	119 "
土地再評価差額金(益)	6,021 "	5,986 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	6,021 "	5,986 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41%	0.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.64%	23.00%
住民税均等割等	1.53%	1.41%
税額控除	1.34%	1.77%
評価性引当額の増減	1.37%	0.40%
負ののれん発生益	- %	8.51%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	3.36%	1.79%
その他	0.07%	1.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.88%	4.05%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額及び 減損損失累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,224	402	46	33,579	25,346	788 (24)	8,233
構築物	1,558	11	-	1,569	1,426	23	143
機械及び装置	13,646	207	158	13,696	12,974	279	721
車両運搬具	107	-	8	99	99	1	0
工具、器具及び備品	878	88	17	948	836	32	112
土地	32,476 [18,624]	-	123 (123) [18]	32,353 [18,643]	-	-	32,353
リース資産	1,001	17	269	749	302	98	446
建設仮勘定	16	724	709	31	-	-	31
有形固定資産計	82,910	1,451	1,334 (123)	83,028	40,985	1,223 (24)	42,043
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	658	290	124	368
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	324	-	-	324
その他	-	-	-	20	20	-	0
無形固定資産計	-	-	-	1,004	311	125	693
長期前払費用	79	31	12	99	46	22	52

- (注) 1 「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。
機械及び装置 尾道事業所 自家用太陽光発電設備 68百万円
- 2 「当期減少額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。
リース資産 長野事業所 オートクレープ装置 198百万円
- 3 「当期減少額」及び「当期償却額」欄のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。
- 4 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 5 建設仮勘定の「当期減少額」は、本勘定への振替額であります。
- 6 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	330	-	66	101	161
賞与引当金	459	529	459	-	529
修繕引当金	102	32	40	-	94

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替及び回収等による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (https://www.shikibo.co.jp/account_pub/index.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 2021年5月31日開催の取締役会において、2021年6月29日付で当社株式取扱規則の改定を行い、単元未満株式の買取・売渡手数料を無料とすることを決議しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第212期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第212期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第213期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業の譲渡又は譲受けの決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年9月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書

2025年9月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書

2025年9月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書

2025年10月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書

2025年11月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書

2026年1月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書

2026年1月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書

2026年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書

2026年 4月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書
2026年 5月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

シキボウ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 憲 吾

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシキボウ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シキボウ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ユニチカトレーディング株式会社との事業譲受に関連して識別された棚卸資産の測定 【注記事項】(重要な会計上の見積り)ユニチカトレーディング株式会社からの事業譲受に関連して識別された棚卸資産の測定、(企業結合等関係)</p> <p>会社は、ユニチカトレーディング株式会社(以下「ユニチカトレーディング」と)と2021年4月にビジネス連携をスタートし、営業と技術の両面から協業を行ってきた。会社は、両社の技術の融合による繊維事業の成長を目的とし、ユニチカトレーディングから衣料繊維事業のうち、ユニフォーム事業、寝装品事業、プリント事業、シャツ事業、インナー事業、スポーツウェア事業及びその他の事業を2025年12月30日に2,520百万円で取得した。</p> <p>本事業譲受は企業結合に関する会計基準上の取得に該当し、取得原価について、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日時点で識別可能なもの(識別可能資産・負債)に対して、その企業結合日における時価を基礎として配分する必要がある。</p> <p>会社は当該取引に関連し、棚卸資産3,101百万円(連結総資産の3.3%)を取得し、連結貸借対照表に計上している。当該棚卸資産は、当該取引で受け入れた資産3,148百万円のうち98.5%を占めており、当該取引における特に重要な識別可能資産である。また、棚卸資産は区分ごとに取得原価の算定方法が異なっており、販売先が確定している商品については売価から見積経費を控除した正味売却価額により算定し、市場価格のない仕掛品や半製品等については再調達原価により算定している。売価については、ユニチカトレーディング株式会社が契約していた売価を使用し、販売先が確定していない棚卸資産については類似商品の販売実績に基づく平均的な売価と帳簿価額との比率を参考に調整額を加味して算定している。見積販売経費については、各部門における過去の販売実績に基づく経費を基礎として算定し、再調達原価については製造プロセスの見直しを行った場合に購入または製造した場合に想定される原価を基礎として算定している。このため、売価、見積販売経費及び再調達原価の見積りには不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うことから、企業結合日における取得原価の算定には複雑性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は、ユニチカトレーディングから取得した事業の棚卸資産の測定は相対的に重要性が高いと考え、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ユニチカトレーディングとの事業譲受に関連して識別された棚卸資産の測定の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の概要や目的の理解を行うため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録や事業及び株式譲渡契約書、バリュエーション報告書等の閲覧を行った。 ・ユニチカトレーディングから取得した事業に係る棚卸資産の時価評価に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ユニチカトレーディングから取得した事業の棚卸資産について、保管先での数量確認及び確認状の送付により、当該資産の実在性を検討した。 ・ユニチカトレーディングから取得した事業の棚卸資産の企業結合日における時価評価に係るモデルの目的適合性、仮定の合理性及び基礎データの信頼性を検討した。これらの検討にあたっては、当監査法人のネットワーク・ファームの資産評価の専門家を利用し、棚卸資産の企業結合日における時価の算定方針を検討した。 ・棚卸資産の時価が、上記で検討した算定方法に従って正しく計算されていることを再計算の手法により検討した。 ・時価の算定に用いられた見積売価や再調達原価が、注文書や見積書等と一致することを確認した。 ・ユニチカトレーディングから取得した事業の棚卸資産が上記で検討した数量及び単価により正しく計上されていることを再計算により確認した。

株式会社シキボウ塙における固定資産の減損損失の認識の判定 【注記事項】(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、有形固定資産54,904百万円及び無形固定資産994百万円を計上しており、うち、株式会社シキボウ塙(以下「シキボウ塙」という)の固定資産残高は5,045百万円と連結総資産5.3%を占める。</p> <p>シキボウ塙は新工場の設立に伴う減価償却費負担の増大や生産工程の確認に時間を要したこと等により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候を識別している。</p> <p>会社は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回るかどうかを検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しなかった。</p> <p>会社は、減損損失の認識にあたって、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を、取締役会で承認された事業計画に基づいて予測した金額に、経済的残存使用年数経過時点における土地・建物の正味売却価額を加算して算定している。事業計画には、経営環境などの企業の外部要因に関する情報や販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や営業利益の見積りが含まれる。また、正味売却価額の算定においては、2026年3月期に不動産鑑定士から入手した鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除しているが、鑑定評価額や処分費用見込額の決定には経営者による判断を伴う。</p> <p>当監査法人は、当該固定資産の金額的重要性があること、将来業績予測や正味売却価額の算定に関しては不確実性の程度が相対的に高く、また経営者による主観的な判断を伴うことを考慮し、シキボウ塙における固定資産の減損損失の認識を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、シキボウ塙における固定資産の減損損失の認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の認識に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画に含まれる売上予測の主要なインプットである予想販売数量等が合理的なものであるか、経営者との議論及び関連資料の閲覧等により検討した。 過年度の事業計画と実績を比較し、その達成状況や未達の場合の要因を分析した。 事業計画に不確実性を加味した場合の割引前将来キャッシュ・フローを監査人の独自の見積りとして算定し、会社が実施した有形固定資産の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。 経営者の利用する不動産鑑定評価の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 経営者の利用する専門家の業務の適切性を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの不動産鑑定評価の専門家を関与させ、経営者の利用する専門家に質問するとともに、鑑定評価額の算定にあたって使用された取引事例等については国土交通省が開示している不動産取引価格検索等の利用可能な外部データとの比較を行った。 正味売却価額の算定にあたり経営者が採用した処分費用見込額の合理性を評価するため、過去実績との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シキボウ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シキボウ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

シキボウ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 憲 吾

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシキボウ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第213期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シキボウ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ユニチカトレーディング株式会社との事業譲受に関連して識別された棚卸資産の測定 【注記事項】（重要な会計上の見積り）ユニチカトレーディング株式会社からの事業譲受に関連して識別された棚卸資産の測定</p> <p>会社は、ユニチカトレーディング株式会社(以下「ユニチカトレーディング」と)と2021年4月にビジネス連携をスタートし、営業と技術の両面から協業を行ってきた。会社は、両社の技術の融合による繊維事業の成長を目的とし、ユニチカトレーディングから衣料繊維事業のうち、ユニフォーム事業、寝装品事業、プリント事業、シャツ事業、インナー事業、スポーツウェア事業及びその他の事業を2025年12月30日に2,520百万円で取得した。</p> <p>本事業譲受は企業結合に関する会計基準上の取得に該当し、取得原価について、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日時点で識別可能なもの（識別可能資産・負債）に対して、その企業結合日における時価を基礎として配分する必要がある。</p> <p>会社は当該取引に関連し、棚卸資産3,101百万円（総資産の3.5%）を取得し、貸借対照表に計上している。当該棚卸資産は、当該取引で受け入れた資産3,148百万円のうち98.5%を占めており、当該取引における特に重要な識別可能資産である。また、棚卸資産は区分ごとに取得原価の算定方法が異なっており、販売先が確定している商品については売価から見積経費を控除した正味売却価額により算定し、市場価格のない仕掛品や半製品等については再調達原価により算定している。売価については、ユニチカトレーディング株式会社が契約していた売価を使用し、販売先が確定していない棚卸資産については類似商品の販売実績に基づく平均的な売価と帳簿価額との比率を参考に調整額を加味して算定している。見積販売経費については、各部門における過去の販売実績に基づく経費を基礎として算定し、再調達原価については製造プロセスの見直しを行った場合に購入または製造した場合に想定される原価を基礎として算定している。このため、売価、見積販売経費及び再調達原価の見積りには不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うことから、企業結合日における取得原価の算定には複雑性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は、ユニチカトレーディングから取得した事業の棚卸資産の測定は相対的に重要性が高いと考え、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ユニチカトレーディングとの事業譲受に関連して識別された棚卸資産の測定の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の概要や目的的理解を行うため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録や事業及び株式譲渡契約書、バリュエーション報告書等の閲覧を行った。 ・ユニチカトレーディングから取得した事業に係る棚卸資産の時価評価に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ユニチカトレーディングから取得した事業の棚卸資産について、保管先での数量確認及び確認状の送付により、当該資産の実在性を検討した。 ・ユニチカトレーディングから取得した事業の棚卸資産の企業結合日における時価評価に係るモデルの目的適合性、仮定の合理性及び基礎データの信頼性を検討した。これらの検討にあたっては、当監査法人のネットワーク・ファームの資産評価の専門家を利用し、棚卸資産の企業結合日における時価の算定方針を検討した。 ・棚卸資産の時価が、上記で検討した算定方法に従って正しく計算されていることを再計算の手法により検討した。 ・時価の算定に用いられた見積売価や再調達原価が、注文書や見積書等と一致することを確認した。 ・ユニチカトレーディングから取得した事業の棚卸資産が上記で検討した数量及び単価により正しく計上されていることを再計算により確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。